

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略1 教育「人類の課題への挑戦～総合的教育改革の実質化」

総合的教育改革を実質化し、国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指します。第3期認証評価受審も見据え、全学的な教学マネジメントを推進し、アクティブ・ラーニングの拡充、留学促進、英語プログラムの拡充等、国際的な教育基盤を整え、学生が人類の課題と向き合えるように本学としての新たな教育方法を探求します。

重点戦略を実現する4つの計画

1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立	学生が学修を継続するなかで、主体的に学修成果を把握し、進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組めます。
1-2 総合的教育改革の実質化	総合的教育改革の実質化を通じて、人類の課題について共に思考し、その解決策を共に創造するための基盤となる教育体制を構築します。
1-3 大学院，専門職大学院の改革	大学院全体の組織の見直しを視野に入れて大学院改革を推進し、大学院・専門職大学院の強化及び連携を図ります。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の各々の特徴をより明確にし、定員充足率及び優秀な人材確保の向上を図ります。
1-4 意欲ある学生の安定的な確保	全学の入学受入方針（AP）に基づき、意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	学部等の3ポリシーに基づくカリキュラム検証システムの確立	中央教育審議会が明示しているガイドラインを参考に学部等の3つのポリシーの見直しを図りました。このポリシーの下、各学部等の単位におけるプログラムが適切にPDC Aサイクルを回しているのか、全学的に統一されたカリキュラムマップを活用した検証システムを確立します。	評価情報事務室
(2)	学修成果の測定方法及び測定環境の整備	学生が授業を通じて、何ができるようになったのかを把握することは極めて重要です。「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」に学修成果を明確にしたことを踏まえ、学生個人の学修成果や学修履歴が確認可能となるeポートフォリオの導入や、すでに学習過程、学修成果の測定が行われているLearning Analytics等測定手法を参考にして、その実現に必要なBYOD(Bring Your Own Device)推進とシステム環境整備、及び必要なコンテンツ整備を開始し、学位プログラムのシラバス・授業科目全般を俯瞰して、学修成果の測定方法の開発に取り組めます。	評価情報事務室

担当部署作成(D・C)							
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題				
1 実施した(実施率100%)	各学部・研究科の3つのポリシーについて、このポリシーの下、各学部等の単位において適切にPDC Aサイクルを回しているのか検証するため、教育プログラムごとに「教育プログラム自己点検・評価」を実施した。これらの結果については、自己点検・評価全学委員会において、全学的観点からピアレビューを実施し、フィードバックを実施した。 加えて、学部・学科（専攻）ごとに、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作成し、2021年度初旬の公開に向けて、デザイン面での最終調整を行っている。 また、2019年度に大幅な見直しを実施したが、特に学生に対する周知について課題があった。そのため、2020年度に学部・学科ごとに「3つのポリシーに基づく学びのイメージ」を作成し、大学ホームページにおいて、建学の精神・教育理念から3つのポリシーに至るまでの連関を示し、学びのイメージの周知を図った。	1 効果ある取り組みだった	<table border="1"> <tr> <th>評価の理由・根拠</th> <td>教育プログラム自己点検・評価を2020年度に初めて本格的に導入し、各学部・研究科等、教育プログラムごとにPDC Aサイクルの検証を行うことができた。また、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリー、並びに「3つのポリシーに基づく学びのイメージ」についても作成し、周知及び活用の準備ができたため。</td> </tr> <tr> <th>課題</th> <td>教育プログラム自己点検・評価報告書については、作業量の多さが課題となったため、今後、頻度と分量について見直しを行う。 また、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーは作成に至ったが、全学的に統一した活用方法については明確に定まっておらず、各学部に委ねられている。今後、有効に活用するために、全学的な活用方法の策定が求められる。</td> </tr> </table>	評価の理由・根拠	教育プログラム自己点検・評価を2020年度に初めて本格的に導入し、各学部・研究科等、教育プログラムごとにPDC Aサイクルの検証を行うことができた。また、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリー、並びに「3つのポリシーに基づく学びのイメージ」についても作成し、周知及び活用の準備ができたため。	課題	教育プログラム自己点検・評価報告書については、作業量の多さが課題となったため、今後、頻度と分量について見直しを行う。 また、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーは作成に至ったが、全学的に統一した活用方法については明確に定まっておらず、各学部に委ねられている。今後、有効に活用するために、全学的な活用方法の策定が求められる。
評価の理由・根拠	教育プログラム自己点検・評価を2020年度に初めて本格的に導入し、各学部・研究科等、教育プログラムごとにPDC Aサイクルの検証を行うことができた。また、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリー、並びに「3つのポリシーに基づく学びのイメージ」についても作成し、周知及び活用の準備ができたため。						
課題	教育プログラム自己点検・評価報告書については、作業量の多さが課題となったため、今後、頻度と分量について見直しを行う。 また、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーは作成に至ったが、全学的に統一した活用方法については明確に定まっておらず、各学部に委ねられている。今後、有効に活用するために、全学的な活用方法の策定が求められる。						
3 半数は実施した(実施率50%)	2019年度に引き続き「大学における学びに関するアンケート」から得られた集計データを活用して、学修成果の測定を行った。学修成果と科目の関連付けを行うためのカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーについては、作成は完了しデザイン面での最終調整を行っている。 また、教育プログラム自己点検・評価を通じて、各学部・研究科が実施している学修成果の測定方法について、点検・評価を行った。 一方、「学修成果を測定するための評価方法(アセスメントプラン)」の策定については、2021年度受審予定の認証評価準備並びに新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、策定には至っていない。	2 効果は今後であり、継続が必要である	<table border="1"> <tr> <th>評価の理由・根拠</th> <td>「大学における学びに関するアンケート」による学修成果の測定、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの作成については実施したものの、「学修成果を測定するための評価方法(アセスメントプラン)」の策定については、進捗していないため。</td> </tr> <tr> <th>課題</th> <td>「学修成果を測定するための評価方法(アセスメントプラン)」の策定について、自己点検・評価全学委員会と教務部委員会において共通認識のもと、どの程度の規模で行うかを再検討し、策定に掛るロードマップの作成が必要である。</td> </tr> </table>	評価の理由・根拠	「大学における学びに関するアンケート」による学修成果の測定、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの作成については実施したものの、「学修成果を測定するための評価方法(アセスメントプラン)」の策定については、進捗していないため。	課題	「学修成果を測定するための評価方法(アセスメントプラン)」の策定について、自己点検・評価全学委員会と教務部委員会において共通認識のもと、どの程度の規模で行うかを再検討し、策定に掛るロードマップの作成が必要である。
評価の理由・根拠	「大学における学びに関するアンケート」による学修成果の測定、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの作成については実施したものの、「学修成果を測定するための評価方法(アセスメントプラン)」の策定については、進捗していないため。						
課題	「学修成果を測定するための評価方法(アセスメントプラン)」の策定について、自己点検・評価全学委員会と教務部委員会において共通認識のもと、どの程度の規模で行うかを再検討し、策定に掛るロードマップの作成が必要である。						

学長室専門員作成
学長による改善方針
2020年度に初めて本格的に導入した「教育プログラム自己点検・評価」はPDC Aサイクルの検証に効果的であるため継続すべきであるが、作業負担の重さが課題となっていることから、頻度と分量を見直しして作業負担の軽減を図る必要がある。「3つのポリシーに基づく学びのイメージ」は、受験生には入試広報を通じて、初年次生等にはガイダンス等を通じて、今後も周知を図るべきである。カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーは、ディプロマポリシーに沿った必修科目・選択科目等の精選のためにも活用されるべきである。
「大学における学びに関するアンケート」による学修成果の測定は、いわば主観的な学修成果の測定であることから、客観的な学修成果の測定として、ディプロマポリシーに沿って授業科目を精選したうえで、できる限り全学統一的な基準（例えば、S・Aの割合、Cの最低基準など）によって、厳格な単位認定・成績評価が行われ、かつ、それが全学的に可視化され共有される学部横断的な評価システムが構築されるべきである。その際、主観的学修成果測定と客観的成績評価の相互検証を行い、評価方法自体の検証も行うことが望ましい。

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略1 教育「人類の課題への挑戦～総合的教育改革の実質化」

総合的教育改革を実質化し、国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指します。第3期認証評価受審も見据え、全学的な教学マネジメントを推進し、アクティブ・ラーニングの拡充、留学促進、英語プログラムの拡充等、国際的な教育基盤を整え、学生が人類の課題と向き合えるように本学としての新たな教育方法を探求します。

重点戦略を実現する4つの計画

1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立	学生が学修を継続するなかで、主体的に学修成果を把握し、進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組めます。
1-2 総合的教育改革の実質化	総合的教育改革の実質化を通じて、人類の課題について共に思考し、その解決策を共に創造するための基盤となる教育体制を構築します。
1-3 大学院，専門職大学院の改革	大学院全体の組織の見直しを視野に入れて大学院改革を推進し、大学院・専門職大学院の強化及び連携を図ります。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の各々の特徴をより明確にし、定員充足率及び優秀な人材確保の向上を図ります。
1-4 意欲ある学生の安定的な確保	全学の入学者受入方針（A P）に基づき、意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(3)	教育改善（F D）の推進	<p>「授業改善アンケート」及び「大学における学びに関するアンケート」を利用した組織的な授業改善や教育内容・方法の改善を推進していきます。また、I R (Institutional Research) を活用して教育の検証を執行し、教育改善、カリキュラムの見直しの材料として各学部等へ提供していきます。</p> <p>個別の取組みについては、「授業改善アンケート」の集計結果を用いた授業改善事例を収集する仕組みを確立するほかに、教員データベースの教育上の業績を通して把握します。更に、各学部等でのF Dの取組みを共有する仕組み及び実施状況を把握する仕組みを構築し、大学全体として組織的な教育改善を進めます。</p>	<p>評価情報事務室</p> <p>教務事務室</p>

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
2 おおよそ実施した(実施率75%)	<p>2019年度実施の「大学における学びに関するアンケート」の学部回答率が約95%となりデータの信頼性が高まったことから、回答データとI Rデータとのクロス集計として、「志望順位とG P Aの関係」、「入試形態と志望順位の関係」等6種類を実施した。</p> <p>集計は学科単位に実施し、集計結果は教育効果測定の参考資料として各学部学科にフィードバックした。</p>	2効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>クロス集計初年度であり、教育効果測定には継続的な実施が必要であるため。</p> <p>課題</p> <p>アンケート設問もI Rデータ項目も多岐にわたるため、更なるクロス集計の設計が必要である。</p>
2 おおよそ実施した(実施率75%)	<p>「授業改善アンケート」の結果を踏まえて、各授業担当教員が、次学期または次年度の授業に向けて工夫を加える点を「授業改善アンケート報告書」にて大学に提出する制度が承認・実施された。これにより、授業担当教員による日頃の授業改善に向けた各種取組み状況の可視化が組織的に行われた。また集約した報告書は各学部へ送付した。(2021年度教育開発支援センター運営委員会でも検証予定)</p> <p>全学のF Dの取組みである「授業改善アンケート」については、春学期は2,838科目で実施し回答数は87,567件、秋学期は1,380科目で実施し回答数は29,800件となった。なお、年間の実施率については、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大により対面授業が中止になったこと等が影響し、アンケート実施の対象教員887名中、561名が実施し、実施率は63.2%となった。</p> <p>また、全国私立大学F Dフォーラム(JPFF)が提供する「実践的F Dプログラムオンデマンド講義」を明治大学教職員が受講できるよう用意している。「授業改善アンケート」実施教員と「実践的F Dプログラムオンデマンド講義」を視聴した教員を合わせた、教員のF D活動への参加率は64.9%であった。</p> <p>各学部でのF Dの取組みについては、全ての学部において、学部固有のF D研修会を実施している。教務部から、5月の教務部委員会で各学部へ実施依頼を行い、翌年5月に、当該年度に実施した各学部F D研修会の実施状況一覧を報告して、学部間での情報共有を図っている。なお、参加者数の目標値は、各学部所属専任教員の4分の3以上であるが、全ての学部が達成した。</p> <p>各学部で実施したF D研修会においては、「オンライン授業に関する学生アンケート」(5月、8月、12月の3回実施)の結果に基づき、オンライン授業についての改善の検討や情報共有・認識共有、学生からの評価が高かった授業のコンテンツ共有などが数多く行われ、直接の授業改善に寄与するものとなった。</p>	2効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>「授業改善アンケート報告書」を新たに制度化し、長年の課題としてきた「授業改善アンケート」結果の組織的な活用を行うことができた。</p> <p>また、各学部でのF Dの取組みにおいて、参加者数の目標値である専任教員の4分の3以上を全ての学部で達成することができた。</p> <p>各学部で実施したF D研修会においては、学生からの評価が高かった授業のコンテンツ共有などが数多く行われるなど、大いに授業改善につながるものとなった。</p> <p>課題</p> <p>「授業改善アンケート」について、マークシート用紙で行っていた「授業改善アンケート」を、2021年度からL M Sを利用したWEBサイト上での実施に変更することになった。時間・場所を限定せずにアンケートに回答可能とした場合、回答数及び回答率の低下が懸念されるため、授業内に回答するための仕組み作りが必要である。</p> <p>「授業改善アンケート」の組織的な活用については、「授業改善アンケート報告書」を制度化したが、授業改善の実質化に向けた更なる取り組み(授業見学、教員顕彰制度、評価の低い教員に対する改善のためのF D等)について、継続的に検討を行っていく必要がある。</p>

学長室専門員作成
学長による改善方針
<p>「大学における学びに関するアンケート」の回答データとI Rデータのクロス集計は、中長期的な教育効果測定のため、今後も継続して実施されるべきであるが、よりの確な教育効果測定のために、クロス集計を行う項目を拡充・再調整していくべきである。「授業改善アンケート報告書」は、組織的なF D活動に不可欠であり、今後も継続されるべきである。各学部でのF D活動は、授業の改善、特にオンライン授業・メディア授業のノウハウの共有という面では、今後は兼任教員も交えての形で開催する機会を増やすことが望ましい。他方で、各学部でのF D活動は、カリキュラム・授業科目の見直しの前提にもなるものであり、今後も専任教員の大多数が参加するような運用が維持されるべきである。授業改善の実質化に向けた取組みとしての授業見学・教員顕彰・個別改善F D等の検討は、その内容に照らして、慎重に検討・手続を進めるべきである。他方で、各教員が効果的な授業改善を行うためには、「授業改善アンケート」と学生の成績のクロス集計を行って、教員に提示することが検討されるべきである。教員データベースにおける教育上の業績は、入力が滞っている現状を踏まえ、教員に対してより明確に輸入を要請すべきである。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略1 教育「人類の課題への挑戦～総合的教育改革の実質化」

総合的教育改革を実質化し、国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指します。第3期認証評価受審も見据え、全学的な教学マネジメントを推進し、アクティブ・ラーニングの拡充、留学促進、英語プログラムの拡充等、国際的な教育基盤を整え、学生が人類の課題と向き合えるように本学としての新たな教育方法を探求します。

重点戦略を実現する4つの計画

1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立	学生が学修を継続するなかで、主体的に学修成果を把握し、進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組めます。
1-2 総合的教育改革の実質化	総合的教育改革の実質化を通じて、人類の課題について共に思考し、その解決策を共に創造するための基盤となる教育体制を構築します。
1-3 大学院，専門職大学院の改革	大学院全体の組織の見直しを視野に入れて大学院改革を推進し、大学院・専門職大学院の強化及び連携を図ります。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の各々の特徴をより明確にし、定員充足率及び優秀な人材確保の向上を図ります。
1-4 意欲ある学生の安定的な確保	全学の入学受入方針（AP）に基づき、意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

1-2 総合的教育改革の実質化

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	アクティブ・ラーニングを活性化する授業運営体制の構築	「チームラーニング」や「共に思考し、共に創造する」ことを重視して、各授業の受講者数に適したアクティブ・ラーニングの活性化を図ります。特に、ICT活用・反転授業等の新しい教育方法の導入を検討します。	教務事務室

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由／課題
2 おおよそ実施した（実施率75%）	<p>2020年度は、アクティブ・ラーニングの促進を図るための動画集「Teaching Tips at MEIJI（仮称）」の作成・公開を計画していたが、コロナ禍の各種対応を優先したため、当該計画に取り組むことができなかった。</p> <p>ただし、2020年度は、全学のオンライン授業マニュアルを作成・提供し、年間を通じてオンライン授業を中心とした授業運営を全学的に実施したことから、ICTを活用した反転授業等の新たな試みが各学部各教員レベルで試行され、そのノウハウが組織的に蓄積された。</p> <p>特に、2020年度は3回にわたり授業運営に関する全学アンケートを実施し、教務部委員会を中心に組織的な授業改善が年間を通じて行われた。各アンケート結果については、いずれも教員・学生へのフィードバックを行い、2020年6月には全授業担当教員に向けて授業改善の依頼文書を発出した。また、同アンケートでは「良いと思ったオンライン授業科目」を問う設問を設け、各学部でのFDにつなげるなど、ICTを活用したオンライン授業の組織的な質的向上に努めた。</p> <p>加えて、2021年3月には、3大学（関西大学・法政大学・明治大学）合同IRフォーラム「コロナ禍における学生調査の結果から今後の大学教育を考える」を開催し、他大学とも連携しながらポストコロナに向けた授業運営の工夫について模索した。</p> <p>また、2020年度のオンライン授業の実施によって培ったノウハウをポストコロナに向けて活かしていくため、学長のもとにオンライン授業・国際化推進プロジェクトを設置した。同プロジェクトでは、ポストコロナに向けたメディア授業活用のためのガイドラインの策定やオンライン授業のグッドプラクティスを集約した事例集の作成などを進めている。教務部委員会のもとに設置している「総合的教育改革関連施策等検討WG」についても、重点課題にポストコロナにおけるメディア授業の活用を加えたうえで、2021年度以降は学長室と連携して課題にあたっていくこととしている。</p>	1 効果ある取り組みだった	<p>2020年度は3回にわたり授業運営に関する全学アンケートを実施し、教員・学生にフィードバックを行うなど、教務部委員会を通じて、ICTを活用したオンライン授業の組織的な質的向上に努めた。また、ポストコロナに向けての検討も、学長のもとに設置されたオンライン授業・国際化推進プロジェクトを中心に着実に進めている。</p> <p>評価の理由・根拠</p>

学長室専門員作成
学長による改善方針
<p>アクティブ・ラーニング促進のための施策は、コロナ禍の影響を受けてのオンライン授業の全面的な採用により大きく前提が変化した。今後はオンライン授業で得られたノウハウを最大限活用して、新たに策定するメディア授業に関するガイドラインを踏まえて、広範囲の多くの授業で活用できるアクティブ・ラーニングの方法論（例えば、ICTの活用、反転授業の実施）に関する情報共有と技術習得の機会提供が必要となる。そのために、現在、学長室内で進められているオンライン授業のグッドプラクティスを集約した事例集を拡充することが必要であり、同時に、「Teaching Tips at MEIJI（仮称）」の位置付け・内容も再検討されるべきである。その他、アクティブ・ラーニングに特化したFD研修会等が実施されるべきである。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略1 教育「人類の課題への挑戦～総合的教育改革の実質化」

総合的教育改革を実質化し、国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指します。第3期認証評価受審も見据え、全学的な教学マネジメントを推進し、アクティブ・ラーニングの拡充、留学促進、英語プログラムの拡充等、国際的な教育基盤を整え、学生が人類の課題と向き合えるように本学としての新たな教育方法を探求します。

重点戦略を実現する4つの計画

1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立	学生が学修を継続するなかで、主体的に学修成果を把握し、進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組めます。
1-2 総合的教育改革の実質化	総合的教育改革の実質化を通じて、人類の課題について共に思考し、その解決策を共に創造するための基盤となる教育体制を構築します。
1-3 大学院，専門職大学院の改革	大学院全体の組織の見直しを視野に入れて大学院改革を推進し、大学院・専門職大学院の強化及び連携を図ります。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の各々の特徴をより明確にし、定員充足率及び優秀な人材確保の向上を図ります。
1-4 意欲ある学生の安定的な確保	全学の入学受入方針（AP）に基づき、意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

1-2 総合的教育改革の実質化

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(2)	学生から見てわかりやすく骨太なカリキュラムの構築	各学部のカリキュラムの現状把握を行い、カリキュラム規模の適正化（授業コマ数の削減）を進めます。また、段階的履修と国際通用性の観点から科目ナンバリングやカリキュラムツリーによるカリキュラムの体系化を目指します。シラバスについては、担当教員以外の第三者がチェックする仕組みを確立します。また、英語版を作成して海外に公開します。	教学企画事務室 教務事務室

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
			<p>教育開発・支援センターを中心にこれまで検討してきた短編動画集「Teaching Tips at MEIJI（仮称）」を推進していくことが課題である。</p> <p>なお、オンライン授業・国際化推進プロジェクトにて、メディア授業活用のためのガイドラインの策定やオンライン授業のグッドプラクティスを集約した事例集の作成などが進められているが、短編動画集「Teaching Tips at MEIJI（仮称）」については、同プロジェクトの取組みと関連付けることにより、さらに有用なものになり得ると考えられる。</p> <p>2020年度のコロナ禍の経験も踏まえ、改めて短編動画集「Teaching Tips at MEIJI（仮称）」の位置づけ・内容についても再考して必要がある。</p>
1 実施した（実施率100%）	カリキュラム規模の適正化を図るため、学長室の下に授業コマ数削減に向けたプロジェクトチームを発足した。本プロジェクトチームにおける検討を基に、学部長会懇談会にて、各学部・研究科等に授業コマ数を削減するための具体的な検討依頼事項を提案し、この検討依頼事項を基に、各学部等にZoomを用いたヒアリングを実施した。更に、このヒアリング結果を受けて、2021年度以降正式に各学部等に授業コマ数削減に向けた検討依頼をするため、引き続きプロジェクトチームにて検討依頼事項の精査を行っている。	1 効果ある取組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>学長室からの検討依頼事項を基に、各学部等へヒアリングを行うことで、各学部等が抱える課題や進捗状況を確認することができた。</p>
2 おおよそ実施した（実施率75%）	科目ナンバリングについては、2019年4月に英語版ホームページを公開していたが、これを2020年4月から本学の教学システム及びLMSのOh-o!meijiシステムに取り入れ、科目ナンバリングによる授業検索、電子シラバスへの科目ナンバーの表示、科目ナンバリングのダウンロード機能によるカリキュラム分析等への活用ができる環境を整備した。運用開始後、特に課題や改善点も生じておらず、2021年度も継続して運用していく予定である。	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>科目ナンバリングやシラバスの英語化について、継続して対応を進めた。これらの取組みは学生にとつての履修計画の立案に役立つものであり、方針に則した政策が実行できている。</p>
	シラバスの英語化については、約1,800科目程度を翻訳し、学内外から閲覧可能な環境を整備した。2021年度もこれを継続する予定である。		<p>課題</p> <p>なし</p>

学長室専門員作成
学長による改善方針
<p>・教務部委員会資料「オンライン授業に関する学生アンケート（第2回）（2020年9月29日開催）」</p> <p>・教務部委員会資料「オンライン授業に関する学生アンケート（第2回）詳細」（2020年7月21日開催）」</p> <p>・教務部委員会資料「オンライン授業に関する学生アンケート（第3回）」（2020年12月22日開催）」</p> <p>3 大学合同IRフォーラム資料</p> <p>・3 大学合同IRフォーラムチラシ</p> <p>・3 大学合同IRフォーラム資料（2021年3月6日）」</p> <p>オンライン授業・国際化推進プロジェクト</p> <p>・2021年度「教育・研究年度計画書」の策定とその推進について</p> <p>・教務部委員会資料「総合的教育改革関連施策検討WGの設置について」（2020年7月21日開催）」</p>
<p>学長室の下に設置された授業コマ数削減に向けたプロジェクトチームによる各学部等への検討依頼とヒアリングにより、各学部等のカリキュラムの現状把握が行われた。今後は、学部長会での授業コマ数削減に関する正式依頼を経て、カリキュラム規模の適正化が確実に達成されるよう、各学部等の進捗状況を把握するとともに積極的な推進策を講じる必要がある。科目ナンバリングとカリキュラムツリーによって、学生にもわかりやすいカリキュラムの体系化・視覚化が進められた。今後は、これらカリキュラム規模の適正化にも積極的に活用すべきである。シラバスの英語化は、これまで順調に進められてきており、今後も積極的に推進すべきである。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略1 教育「人類の課題への挑戦～総合的教育改革の実質化」

総合的教育改革を実質化し、国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指します。第3期認証評価受審も見据え、全学的な教学マネジメントを推進し、アクティブ・ラーニングの拡充、留学促進、英語プログラムの拡充等、国際的な教育基盤を整え、学生が人類の課題と向き合えるように本学としての新たな教育方法を探求します。

重点戦略を実現する4つの計画

1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立	学生が学修を継続するなかで、主体的に学修成果を把握し、進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組めます。
1-2 総合的教育改革の実質化	総合的教育改革の実質化を通じて、人類の課題について共に思考し、その解決策を共に創造するための基盤となる教育体制を構築します。
1-3 大学院，専門職大学院の改革	大学院全体の組織の見直しを視野に入れて大学院改革を推進し、大学院・専門職大学院の強化及び連携を図ります。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の各々の特徴をより明確にし、定員充足率及び優秀な人材確保の向上を図ります。
1-4 意欲ある学生の安定的な確保	全学の入学受入方針（AP）に基づき、意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

1-2 総合的教育改革の実質化

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(3)	教育のグローバル化に対応した授業タームの設計	クォーター制の導入等、柔軟な学年暦を設定し、海外留学を容易にするアクティブ・タームを展開して、より多くの学生が単位取得留学できる枠組みを作ります。また、「グローバル人材育成に関わる科目群」の履修及び単位取得率の向上を目指します。	教務事務室
(4)	複数学部の共同English Track(ET)プログラムの推進	商学部・政治経済学部・経営学部国際日本学部や専門職大学院が協力する形で、共通に利用できる学部ETプログラムの中核部分を構想します。参加学部はこれを基に英語学位プログラムを整備し、開講を目指します。	教学企画事務室
(5)	大学の知的資源を最大限活用した学部間連携教育の展開	既存の全学的カリキュラムを見直し、全学部あるいは複数の学部を対象とした科目群の設置、国際化を推進する科目群の発展的統合、兼任や他学部兼任講師の活用を目的とする全学的な調整機関の設置等を進めていきます。また、明治大学らしさを表現する要素を全学共通総合講座等の学部横断で取り入れ、ディプロマポリシーを実現する教育プログラムを充実させ、全学的内部質保証システムを構築します。	教務事務室

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
3半数は実施した(実施率50%)	<p>アクティブ・タームの創出については、2019年度から国際日本学部において時間割の一部に「7週完結型授業」を導入する形で試行実施が行われており、2020年度も継続された。</p> <p>また、経営学部では、2021年4月より、2年次配当の必修科目をなくし（2年次に配置していた必修科目の選択科目への変更）、学生が留学しやすい環境を整えるといった進展があった。</p> <p>なお、ポストコロナに向けては、対面授業とメディア授業を効果的に組み合わせることにより、教室事情等の制約を受けずに7週完結型授業を設置することが可能になると考えられる。メディア授業を活用してクォーター科目を増やすことにより、春学期のS1期間の履修後の海外留学や、海外留学帰国後のS2期間の科目履修等ができるカリキュラムを編成し、本学での学習と海外留学における学習のシームレスな継続を実現できるものと見込んでいる。</p>	3効果は限定的であり、改善が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う海外への渡航制限のため、2020年度は、ほとんど留学ができなかった。</p> <p>しかし、一方で、2022年以降のメディア授業のガイドライン制定に向けた準備が進められており、クォーター完結科目を組み込んだカリキュラム編成によりアクティブタームの実質化がより現実的なものに近いと言える。</p> <p>課題</p> <p>近年の海外大学へのサマーセッション、サマースクールへの派遣プログラムの増加や、協定留学等の出発前、帰国後の履修に対する課題意識はあるものの、それを克服するためのクォーター授業導入にかかる労力から前向きに検討する学部が国際日本学部以外に出てこない。ある程度トップダウンでの推進も検討する必要があると思われる。</p> <p>メディア授業を活用したクォーター完結科目については、カリキュラム上で組織的に授業科目を配置できるよう各学部が取り組むことができるかが課題である。</p>
4一部実施した(実施率25%)	<p>2019年度に取りまとめられた全学版English Track検討ワーキンググループによる最終報告文書を踏まえて、2022年度学長方針に外国語による開講科目を拡充することや、学部と大学院の連携や編入学を活用したEnglish Trackプログラムの展開を掲げており、商学部・政治経済学部・経営学部を含めた全ての学部・研究科へ計画策定を依頼している。</p> <p>次年度以降の学長方針にも継続して記載する項目としており、今後も全学的に検討を進めていくことになる。</p>	4別の方策の検討が望まれる	<p>評価の理由・根拠</p> <p>学長方針に左記の内容を掲げ、各学部・研究科へ教育・研究に関する年度計画書の作成を依頼したが、まだ具体的な検討には至っていないため。</p> <p>課題</p> <p>2019年度に取りまとめられた全学版English Track検討ワーキンググループによる最終報告文書に記載のとおり、以下の点が今後の課題となる。</p> <p>English Track導入に向けて、英語による専門科目を迅速かつ着実に増加させるためには、主としてEnglish Trackの開講科目を担当する教員の任用を検討する必要がある。教員の新規任用に加えて、英語による開講科目の担当者を拡充していくためには、担当教員に対する手当等の特別措置を講ずることも併せて検討すべきである。</p> <p>また、English Track導入においては、従来の学部事務室業務に加えて、学生募集、入学試験、入学手続きや窓口対応業務を含めた学生支援等を全て英語により行う必要があるため、各学部事務室の現員体制では対応が困難な状況にある。そのため、English Track導入に向け、上記業務に対応することができる事務体制の整備も課題となる。</p>
4一部実施した(実施率25%)	<p>「国際教育プログラム」や「グローバル人材育成プログラム科目」の再編・統合は、2020年度に実施済みである。</p> <p>なお、兼任や他学部兼任講師の活用を目的とする全学的な調整機関の設置等について、具体的な対応は実施できていない。</p> <p>また、明治大学らしさを表現する要素として、全学共通総合講座「明治大学の歴史」を各キャンパスで開講している。</p>	3効果は限定的であり、改善が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>兼任や他学部兼任講師の活用を目的とする全学的な調整機関の設置等について、具体的な対応が実施できていないため。</p> <p>課題</p> <p>また、兼任や他学部兼任講師の活用については、学部間での科目の共有・相乗り科目を推進する等の対応が求められている。</p>

学長室専門員作成	
学長による改善方針	
<p>アクティブ・タームの目的の一つである海外留学がコロナ禍により困難となった。他方で、国際日本学部ではクォーター科目の設置、経営学部では必修科目の選択科目化により、アクティブ・タームを可能とするカリキュラム改定が行われてきた。今後は、メディア授業を活用して個々のクォーター科目を拡充する一方で、授業コマ数を削減することによって全学的なクォーター制導入の前提条件を整えるべきである。クォーター科目とセメスター科目の併存は、学生にも教員にも授業履修・実施上の不都合を強いることになるため、少なくとも各学部内で一定の方針・基準の下に組織的なクォーター科目化が必要である。</p>	<p>・「明治大学学則別表1の一部改正について(願い)」(経営学部長・2021年1月29日付)</p>
<p>現在、学長室の下に置かれている「教員責任授業時間及び授業コマ数の削減に関する検討プロジェクト」並びに「オンライン授業・国際化推進プロジェクト」において、学部間相乗り科目の活用、国内外の教育機関との連携などが検討されており、英語による講義科目においても、これらの方法の活用を視野に入れ、さらに検討を進める必要がある。</p>	<p>・2021年度「教育・研究年度計画書」の策定とその推進について(学長方針)</p>
<p>兼任や他学部兼任講師の活用については、授業コマ数削減の観点から、学部間での科目の共有・相乗り科目を推進する等の検討を行う必要がある。なお、このための全学的な調整方法に関しては、調整機関の設置を含めて検討すべきである。</p>	<p>・学部間共通科目運営委員会資料「2021年度全学共通総合講座 開講申請書学部別一覧」(2020年10月26日開催)</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略1 教育「人類の課題への挑戦～総合的教育改革の実質化」

総合的教育改革を実質化し、国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指します。第3期認証評価受審も見据え、全学的な教学マネジメントを推進し、アクティブ・ラーニングの拡充、留学促進、英語プログラムの拡充等、国際的な教育基盤を整え、学生が人類の課題と向き合えるように本学としての新たな教育方法を探求します。

重点戦略を実現する4つの計画

1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立	学生が学修を継続するなかで、主体的に学修成果を把握し、進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組めます。
1-2 総合的教育改革の実質化	総合的教育改革の実質化を通じて、人類の課題について共に思考し、その解決策を共に創造するための基盤となる教育体制を構築します。
1-3 大学院，専門職大学院の改革	大学院全体の組織の見直しを視野に入れて大学院改革を推進し、大学院・専門職大学院の強化及び連携を図ります。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の各々の特徴をより明確にし、定員充足率及び優秀な人材確保の向上を図ります。
1-4 意欲ある学生の安定的な確保	全学の入学受入方針（A P）に基づき、意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

1-3 大学院，専門職大学院の改革

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	大学院・専門職大学院と学部との連携強化	大学院学生のキャリアパスの明確化を通して、学部とりわけ教養課程との関連性を模索するとともに、専門教育との連携を強化して、内部進学者の増加を図ります。	大学院事務室

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
2 おおよそ実施した（実施率75%）	<p>1) 研究支援・就職支援の充実を図り、人材育成機能を強化することなどを目的として設置した「キャリアパス推進委員会」を、2020年7月6日、2021年3月15日に開催し、コロナ禍において、いかに効果的な支援を実施するかを中心に、できる限り、従来どおりの支援が行えるよう、これまで実施してきた「キャリアサポートプログラム」を改めて確認しつつ、議論を行った。</p> <p>研究職支援の一環として、日本学術振興会の特別研究員に応募した者のうち、惜しくも採用に届かなかった者に対し、これを支援し、さらなる応募を奨励するため、2020年度に新たに「学振チャレンジ助成金」という助成制度を創設した。</p> <p>2) 優秀な入学者を確保するための企画・広報活動を展開しつつ、公正かつ適切な入学試験を実施するために設置した「学生募集・入試委員会」を、2020年5月18日、12月14日に開催し、コロナ禍において、正常かつ無事に実施するために、どのような準備が必要か、各研究科の取り組みの情報を共有した上で、最善策の検討を行った。</p> <p>3) 大学院全体の進学説明会については、コロナ禍の現状に鑑み、対面形式の開催は見送り、特設のホームページを開設し、小川大学院長の挨拶や文学研究科櫻井准教授の特別講演を始め、各種助成制度や入試に関する情報提供を行った。</p> <p>4) 大学院進学者の増加を目指し、出願期間前に、文系研究科の学内選考広報用の新たなリーフレットの作成、大学院事務室の広報PR担当者により、特に課題となっている文系大学院の内部進学者の増加策として、大学院生による座談会をリーフレットや「MEIJI NOW」に掲載し、広報を行った。</p>	1 効果ある取り組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>1) コロナ禍にあっても、大学院生の時間は止まることはないことから、継続して実施できる助成や、この状況でオンライン等で変更してできる支援など、「キャリアパス推進委員会」において検討のうえ、情報交換を行った。</p> <p>学術振興会の特別研究員の申請・採択を増加させるために、採択されなかった大学院生のうち、高評価だった者に対する研究助成が、単年度ごととはいえ予算化されたため、実施した。問い合わせがあるなど、その関心は高く、2020年度の応募者・採択者はいずれも前年度を上回った。</p> <p>2) 大学としても一大事業である入試に対し、現在のコロナ禍で、まずは実施できることを第一に、次に安全安心かつ公正に実施できる状況を整えるべく、例年以上に慎重に「学生募集・入試委員会」において、各研究科の検討状況や現状把握に努め、その結果として、年に2度（以上）行われる大学院入試を、全研究科が無事に実施することができた。</p> <p>また、「学生募集・入試委員会」では、進学状況の情報を共有し、入学者を増やすための方策を検討し、広報活動も工夫をしているが、理系研究科の内部進学者が合計で約100名増加した結果に照らし合わせると、文系研究科の内部進学者はまだ低調と言える。</p>
	<p>課題</p> <p>1) キャリア支援に関しては、環境の変化に対応しつつ、大学院に特化した支援として、研究職志望者への支援に一層注力したい。そのために、就職キャリア支援センターとの連携はもとより、若手研究者支援という観点からも、研究知財戦略機構との連携は避けて通れない。国を挙げて研究力の向上に力を入れている中、それを担う研究者の育成は急務であり、ALL明治の考えのもと、各部署と協力し、一丸となって研究者の環境整備を進める。</p> <p>2) 入口の問題として、内部進学者を増やすことが大きな課題となることから、学部との連携を強化し、キャリアの一環としての大学院という意識を醸成したい。そのためには、「学生募集・入試委員会」での取り組みは不可欠であり、「キャリアパス推進委員会」との連携により、志願者の将来への期待感を向上させるような広報を行う。</p> <p>3) 既に実施している先取り履修プログラムを足掛かりとして、5年制一貫教育プログラムを視野に検討を開始する。</p> <p>4) 新たに展開した内部進学者増加策としての広報の成果を検証し、より良い告知を行う。</p>		

学長室専門員作成
学長による改善方針
引き続き、コロナ禍のもとにあり、これまでの効果的な取り組みについて継続していく必要がある。また、文系研究科の内部進学者増加に関する取り組みを引き続き力を入れるべきである。他方、博士前期課程の2年生に関しては、コロナの感染状況によっては2年間、対面での研究指導ができないことになるので、特に配慮して方策を検討する必要がある。

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略1 教育「人類の課題への挑戦～総合的教育改革の実質化」

総合的教育改革を実質化し、国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指します。第3期認証評価受審も見据え、全学的な教学マネジメントを推進し、アクティブ・ラーニングの拡充、留学促進、英語プログラムの拡充等、国際的な教育基盤を整え、学生が人類の課題と向き合えるように本学としての新たな教育方法を探求します。

重点戦略を実現する4つの計画

1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立	学生が学修を継続するなかで、主体的に学修成果を把握し、進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組めます。
1-2 総合的教育改革の実質化	総合的教育改革の実質化を通じて、人類の課題について共に思考し、その解決策を共に創造するための基盤となる教育体制を構築します。
1-3 大学院，専門職大学院の改革	大学院全体の組織の見直しを視野に入れて大学院改革を推進し、大学院・専門職大学院の強化及び連携を図ります。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の各々の特徴をより明確にし、定員充足率及び優秀な人材確保の向上を図ります。
1-4 意欲ある学生の安定的な確保	全学の入学受入方針（A P）に基づき、意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

1-3 大学院，専門職大学院の改革

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(2)	研究の活性化及び高度職業教育の充実	科目カリキュラム以外に研究科間共通の課題カリキュラムを設置するとともに、研究を活性化するため、大学院と専門職大学院が連携した教員チームによるプロジェクト型研究を推進します。	大学院事務室

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
2 おおよそ実施した(実施率75%)	<p>1) 大学院生の研究活動を奨励するため、「大学院生による公募プログラム(研究調査プログラム)」を実施した(2020年度、応募総数:14件、採択件数:13件)。本年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、先方の受入れ状況もままならないため、海外研究プログラムは募集自体を停止した。</p> <p>2) 複数の研究科(大学院・専門職大学院)の教員で応募することを条件とする「大学院研究科共同研究」を実施した(2020年度、応募総数:13件、採択件数:5件)。2019年度からは、大学院共同研究としての特色を生かすため、共同研究への院生の関わりについて、重要な評価の対象と位置付けることとしている。</p> <p>3) 大学院学内G Pとして、「教育改革プログラム」「他大学大学院との研究交流プログラム」「海外の大学院との研究交流プログラム」を継続して公募プログラムとして行っており、(2020年度、教育改革プログラム 応募総数:3件、採択件数:3件、他大学大学院との研究交流プログラム 応募総数:4件、採択件数:4件、海外の大学院との研究交流プログラム 応募総数:5件、採択件数:4件)研究科の既存の授業の枠を越えたプログラムや新たなプログラムの展開の支援を行っている。</p> <p>4) 「卓越大学院プログラム」は不採択に終わったが、この申請と並行して構築された、研究科の枠を越えた融合教育プログラムを、研究科間共通科目の新たな科目群として開講した。</p>	1 効果ある取り組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>1) 大学院生による公募プログラムは、コロナ禍の制約によって、最低限の実施となってしまったが、大学院生からは、自らの積極的なプログラム設計により、数多くの優れた研究計画が提出され、研究の活性化に大いに役立った。</p> <p>2) 2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、大学院研究科共同研究として、人文・社会科学分野:3件、自然科学分野:1件、学際・複合分野:1件の申請を採択した結果、各々が大学院の各分野の研究活動をインスパイアさせた。</p> <p>3) 大学院学内G Pは、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部で2021年度へ実施を移行するものがあったが、実施できたプログラムは、成果報告書も提出され、国際的研究の展開やダブルディグリーなどの新たな試みの支援となっている。</p> <p>4) 「卓越大学院プログラム」に関する研究科の枠を越えた融合教育プログラムは、研究科間共通科目に「現象数理・ライフサイエンス融合教育系科目群」4科目を新設し、それぞれ、融合共創プロジェクト:14名、バイオエコノミー:17名、材料開発とデータサイエンス:27名、ライフサイエンスデータ解析:24名の4科目で合計82名履修者を集めた。また、所定の成果を修めたプログラム修了者に対する認証制度の検討を行う。</p> <p>課題</p> <p>1) 大学院生による公募プログラムの名称について、内容との乖離があり、近く名称変更を行う予定である。また、大学院生のニーズに十分に対応しているとはいえない部分があるため、研究分野ごとに分けることも視野に入れ、引き続きの整備を行う。さらに、国の施策として、博士(後期)課程人材の支援を前面に押し出していることから、研究助成について、政策的に傾斜配分する必要も考えられるため、プログラムの改善を行う。</p> <p>2) 大学院研究科共同研究は、大学院生の研究への還元や成果の検証や発信などについて、研究分野によっては、公表の制限があり、まだ検討の必要がある。</p> <p>3) 大学院学内G Pは、さらに専攻や研究科の枠を越えた取り組みや、外部資金につながる新たな試みの支援となる必要があり、関係部署との連携・協力が必要であり、若干の問題を抱えている。</p> <p>4) 「卓越大学院」に端を発した研究科の枠を越えた融合教育プログラムについては、研究科間共通科目の利用により充実を図る。さらに他にも融合教育プログラム設置の可能性を探りながら、学位プログラムへの足掛かりとしたい。</p>
			<p>根拠資料・データ</p> <p>・2020年度 大学院生による公募プログラムの募集について ・2020年度院生公募プログラム採択一覧 https://www.meiji.ac.jp/dai_in/6t5h7p000023735m-att/a1595315926787.pdf ・教育振興費大学院生による公募プログラム 申請・採択件数</p> <p>・明治大学大学院研究科共同研究取扱要綱 ・大学院研究科共同研究の取扱いに関する内規 ・第18回2020年度明治大学大学院研究科共同研究募集要項 ・2020年度大学院研究科共同研究採択一覧</p> <p>・大学院学内G P 予算・応募・採択・執行状況一覧 ・2020年度大学院学内G P 採択一覧</p> <p>・2020年度現象数理・ライフサイエンス融合教育プログラム授業履修者数一覧 ・学長スタッフ研修会資料「大学院融合研究・教育プログラムの取り組みと今後の展開について」(2021年3月31日開催)</p>

学長室専門員作成
学長による改善方針
<p>コロナ禍の中での制約があったが、大学院生による公募プログラム、大学院研究科共同プログラム、大学院学内G P、研究科の枠を超えた融合教育プログラムも成果を出している。今後プログラムをさらに拡充するとともに、その成果に関しても継続したモニタリングによって採択基準を改善していくことが必要である。「課題」において改善すべき点は明確に示されており、一層の取り組みが望まれる。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略1 教育「人類の課題への挑戦～総合的教育改革の実質化」

総合的教育改革を実質化し、国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指します。第3期認証評価受審も見据え、全学的な教学マネジメントを推進し、アクティブ・ラーニングの拡充、留学促進、英語プログラムの拡充等、国際的な教育基盤を整え、学生が人類の課題と向き合えるように本学としての新たな教育方法を探求します。

重点戦略を実現する4つの計画

1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立	学生が学修を継続するなかで、主体的に学修成果を把握し、進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組めます。
1-2 総合的教育改革の実質化	総合的教育改革の実質化を通じて、人類の課題について共に思考し、その解決策を共に創造するための基盤となる教育体制を構築します。
1-3 大学院，専門職大学院の改革	大学院全体の組織の見直しを視野に入れて大学院改革を推進し、大学院・専門職大学院の強化及び連携を図ります。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の各々の特徴をより明確にし、定員充足率及び優秀な人材確保の向上を図ります。
1-4 意欲ある学生の安定的な確保	全学の入学受入方針（A P）に基づき、意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

1-3 大学院，専門職大学院の改革

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(3)	法務研究科における司法試験合格率の向上	「司法試験制度における本学の現状に対応したアクションプラン」実践の援助等、司法試験合格率の向上につながる取組みを推進します。	専門職大学院事務室

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
2 おおよそ実施した(実施率75%)	1) 司法試験合格率の改善 学生の学習理解度の確認並びに司法試験(短答式)の対策として、全学生を対象に「基礎力確認テスト」を定期的に行っている。また、昨年度から実施している正答率の低かった設問の抽出(見える化)と全教員へのフィードバックを継続している。加えて、クラス担任・副担任制度による、学生一人ひとりに対する「顔の見える指導」を継続しており、その結果を教授会で共有している。これらの取り組みにより、令和二年司法試験合格率は23.6%(前年度16.0%)、全国順位も35校中18位(前年度25位)と3年連続上昇した。	2 効果は今後であり、継続が必要である	1) 司法試験合格率の改善 正課外でも様々な取り組み、教育・指導を行った結果、司法試験の合格率が3年連続で改善された。また、これらの正課外教育は、令和3年度の文部科学省の「法科大学院公的支援・見直し加算プログラム」において総合評価「A+」を得ており、前年度の「A」から更に評価が向上した。「A+」の評価は私学としては全国最高ランクであった。
	2) 法曹養成連携協定に基づく入試計画の検討 2019年6月に行われた「法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律」の改正を受け、法務研究科は本学法学部及び明治学院大学法学部と一貫的・一体的な教育課程(いわゆる3+2構想)を構築するための連携協定を2020年1月に締結し、2020年3月に文部科学大臣の認定を得た。同協定に基づく特別入学試験(5年一貫型特別選抜入学試験)を2021年7月に予定していることから、所期の目的を達成し、入学試験を効果的に実施出来るよう関係諸機関との協議を重ねた。(本年は明治学院大学法学部を対象とした特別入学試験、来年以降は明治大学法学部と明治学院大学法学部を対象とした入学試験を実施する。)		2) 法曹養成連携協定に基づく入試計画の検討 法曹養成連携協定は法曹を目指す学生に、学部段階から一貫的・一体的な教育を施し、これらの優秀な学生を法務研究科で受入れ、継続して教育するものであり、司法試験合格率の更なる改善につながることを期待される。2020年度においては、その実効性を確保する手段の一つとして特別入学試験の実施計画を検討した。
	3) 司法試験の在学中受験への対応 2022年10月に改正「司法試験法」が施行されることで、2023年度から法科大学院在学中の司法試験受験が可能となる。在学中の受験には、2年次秋学期までに一定の要件を満たす必要があり、在学中の司法試験合格を目指す優秀な志願者が本研究科を選択するよう、在学中受験の要件を満たすためのカリキュラム改正を継続的に検討している。		3) 司法試験の在学中受験 本研究科内に常設しているカリキュラム委員会において、在学中受験の要件を満たす方策として、科目の新設を含めて具体的な対策案の検討を行った。
			司法試験合格率は3年連続で改善したものの、依然として全国平均値(39.2%)との差が存在しており、引き続き、きめ細かい学生指導を行う必要がある。また、法曹養成連携協定に基づく効果的な教育を行うための諸制度の整備が喫緊の課題であり、在学中受験への対応を含めて、カリキュラム編成及び入試制度に関する一体的な検討を行う必要がある。

学長室専門員作成
学長による改善方針
文部科学省から高い総合評価を得ており、また司法試験合格率は3年連続で上昇し、全国順位も上がっているが、まだ合格率は全国平均を下回っており、引き続き改善の余地がある。入試計画や司法試験の在学中の受験への対応については検討されているが、今後一層、実効性のあるものにしていく必要がある。

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略1 教育「人類の課題への挑戦～総合的教育改革の実質化」

総合的教育改革を実質化し、国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指します。第3期認証評価受審も見据え、全学的な教学マネジメントを推進し、アクティブ・ラーニングの拡充、留学促進、英語プログラムの拡充等、国際的な教育基盤を整え、学生が人類の課題と向き合えるように本学としての新たな教育方法を探求します。

重点戦略を実現する4つの計画

1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立	学生が学修を継続するなかで、主体的に学修成果を把握し、進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組めます。
1-2 総合的教育改革の実質化	総合的教育改革の実質化を通じて、人類の課題について共に思考し、その解決策を共に創造するための基盤となる教育体制を構築します。
1-3 大学院，専門職大学院の改革	大学院全体の組織の見直しを視野に入れて大学院改革を推進し、大学院・専門職大学院の強化及び連携を図ります。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の各々の特徴をより明確にし、定員充足率及び優秀な人材確保の向上を図ります。
1-4 意欲ある学生の安定的な確保	全学の入学受入方針（A P）に基づき、意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

1-3 大学院，専門職大学院の改革

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(4)	総合型専門職大学院構想	他大学に類を見ないガバナンス・ビジネス・会計・法務の4領域を擁する総合型専門職大学院たるプロフェッショナル・スクールとしての位置づけをより明確にするとともに、研究科の統合・再編や他大学専門職大学院との連携も含めた専門職大学院改革を推進します。また、教員をはじめとする4研究科の保有資源を有機的に活用した科目の相互履修、相乗り科目の設置、ならびに大学院との連携によって社会のニーズに適合した高度専門職業教育の充実と実践を目指します。	専門職大学院事務室

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
2 おおよそ実施した(実施率75%)	<p>専門職大学院とタイ・チュラロンコン大学サシン経営大学院との協定に基づく二者間協議を行い、2021年度事業実施に向けた協議を行った。また、協定に基づくリエゾンオフィスをアカデミーコモン7階に設置した。</p> <p>ガバナンス研究科においては、入学定員55名に対して56名（日本語コース32名、英語コース24名）であった。英語コースでは、留学生の受入れについて、従来の外部機関からの派遣による学生に加え、2018年度秋季入試から限定を撤廃し多様な留学生の受験を可能としたこと及びJICAから新たな留学生を受け入れるスキームに参画したことにより、合計24名の学生獲得を実現した。</p> <p>グローバル・ビジネス研究科においては、入学定員85名に対して82名であった。また、英語コース実施に向けて、英語での授業科目数を増加させた。さらに、国際認証継続に向けた審査を受け、2024年度までの継続を承認された。</p> <p>会計専門職研究科においては、1年修了プログラム及び早期修了制度を導入するなど、社会人の受入れを強化し、入学定員80名に対して入学者は96名であった。さらに、2021年3月に管理会計の国家資格に相当する「経営会計専門家」を養成する主催団体である日本経営会計専門家協会と協定を締結し、この養成プログラムに参加することになった。</p> <p>法務研究科においては、入学定員40名を超える43名の優秀な入学者を確保することができた。</p> <p>なお、専門職大学院設置基準の一部改正に伴って設置した教育課程連携協議会については、引き続き実施している。</p>	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>サシン経営大学院との協定締結に基づき、次年度の具体的な事業実施に向けた有意義な協議を行ったこと、リエゾンオフィス開設により受入体制が整えることができた。また、関係各所の協力を得て、国際認証の継続を実現できた。</p>
	<p>課題</p> <p>上記の足掛かりは構築できたものの、総合型専門職大学院としての研究科間の有機的な連携、各研究科の特長を相互に活用する取り組み及び収支の改善は、引き続き課題である。</p>		

学長室専門員作成
学長による改善方針
4 領域を擁する総合型専門職大学院としてプロフェッショナル・スクールの特色を生かすべく、まずはタイの大学院との協定締結やリエゾンオフィスの開設など、成果は上がっている。これらを足掛かりにして、各研究科の特徴を相互に活用し合う取り組みや、他大学との連携の取り組みを一層推進する必要がある。

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略1 教育「人類の課題への挑戦～総合的教育改革の実質化」

総合的教育改革を実質化し、国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指します。第3期認証評価受審も見据え、全学的な教学マネジメントを推進し、アクティブ・ラーニングの拡充、留学促進、英語プログラムの拡充等、国際的な教育基盤を整え、学生が人類の課題と向き合えるように本学としての新たな教育方法を探求します。

重点戦略を実現する4つの計画

1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立	学生が学修を継続するなかで、主体的に学修成果を把握し、進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組めます。
1-2 総合的教育改革の実質化	総合的教育改革の実質化を通じて、人類の課題について共に思考し、その解決策を共に創造するための基盤となる教育体制を構築します。
1-3 大学院，専門職大学院の改革	大学院全体の組織の見直しを視野に入れて大学院改革を推進し、大学院・専門職大学院の強化及び連携を図ります。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の各々の特徴をより明確にし、定員充足率及び優秀な人材確保の向上を図ります。
1-4 意欲ある学生の安定的な確保	全学の入学受入方針（A P）に基づき、意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

1-3 大学院，専門職大学院の改革

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(5)	各大学院の国際化	社会科学系・人文科学系・自然科学系の助手に対する海外留学及び大学院生の海外学会研究報告のサポート、大学院・専門職大学院の研究科横断型の英語学位プログラムの再編・開設等、一般学生と外国人留学生の双方にとって魅力のある大学院の国際化を推進します。	大学院事務室
(6)	プログラム型大学院教育の構築	既存の研究科・専攻制大学院教育に加えて、複数の研究科や大学間を横断したプログラム型大学院教育を構築します。産学共同研究や国際共同研究を基盤として、新しい領域や融合領域の教育プログラムを構築し、知を社会に実装し、グローバルに活躍できる博士人材を育成する教育プログラムを提案します。	教学企画事務室

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
3半数は実施した(実施率50%)	<p>1) 大学院博士後期課程の学生が、海外の研究機関において、同研究機関に所属する研究者と共同して研究に従事することを奨励し、日本学術振興会の「若手研究者海外挑戦プログラム」への申請を促進するため、2019年度より実施した「大学院博士後期課程国際共同研究推進プログラム」は、2020年度は、4名の大学院生の中長期の共同研究を採択したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外の研究機関の受入れ態勢が整わず、1件のみの実施となり、総額523,590円の助成を行った。採択された者のうち、要件に合う者は、日本学術振興会の若手研究者海外挑戦プログラムへの申請を行った。</p> <p>2) 研究科横断型の英語学位プログラムの設置に関しては、進捗がなかった。</p> <p>3) 新たな課題として、JICA開発大学院連携プログラムとしての留学生の受入れの問題が発生し、これについて、専門職大学院や国際連携部との調整を始め、並行して当該研究科で状況調査等を進めている。</p>	1効果ある取組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>1) 「大学院博士後期課程国際共同研究推進プログラム」に採択され、海外の研究機関において研究を実施した者は、本人承諾のうえで、報告書や説明会などで本大学院の教育研究に還元することとなっている。なお、2020年度に採択されたもののうち、渡航できなかった3名に対しては、その原資となっている明治大学大学院教育研究振興資金の寄付者の承認のうえ、2021年度への移行を許可し、規定に則った支援を行う。また、2021年度も募集し、同じく3名が採択された。本プログラムは、寄付金による基金を原資としているので、予算化を目指し申請したが、承認されなかった。</p> <p>2) 研究科横断型の英語学位プログラムについては、大学院執行部内における課題の認識のみにとどまり、具体的な解決策の検討には至っていない。</p> <p>3) 大学院生に対する海外学会助成費については、上限が改善され、海外学会に参加しやすい環境となったものの、コロナ禍の状況が収束し、往来が可能となった場合には、まだ助成額や件数も十分な水準とはいえない。</p> <p>課題</p> <p>1) 助手の所属は大学院研究科ではなく、学部であるため、助手が「大学院博士後期課程国際共同研究推進プログラム」により渡航する場合、引き続き、学部の理解と協力を得ることが不可欠である。この事業を經常化するため、本プログラムの予算化を目指し、引き続き申請したい。</p> <p>2) 研究科横断型の英語学位プログラムの設置については、様々な課題を解決しなければならないため、中長期スパンで取り組む必要がある。</p> <p>3) JICA開発大学院連携プログラムとしての留学生を受入れる場合、直接の指導等は各研究科によるものとなるが、受入れ時点の体制整備や交渉を含めた対応は、大学全体の課題であり、機関としての正式な対応を、関係部署で検討しなければならない。</p>
2おおよそ実施した(実施率75%)	2020年4月から、大学院研究科間共通科目として理系3研究科及びMIMSの連携による「現象数理・ライフサイエンス融合教育プログラム」(4科目)を開設し、86名の受講者があった。演習科目である「融合共創プロジェクト」のプレゼンテーションには、連携機関である広島大学、山梨大学からも教員10名程度の参加があった。	2効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>当期待したとおり、3研究科の学生から履修があり、個々の専門を基盤とした融合研究を行うプログラムとして機能したため。ただし、開講初年度であり、教育の効果については今後、確認する必要がある。また、主に修士課程を対象としたプログラムであり、博士人材育成に向けての展開は検討する必要がある。</p> <p>課題</p> <p>学長ファンド及び法人予算による運営は2023年度までとなっている。担当教員が任期付き教員であるため、安定的な運営のために外部資金獲得などの方策が必要である。</p> <p>また、現予算が2023年度までとなっているため、国内外の大学等の単位互換等の協議を行っても、1年で終了する場合も考えられる。</p>

学長室専門員作成
学長による改善方針
<p>「大学院博士後期課程国際共同研究推進プログラム」による中長期の共同研究は、一部が採択されたものの、コロナ禍のために延期になったが、しかし成果は出ている。引き続き取り組みがなされる必要がある。また、英語学位プログラムの設置や、大学院生の海外学会助成、留学生の受入れなども、さらなる進展が望まれる。</p>
<p>2020年4月より開設された研究科間共通科目「現象数理・ライフサイエンス融合教育系科目群」には期待された通りの受講があり、また「融合共創プロジェクト」にも参加があった。今後これらの教育効果について検討し、安定的な運営の方策が、一層検討される必要がある。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略1 教育「人類の課題への挑戦～総合的教育改革の実質化」

総合的教育改革を実質化し、国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指します。第3期認証評価受審も見据え、全学的な教学マネジメントを推進し、アクティブ・ラーニングの拡充、留学促進、英語プログラムの拡充等、国際的な教育基盤を整え、学生が人類の課題と向き合えるように本学としての新たな教育方法を探求します。

重点戦略を実現する4つの計画

1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立	学生が学修を継続するなかで、主体的に学修成果を把握し、進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組めます。
1-2 総合的教育改革の実質化	総合的教育改革の実質化を通じて、人類の課題について共に思考し、その解決策を共に創造するための基盤となる教育体制を構築します。
1-3 大学院、専門職大学院の改革	大学院全体の組織の見直しを視野に入れて大学院改革を推進し、大学院・専門職大学院の強化及び連携を図ります。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の各々の特徴をより明確にし、定員充足率及び優秀な人材確保の向上を図ります。
1-4 意欲ある学生の安定的な確保	全学の入学受入方針（AP）に基づき、意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

1-4 意欲ある学生の安定的な確保

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	時代の要請に対応する入試改革	2021年1月から実施される大学入学共通テストや英語資格・検定試験（4技能入試等）活用等の改革動向に対応し、入学選抜の改革を進めます。一般入試とともに、特別入試を含む各種入試について入学後の分析を行い、学力の3要素に基づいた評価基準・方法の妥当性の検証によって質の高い志願者の安定的確保に努めます。特に、2018年度からの収容定員の変更に、入学定員1.00倍に基づいた厳格な定員管理を行い、適正に入学者数を確保します。	入学センター事務室

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
2 おおよそ実施した（実施率75%）	TOEFL iBT Special Home Editionが新規導入されたため、当該試験の実施体制等を検証のうえ、公正性・妥当性を確認し、各入学試験における当該方式スコアの利用を認めた。これにより、外部英語資格・検定試験のさらなる活用と受験生の受験機会を確保した。また、全学部統一入学試験では、新たに経営学部が「3科目方式」「英語4技能3科目方式」を設け、両方式の併願を認めたことで、TOEFL等外部試験利用者の受験機会の拡大を図った。 一般選抜において、入学後の指導上の参考資料として、WEB出願時に主体性を記入させることとした。 最終的な入学者数は、全体の収容定員に対して、およそ99%となり、適正な入学者数を確保した。	1 効果ある取組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>学部別入学試験において英語4技能方式試験を実施した3学部（商学部・経営学部・国際日本学部）は、全体及び同方式の志願者数が増加した。 大幅な志願者減となった主要他大学が幾つもある中で、本学の志願者数は前年比約4%減に留まり、質の高い志願者の確保ができた。 入試将来構想検討WGを2回開催し、新学習指導要領の概要等を共有した。</p>
	2025年度新課程入試に向けた対応を検討するため、入試将来構想検討WGを設置した。		<p>課題</p> <p>外部英語資格・検定試験を活用した入試をさらに拡充するための検討や、質の高い志願者を継続して確保し入学につなげていくための方策の検討を、各学部と連携して行っていくことが課題である。 JAPAN e-Portfolioの導入見送りに関する対策を含めて、文部科学省から今後示されるであろう指針を参考にして、入試において主体性評価を行うことの適切性を引き続き検証する必要がある。 新課程入試に向けて国や他大学の情報を確認しながら、どのような入試改革を行っていくか、各学部のカリキュラムや3つのポリシーと関連させた検討が必要である。</p>

学長室専門員作成
学長による改善方針
外部英語資格・検定試験の活用と受験生の受験機会を確保し、また学部別入試において、英語4技能方式受験を実施した学部では志願者が増え、一定の成果を出している。さらに質の高い入学者を確保するために、各学部と連携をしていくことが必要である。また、2025年度新課程入試に向けた対応もさらに検討を進めることが望まれる。

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略1 教育「人類の課題への挑戦～総合的教育改革の実質化」

総合的教育改革を実質化し、国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指します。第3期認証評価受審も見据え、全学的な教学マネジメントを推進し、アクティブ・ラーニングの拡充、留学促進、英語プログラムの拡充等、国際的な教育基盤を整え、学生が人類の課題と向き合えるように本学としての新たな教育方法を探求します。

重点戦略を実現する4つの計画

1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立	学生が学修を継続するなかで、主体的に学修成果を把握し、進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組めます。
1-2 総合的教育改革の実質化	総合的教育改革の実質化を通じて、人類の課題について共に思考し、その解決策を共に創造するための基盤となる教育体制を構築します。
1-3 大学院、専門職大学院の改革	大学院全体の組織の見直しを視野に入れて大学院改革を推進し、大学院・専門職大学院の強化及び連携を図ります。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の各々の特徴をより明確にし、定員充足率及び優秀な人材確保の向上を図ります。
1-4 意欲ある学生の安定的な確保	全学の入学受入方針（A・P）に基づき、意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

1-4 意欲ある学生の安定的な確保

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(2)	付属校との連携	<p>明治大学の将来を担う核となる人材となる付属校生が、高校在学中に大学での学修に必要な学力を備え、かつ大学での学びに円滑に移行できるよう、連携の現状と課題、解決方向の認識を大学と付属校が共有し、改善を進めています。また、少子化の進行等を視野に入れた長期的視点から、付属校のあり方についても検討します。</p>	<p>教学企画事務室、教務事務室</p>

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
2 おおよそ実施した(実施率75%)	<p>高大接続や生徒の学部選択を意識して、例年、次のとおり体系的に各種プログラムを計画している。2020年度は新型コロナウイルスの感染拡大を受け、やむを得ず、公開授業は全面中止、高大連携講座は部分的に休講とした他、特別進学(指導)講座はオンデマンド形式で実施した。</p> <p>1) 特別進学(指導)講座 例年付属明治高校及び付属中野学園の1年次生徒と父母を対象に、大学の会場で学部・学科及び付属施設を説明しているが、2020年度はオンデマンド形式(学部長の講演動画を配信)で実施した。</p> <p>2) 高大連携講座 付属明治高校の2年次生徒を対象に、大学教員が付属明治高校出向き、10学部の授業を実施。但し、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、休講措置をとったこともあり、当初予定の半分程度の実施に留まった。</p> <p>3) プレカレッジプログラム 付属明治高校の3年次生徒を対象に、大学の授業を先取り履修するプログラムに6名が受講した(オンライン授業を受講)。</p> <p>4) 付属高校公開授業 付属中野学園の3年次生徒、付属明治高校の3年次生徒(農学部のみ参加可)を対象とした公開授業は、感染症拡大防止の観点からやむを得ず中止した。2021年度はオンデマンド形式で実施する予定である。</p> <p>5) 付属校のあり方 2020年9月に公表した「2021年度学長方針」において、多様性のある入学者を安定的に確保するための付属校の設置を重点戦略の1つとして掲げ、学長室の下に「付属中高拡充プロジェクト」を設置した。同プロジェクトのもとで、付属校検討の背景、他大学の状況等を整理し、候補となる学校の条件を示したうえで、学長スタッフ研修会及び学部長会にて検討を行った。</p> <p>6) その他 教育連携推進委員会では、2020年度の経験を踏まえ、各プログラムの実施方法について意見交換を行った。具体的には、2021年度に向けては、公開授業はオンデマンド形式で実施する方向で調整を進め、プレカレッジプログラムではフルオンデマンド形式の科目提供を行う等の工夫を講じた。また、2020年度はコロナ禍で大学の授業を経験する機会が減少したこと等を背景に、2021年度のプレカレッジプログラムの履修希望者は29名と大幅に増加した。</p>	2効果は今後であり、継続が必要である	<p>例年通り、高大接続や生徒の学部選択を意識して、高校1年生に対する「特別進学指導講座」、2年生に対する「高大連携講座」、3年生に対する「プレカレッジプログラム」、「公開授業」を予定していたが、コロナ禍で、オンライン実施、休講、中止となったプログラムがあり、生徒が直接大学に来る機会、対面授業を体験する機会を提供できなかったことが残念であった。しかし、コロナ禍の経験を活かし、2020年度は中止せざるを得なかったプログラムを2021年度はオンライン形式で実施計画を策定する等、オンラインを活用した高大連携の在り方を模索する良い機会にできた。</p> <p>生徒の学部選択に資する各種プログラムは用意できていたが、感染症が拡大したこともあり、全てのプログラムを予定通りに実施することはできなかった。</p> <p>2021年度もこの状況が続くことを踏まえ、内容を精査して、付属校生徒がこれらのプログラムを安全に体験できるように、高校側と連絡を取り合い進めていく必要がある。</p> <p>付属校のあり方については、候補となる学校との調整を慎重に行う必要がある。双方の意見を汲んだ形で検討を進めていく必要がある。</p>
			<p>根拠資料・データ</p> <p>1) 特別進学(指導)講座 ・2020年度特別進学指導講座の実施について(依頼) ・2020年度特別進学指導講座の実施(収録動画提供)について</p> <p>2) 高大連携講座 ・2020年度高大連携講座実施概要 ・2020年度高大連携講座の延期等について</p> <p>3) プレカレッジプログラム ・2020年度明治大学プレカレッジプログラムの実施について(依頼) ・2020年度明治大学プレカレッジプログラム受講生徒の推薦について(報告) ・教務部委員会資料「2021年度プレカレッジプログラム実施要領について」(2021年1月26日開催) ・教務部委員会資料「2021年度明治大学プレカレッジプログラム受講生徒の推薦について」(2021年3月2日開催)</p> <p>4) 付属高校公開授業 ・2020年度付属校生を対象とした学部公開授業実施要領 ・2020年度付属校生を対象とした学部公開授業の延期等の検討について ・教務部委員会議事録「2021年度公開授業の実施に向けての検討状況報告」(2021年3月2日開催)</p> <p>5) 付属校のあり方 ・学部長会懇談会資料「付属校の拡充について」(2021年1月13日開催)</p>

学長室専門員作成
学長による改善方針
<p>高大接続や生徒の学部選択の便宜を図るために様々な取り組みがなされているが、コロナ禍のために一部は中止になり、またオンラインでの実施になったものも多かった。そのために十分な成果を上げられなかったものも出たが、2021年度以降、この経験を生かして、一層の充実が望まれる。また新たな付属校の設置を重点戦略のひとつとして、「付属中高拡充プロジェクト」が具体的に検討を進めており、さらに調整を進める必要がある。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略2 研究「共創による明治大学の研究のブランド化」

本学の研究ブランドを確立するため、グローバルな共創的研究拠点を育て、「明治大学といえば、この研究」と呼ばれる研究を増やしていくとともに、そのための体制を強化します。

設定なし

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	拠点型事業の獲得・発展・継続	研究・知財戦略機構の特別推進研究インスティテュート（付属研究機関）、研究センター（付属研究施設）、研究クラスター、特定課題研究ユニットなどの既存のシステムを継続し、国境を越えた共創的研究拠点到育てるための支援体制を整えます。特に、特別推進研究インスティテュートのサポート、研究クラスターの活性化を図るためのインセンティブ等、学内での優先事業をどのように選定し育てていくかを検討します。一方、2016年度に私立大学研究ブランディング事業に採択された「数理学する明治大学」事業や数学・数理学の共同利用・共同研究拠点を継続して支援していきます。更に、こうした拠点からの研究成果をタイムリーに教育に反映していくことも重視し、卓越大学院プログラムへの申請支援体制の整備を行います。	研究知財事務室

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
1 実施した (実施率100%)	<p>2020年度末現在、特別推進研究インスティテュート5（前年度5）、付属研究施設（研究センター）3（同3）、研究クラスター4（同4）、約100特定課題研究ユニットが設置され、研究を推進している。</p> <p>特別推進研究インスティテュートへのサポートやインセンティブとして、2020年度は財政面での一定額の支援や法人P Dの優先採用などを実施した。ただし、財政支援は法人からの配布予算に応じた対応となるため、制度化には至っていない。</p> <p>先端数理学インスティテュート(M I M S)は、数学・数理学の分野において、全国でわずか5拠点しか認定されていない、文部科学省「共同利用・共同研究拠点」として、認定が更新（2020年度から2025年度の6年間）された。</p> <p>2020年度より、特定課題研究ユニットの知能移動ロボット研究所が、「自律型ロボット研究クラスター」として、研究クラスターに昇格。また、2021年度より、特定課題研究ユニットのシステムズ・バイオロジー研究所が、「明治大学植物資源開発研究クラスター」として、研究クラスターに昇格することになった。</p> <p>2016年度に採択された私立大学研究ブランディング事業「Math Everywhere：数理学する明治大学-モデリングによる現象の解明-」はM I M Sを参画組織として順調に推移し、大学予算の措置により活動を継続し、2020年度で事業最終年度をむかえた。2021年度以降は後継事業を実施予定である。</p> <p>卓越大学院プログラムへの申請支援や学内でのミニ卓越大学院プログラム推進のため、特任教員2名を任用（2023年3月まで任期3年間）するとともに、連携先として19機関との覚書を締結した。</p>	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>2020年度より、特定課題研究ユニットの知能移動ロボット研究所が、「自律型ロボット研究クラスター」として、研究クラスターに昇格。2021年度より、特定課題研究ユニットのシステムズ・バイオロジー研究所が、「明治大学植物資源開発研究クラスター」として、研究クラスターに昇格することになり、成果を挙げた研究拠点が増加している。</p> <p>各規程及び関連内規等に基づき、研究プロジェクトを設置し、成果報告等でその後の進捗状況を把握している。</p> <p>公的資金等の研究プロジェクトについては研究企画推進本部会議等でその後の評価作業等を適切に行なっている。</p> <p>卓越大学院プログラムは不採択となったが、分離融合型研究拠点として学際高等研究院を設置し、大学間連携強化に向けた活動を推進している。</p> <p>私立大学研究ブランディング事業については大学予算により活動を継続した。</p> <p>学際的な研究活動を活性化するため、研究クラスターや特別推進研究インスティテュート設置後の支援策について検討する必要があるが、予算面での課題もある。</p> <p>国際武器移転史研究インスティテュートは、2019年度から学部間共通総合講座を1コマ開講（2020年度、2021年度も継続）している。特別推進研究インスティテュート等の研究成果をどのようにして継続的に教育に還元していくかということも課題である。</p> <p>2016年に採択された私立大学研究ブランディング事業「Math Everywhere：数理学する明治大学-モデリングによる現象の解明-」は、大学予算により活動を継続し2020年度で事業終了となった。なお、2021年度以降の後継事業について計画しており、今後事業面・予算面で関係部署等との協議・検討が必要である。</p> <p>今後、各学部・研究科の研究ブランディングについて改めて調査し、大学としてどのように支援・推進していくか検討する必要がある。</p> <p>特に理系において顕著であるが、慢性的な研究スペースの不足は全学的な検討課題である。</p>

学長室専門員作成
学長による改善方針
既存のインスティテュートの活動の充実があり、成果が認められている。研究クラスター及び特定課題研究ユニットに関してはそのメリットを含めて学内で十分周知されているとはいえない。今後、学内での広報活動を充実させていく必要がある。それぞれの研究組織の成果を広く公表する方法を考えていくことも必要である。

根拠資料・データ

- 研究・知財戦略機構図 <https://www.meiji.ac.jp/osri/outline/system.html>
- 2020年度特別推進研究インスティテュートの予算配分に関する申し合わせ
- 「法人が給与等を支給する博士研究員（ポスト・ドクター）」採用に関する選考基準（2020年12月10日決定）
- 研究知財・戦略機構会議資料「共同利用・共同研究拠点「現象数理学研究拠点」の認定更新について」（2020年6月15日開催）
- 明治大学広報「文部科学省「共同利用・共同拠点」期末評価でSランク」（2020年5月1日号）
- 研究・知財戦略機構会議資料「2021年度研究クラスターの選定について」（2021年2月24日開催）
- 平成28年度採択 私立大学研究ブランディング事業「Math Everywhere：数理学する明治大学-モデリングによる現象の解明-」 <https://www.meiji.ac.jp/koho/math-everywhere/>
- 私立大学研究ブランディング事業（令和元年度終了分）の総括について
- 成果報告書に関する委員からのコメントについて
- 私立大学研究ブランディング事業成果報告書
- 研究・知財機構会議資料「令和2年度卓越大学院プログラム申請に伴う連携先機関との覚書の締結」（2020年6月15日開催）
- 学術高等研究院 <https://www.meiji.ac.jp/research/ia/is/purpose.html>
- 『2020明治大学の研究-明治大学研究年報』（2021年7月発行）

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略2 研究「共創による明治大学の研究のブランド化」

本学の研究ブランドを確立するため、グローバルな共創的研究拠点を育て、「明治大学」と呼ばれる研究を増やしていくとともに、そのための体制を強化します。

設定なし

学長方針を反映 (P)			
NO	計画	内容	担当
(2)	研究の国際化推進	国際共同研究プロジェクト・研究成果発信の支援、教員モチベーションの増大のための支援、国際シンポジウム開催等を中心に、研究の国際化を推進します。また、世界大学ランキング向上を目指し、国際的な共同研究を活性化させます。このため、研究業績に関する書誌データベース及び同分析システムを導入して、研究者が自身の研究業績のモニタリングを行うことにより、より最適な投稿先ジャーナルの選定や共同研究相手の選定を促し、データに基づく研究支援戦略を立案していきます。また、サバティカル制度を段階的に見直し、より研究推進にとって効果的なものにしていきます。	研究知財事務室
(3)	研究にまつわるコンプライアンス	原則として全ての研究者に対し研究倫理教育及びコンプライアンス教育の受講を義務付け、修了までの徹底したフォローアップを通じて、研究者の意識向上及び不正防止体制の更なる強化を図るとともに、研究者が研究活動に専念できる環境を拡充すべく、適正な管理運営サポート体制を提供します。また、研究の国際化に対応するために安全保障輸出管理に関する規程を制定しましたが、今後はこの効果的な運用について必要な検討を行ってまいります。更に、人を対象とした倫理審査体制の必要性に鑑み、全学的な組織拡充を図るなど、本学における教育研究活動が安全かつ円滑に遂行できる環境を整えてまいります。	研究知財事務室

担当部署作成 (D・C)			
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由／課題
3 半数は実施した (実施率50%)	<p>国際共同研究プロジェクト支援事業は、研究のグローバル化の重要性が強調されている今日において、重要な施策の一つと位置付けて推進しているが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、募集を見送った。2021年は、募集枠を増やして学内公募を開始している。</p> <p>学術研究成果の外国語校間の支援39件（昨年：44件）、国際学術誌への投稿支援22件（昨年：26件）を実施した。</p> <p>2020年度在外研究員は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、特例措置として2023年度までの期間での実施を認めたことから、継続含めて8名（昨年度33名）（うち6カ月以内の短期は0名（昨年5名））であった。</p> <p>研究の国際化や若手研究者育成を図るため、在外研究員規程の調整枠に係る申し合わせを制定し、外部研究資金を獲得した研究者が優先的に利用できるようにした。</p> <p>サバティカル制度の制定に向け、学長スタッフ研修会（2020年9月3日、4日）で意見交換をおこなった。</p> <p>サバティカル制度の制定に向け、在外研究費の使途範囲における利便性や精算報告の効率化を図り、在外研究員規程の一部改正とその使用ルールである在外研究の手引きの改訂を実施した。</p> <p>研究サポートツールの導入・運用として、2017年度から研究データベース「Scopus」及び研究データ分析ツール「SciVal」を導入、2019年度には研究業績・発信管理ツール「Pure」をWEBサイト上に公開し、運用している。グランドデザイン2030における数値目標の達成を視野に入れながら、研究サポートツールの説明会を実施し、これらを活用して海外へ本学の研究情報を発信することで、本学の研究力をアピールし、優秀な研究者・学生の獲得、さらなる研究力の向上につなげ、世界ランキングの向上につなげることを目指している。</p> <p>2018年度に新設された「明治大学兒玉圭司「願晴る」研究振興賞」では、国際的な研究実績を評価して、毎年度1名ずつ表彰している。</p>	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>サバティカル制度の制定に向け、在外研究費の使途範囲における利便性や精算報告の効率化を図り、在外研究員規程の一部改正とその使用ルールである在外研究の手引きの改訂を実施した。</p> <p>サバティカル制度の検討については、抜本的な制度の見直しを引き続き議論している。</p> <p>2019年度のエルゼビア社による研究サポートツールの説明会では62名の参加であったが、2020年度は同社による英語論文執筆のポイントや研究サポートツールの説明会をオンラインで開催し、125名の参加があった。</p> <p>研究サポートツール(Scopus/SciVal/Pure)の活用等に関するセミナーやユーザー交流会を継続的に開催して研究者への周知・利用拡大を図るとともに国際論文の投稿を促す。</p> <p>説明会を継続していくことと並行し、研究活動の活性化を見据えながら、教員のツールの利用拡大と効果的な利用方法について、検討が必要である。</p> <p>国際ジャーナルへの投稿数の増加を目的としたインセンティブ策を講じる。また、国際共著率を高めるための施策について、既存の研究助成制度の見直しも視野に入れながら検討する。</p> <p>国際共同研究等を通じて国際的な研究交流協定の締結等をすすめ、プレゼンスを高めていく。</p> <p>サバティカル制度の段階的見直しと若手研究者の利用促進を図る。</p>
1 実施した (実施率100%)	<p>研究倫理教育及びコンプライアンス教育の受講率向上に向けた施策の一環として、学長文書の配布及び教授会での周知等を通じ、文科省ガイドライン遵守への意識醸成を図ると共に、未受講者に対する受講フォローを徹底した。</p> <p>文科省ガイドラインに基づき、研究者等に対する定期的な受講を行うため、倫理審査委員会において、これまでの各部署の運用を整理し、改めて全学統一ルールを設けると共に、全学的な再受講の実施に向けた各種取り組み案を決定し、実施した。</p> <p>安全保障輸出管理について、制度の周知も進み、制度の運用を開始し、研究出張や留学生の受入れにおいてチェック体制が確立されている。</p> <p>人を対象とした倫理審査委員会を設置している学部は、商学部・文学部・理工学部・農学部となっている。それ以外の学部からの研究倫理審査について、審査中のもを含め、6件実施した。</p>	1 効果ある取組みだった	<p>左記の施策を通じて、専任教員について、研究倫理教育及びコンプライアンス教育の受講率100%達成した。</p> <p>研究倫理教育及びコンプライアンス教育について、本学では2020年度に初めて再受講年度を迎えた。継続的に再受講の徹底及び受講率の維持に努めなければならない。</p> <p>人を対象とした研究倫理審査については、今後も本学における教育研究活動が安全かつ円滑に遂行できる環境を整える必要がある。</p>

学長室専門員作成
学長による改善方針
<p>国際ジャーナルへの投稿数の促進に関しては、学内でのインセンティブと助成を充実させる必要がある。特に「国際学術誌への投稿支援」については、国際ジャーナルの掲載料等に基づいて、金額を増額するなど、より一層の充実が必要である。新規教員募集の際に、国際共著率等を選考の際の基準にしていることを明確に示すよう各学部にて促すなどの方法も一考である。</p> <p>研究倫理教育及びコンプライアンス教育の受講率が100%に達成しており、研究倫理を学内教員に周知するよう機能している。「人を対象とした研究等に関する研究倫理に関する倫理委員会」に関しては、各学部設置されている委員会との差別化を明確にする必要がある。研究倫理に関する委員会が設置されていない学部設置を促すなど、各学部の研究者がより安全でそれぞれの学問領域における倫理指針に即した研究を行うよう、働きかけを行う必要がある。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略2 研究「共創による明治大学の研究のブランド化」

本学の研究ブランドを確立するため、グローバルな共創的研究拠点を育て、「明治大学といえば、この研究」と呼ばれる研究を増やしていくとともに、そのための体制を強化します。

設定なし

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(4)	外部研究資金の獲得	科研費申請に関しては直近の数年、採択率の低下、申請件数の減少などの傾向が見られます。更なる研究力向上のため科研費を中心に競争的研究費の申請支援を継続的かつ、従来以上に効果的に行います。特に若手研究者への支援体制を拡充し、若手研究者の科研費獲得の向上を図り、研究者層の裾野を広げます。また、外部資金獲得のためのインセンティブ付与をサバティカル制度と連動するなど様々な形で検討していきます。	研究知財事務室
(5)	産官学連携強化のための研究推進・成果活用	企業との大型の共同研究や包括契約形態をはじめとした多様な効果的な産官学連携の在り方について検討を進めていきます。また、研究成果の社会還元や社会実装が更に促進されるよう、知的財産の適切な保護と活用を継続的に進めていきます。	研究知財事務室

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
2 おおよそ実施した(実施率75%)	<p>2020年度の初回交付内定時の実績は新規申請340件(前年度344件)、新規採択件数112件(同109件)、新規・継続の交付内定件数は334件(同295件)、間接経費を含めた交付内定金額は約7億44万円(同約6億3427万円)と多くの項目で前年度比増加した。</p> <p>今年度の申請に対しては新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、次の施策を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に若手研究者をターゲットとして科研費の公募要領発表前の7月に科研費採択経験のある教員の作成した資料を希望者に配布する形式で申請ノウハウの共有を図った。 ・申請予定者を対象に外部専門業者が提供する動画コンテンツ(申請支援情報)を案内した。また、応募手続き等に関する説明資料をダウンロード形式で配布した。 ・学内の競争的研究資金である新領域創成型研究・若手研究等の募集を継続実施した。 <p>その他、次年度の申請支援にフィードバックすることを目的として、申請者を対象にアンケートを行った。</p>	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>多くの項目で2019年度と比較して状況は改善しているため。</p> <p>評価の理由・根拠</p> <p>課題</p> <p>各学部等及び各キャンパス間で申請率に差があるので、申請の裾野を広げ、申請率の向上を目指してさらに周知を図る必要がある。</p>
2 おおよそ実施した(実施率75%)	<p>2018年度に株式会社スリーボンド及びスリーボンドファインケミカル株式会社との間で締結した「包括的研究連携等に関する協定」に基づき、学内公募による協定研究を2件実施した。2020年度の活動評価を行うとともに、引き続き研究資金を継続して受入れる等の関係強化のための協議を行い、同協定を3年間更新し、2021年度以降も協定研究の学内公募を継続することとした。</p> <p>特定課題研究ユニット「自動運転社会総合研究所」と長崎県対馬市との間で2018年度に締結した「地域の持続的な発展に向けた共同研究事業等に関する連携協定」をさらに発展させ、2019年度に明治大学と長崎県との間で「連携協力に関する協定」を締結している。2020年度に長崎県対馬市が内閣府の未来技術社会実装事業に採択(採択事業名「対馬スマートシティ推進事業」)され、今後は同事業の構想実現に向けて協同で推進していく。</p> <p>情報発信に関しては、2020年9月から11月にかけて大学等からの研究成果が集結する国内最大規模の産学マッチングの場「イノベーション・ジャパン2020」に1件の研究シーズをWEBサイト掲載した。2020年10月13日には(国研)科学技術振興機構と東京農業大学、日本大学、玉川大学、東海大学、明治大学の共催で、研究成果を実用化するための企業向けイベント「アグリビジネス新技術説明会」を開催した。研究シーズをZoom配信し、オンラインで効果的な情報発信を行った。</p>	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>企業や自治体と協定を締結し、協定に基づく活動を着実に進めている。また、知財保護と情報発信のバランスを考慮しながら本学の研究力を発信している。</p> <p>課題</p> <p>企業や自治体との協定に掲げられている項目は多岐にわたり、今後は研究以外の面でも連携強化が求められる。また、協定の成果についても中長期的な視点で評価する必要がある。</p> <p>情報発信についても、本学の研究力を発信することによって産官学連携の強化がさらに促進されるような体制整備を更に進める必要がある。</p>

学長室専門員作成
学長による改善方針
<p>前年度と比較して、新規採択件数、交付内定額が改善していることは、成果と考えられる。一方で、採択率という観点からは大きな上昇は認められない。今後は、採択率を上げる取り組みが必要である。具体的には、学内にある様々な研究費を科研費の獲得のための準備を行うような研究費にしていく方法を取るのとは効果的な方策である。新規教員採用の際に、科研費の採択実績をより重点的に評価するなどの取り組みを各学部にて促すなどの取り組みも必要である。</p> <p>これまでに締結された協定に基づいた活動が安定的に行われ、発信も充実している。一方で新たな自治体や企業との締結は十分とはいえない。今後は本学から学外に向けて積極的に働きかけていくことが必要である。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略2 研究「共創による明治大学の研究のブランド化」

本学の研究ブランドを確立するため、グローバルな共創的研究拠点を育て、「明治大学といえば、この研究」と呼ばれる研究を増やしていくとともに、そのための体制を強化します。

設定なし

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(6)	研究の発信と共創化推進	学長主導で全学的な研究フォーラムとしてアカデミックフェスを開催するなど、国内外に広く研究成果を発信する機会を設け、共創的研究を推進します。また、研究者の研究リソースを国際的に発信するエビデンスベースのプラットフォームを構築することにより、大学の国際競争力を見えやすくします。それにより学内の研究意識を高めるとともに学外との共同研究を促進します。	研究知財事務室
(7)	軍事利用を目的とする研究・連携活動の禁止	軍事利用・人権抑圧等平和に反する内容を目的とする研究・連携活動は、引き続き一切行いません。	研究知財事務室

担当部署作成(D・C)				
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題	根拠資料・データ
3 半数は実施した(実施率50%)	<p>新型コロナウイルス感染症の感染防止のため学内外での研究活動が制限されることを余儀なくされたが、中でもオンラインツール等を活用して、各特別推進研究インスティテュート、研究クラスター、特定課題ユニットが各種セミナーやシンポジウムを開催し、共創的研究の研究活動や研究成果等を発信した。</p> <p>研究業績・発信管理ツールとして、2019年度に新たにエルゼビア社の「Pure」を導入してWEBサイト上に公開し、明治大学の研究業績等を発信している。また、英語版WEBサイトの更新に伴い、トップページにバナーを設けてPRし、情報発信に努めている。</p>	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>各特別推進研究インスティテュート、研究クラスター、特定課題ユニットが、コロナ禍においてもオンラインツールを活用し、各種セミナーやシンポジウムを開催して研究活動や研究成果等が発信している。</p> <p>課題</p> <p>学内では、研究サポートツール(Scopus/SciVal/Pure)の活用等に関するセミナーやユーザー交流会を継続的に開催して研究者への周知・利用拡大を図るとともに、学外に向けても、外部機関や企業が研究者の研究リソースにさらにアクセスしやすいよう、情報が効果的に発信できる環境を構築する。</p> <p>共創的な研究テーマで開催する公開シンポジウム等に対して、開催経費の支援策等による促進が必要。</p>	<p>・研究・知財戦略機構2020年度イベント一覧 https://www.meiji.ac.jp/osri/topics/event2020.html ・研究・知財戦略機構2020年度ニュース一覧 https://www.meiji.ac.jp/osri/topics/news2020.html ・MIMS 私立大学研究ブランディング事業「数理科学する明治大学」第5回公開シンポジウム「－身の回りの？を数理の目で解き明かす－」 https://www.meiji.ac.jp/koho/math-everywhere/symposium2021-03/ ・明治大学英語版WEBサイトトップページ https://www.meiji.ac.jp/cip/english/</p>
1 実施した(実施率100%)	<p>学長方針にも軍事利用・人権抑圧等平和に反する内容を目的とする研究・連携活動は、引き続き一切行わない旨記載している。</p> <p>軍事利用・人権抑圧等平和に反する内容を目的とする研究・連携活動にかかる申請は確認されていない。</p>	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>外部団体が公募する研究助成事業に申請にあたって、本学教員が担当部署に事前に提出する書類において、懸念されるテーマがあった場合に内容の確認を求めると、けん制機能が働いているため。</p> <p>課題</p> <p>大学を通じた手続きが必要な場合は上記のとおりけん制機能が働くが、教員の個人的な活動までは把握しきれないため、引き続き方針を周知することが必要。</p>	<p>・令和2年度「安全保障技術研究推進制度」応募状況及び新規採択研究課題 ・令和元年度2次募集「安全保障技術研究推進制度」応募状況及び新規採択研究課題 ・明治大学社会連携ポリシー</p>

学長室専門員作成
学長による改善方針
<p>社会に向けた研究成果の発信を設け、特にオンラインを活用して実施したことは意義が大きい。今後は、より多くの学内の教員がかかわる形で発展させていく必要がある。研究者に向けた研究成果の発信に関しては、Pureをはじめとする媒体を用いた発信を充実させていくことが今後必要である。教員自身が研究業績を自身で更新するよう、学内で周知する必要もある。</p> <p>大学における体制は整っており、適切に機能している。今後は教員の個々の活動をけん制する必要がある。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略3 社会連携・社会貢献 「明治大学と社会をつなぐ智の架け橋」

創業者出身地やキャンパス所在地をはじめとする各地域、また、社会のあらゆる分野で活躍する校友や父母とも連携・協力し、次世代を担う人材の育成と生涯教育を通して、より良い社会創生に貢献するため、教育研究の成果を社会に還元します。

設定なし

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	学生の社会的成長を目指した地域連携事業の推進	創業者出身地、キャンパス所在地、連携協定を締結した地域等に加え、企業・行政等と連携し、地域活性化・地方創生、被災地の復興活動支援など社会的課題に取り組みます。	社会連携事務室

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
3半数は実施した(実施率50%)	<p>1) 創業者のふるさと活動隊 地域連携推進センターでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、対面型や出張を伴う地域連携活動を全て中止したため、ふるさと活動隊プログラムも実施しなかった。2019年度に同プログラムに参加した一部の学生からは、オンラインによる鳥取県との交流企画が挙げられたが、同県との調整の結果、2020年度は実現しなかった。</p> <p>2) 明大町づくり道場 社会連携機構公認学生団体「明大町づくり道場」は、区内行事のほとんどが中止となり、計画していた活動を行うことができなかったが、オンラインを活用した新たな取り組みにより、お茶の水をはじめとした千代田区の活性化に資する活動を継続した。</p> <p>3) 復興支援 2018年度・2019年度に福島県新地町図書館での司書研修に参加した学生2名が、2021年2月13日の福島県沖地震の被害を受けた同図書館の支援と町民を励ますための活動として、来館者に勧める書籍やDVDを紹介する展示物を制作し寄贈した。</p> <p>4) 震災等復興支援ボランティア活動助成金 2011年から継続している「震災等復興支援ボランティア活動助成金」制度は、感染症の影響による活動制限で、学生が現地でのボランティア活動に参加できなかったため、実施しなかった。 なお、同制度は、2021年度以降、ボランティアセンターの制度となり、学生支援部が所管することになった。</p> <p>※震災等復興活動支援センターが制作した東日本大震災10年特設サイトにおける学生の取り組みについては、「(6) その他」に後述する。</p>	2効果は今後であり、継続が必要である	<p>2) 明大町づくり道場 「明大町づくり道場」がコロナ禍でも活動を継続できるよう、道場主の宇崎竜童氏や地域の関係団体を招いて開催する「キックオフミーティング」をオンラインで行ったほか、明治大学ホームカミングデーにおいて、オンラインキッズワークショップの開催機会を提供した。このほかにも、お茶の水の情報誌「おちゃのおとVol.9」の発行や、「第13回お茶の水JAZZ祭(社会連携機構協賛行事)」の広報活動など、活動制限下でも学生の企画による精力的な活動が行われた。</p> <p>3) 復興支援 福島県沖地震の被害に遭った新地町図書館への支援を申し出た学生に対して、センターが仲介役となり、人の移動が制限されている中で支援活動の1つの試みとして、現地の支援ニーズとのマッチングを図った。このほかにも、同町を訪問したことがある学生や卒業生からは、町民に対する多くの励ましのメッセージが寄せられ、センターがそれらを色紙にして、町役場に届けた。</p> <p>4) 震災等復興支援ボランティア活動助成金 震災等復興支援ボランティア活動助成金は、震災等復興活動支援センターとボランティアセンターが連携し運用していたため、学生にとっては質問内容に応じて問合せ先が異なるなど複雑な制度になっていた。制度の利便性を高めるため、取扱機関の一元化について、ボランティアセンターと協議を重ねた結果、2021年度以降は、学生支援部に業務を移管し、ボランティアセンターの「災害復興ボランティア活動に対する助成金」制度として新たに運用することになった。</p>
			<p>1) 創業者のふるさと活動隊 「創業者のふるさと活動隊(鳥取)」の学生から寄せられた企画は、2021年度の実現に向けて、鳥取県庁の担当課と、活動テーマやスケジュール、実施方法などについて調整を進める。</p> <p>2) 明大町づくり道場 2021年度は、学生支援部が定めた取扱いに準じて、「明大町づくり道場」の対面による活動を認め、徐々に地域のイベントに道場生が参画できるようにする。</p>

学長室専門員作成
学長による改善方針
<p>新型コロナウイルス感染症の影響による活動制限のため、事業のほとんどを中止にせざるを得ない状況の中、オンラインを活用した活動の継続及び新たな取り組みも実施された。今後はオンラインのメリットを最大限に活用した活動のあり方についても検討すべきである。加えて、活動のさらなる活性化のため、学生及び活動地域の要望の把握と必要に応じた制度面での改善を継続する必要がある。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略3 社会連携・社会貢献「明治大学と社会をつなぐ智の架け橋」

創立者出身地やキャンパス所在地をはじめとする各地域、また、社会のあらゆる分野で活躍する校友や父母とも連携・協力し、次世代を担う人材の育成と生涯教育を通して、より良い社会創生に貢献するため、教育研究の成果を社会に還元します。

設定なし

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(2)	生涯学習と実践的学びの充実	駿河台、和泉、生田、中野の4キャンパスでその特徴を活かした「リバティアカデミー講座」(教養・文化、ビジネス、スポーツ等)を展開し、リカレント教育を含む生涯学習の拠点として、学部・大学院教育と連動させた実践的な学びの機会を提供します。 また、自治体との連携講座を通じて、地域における生涯学習の推進と人材育成に協力します。	社会連携事務室

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
4 一部実施した(実施率25%)	<p>1) リバティアカデミー全般</p> <p>これまでリバティアカデミーでは、教養・文化・語学・ビジネス等多岐にわたる内容の通常講座に加え、連携自治体や企業等の学外組織と連携し、通常講座にはない貴重な学びを提供するオープン講座も多数計画し、年間400を超える講座やプログラムを対面型で開講してきた。</p> <p>2020年度においては、首都圏における感染症の拡大や本学独自の活動制限指針のもと、正課授業の持続的運営及び学内感染リスクの軽減を最優先に考え、一部のオンライン講座等を除き全ての対面講座を中止とした。これにより受講料収入も著しく減少した。実施したオンライン講座は次のとおり。なお、一部の講座は本学学生に限定し実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 無料オンラインオープン講座 履修証明プログラム「女性のためのスマートキャリアプログラム」 司書講習 教員免許状更新講習 教員採用試験準備講座 公務員試験受験対策講座(在学生向け) チャレンジ! 毎日学べる実践英会話(在学生向け) TOEIC® TEST 対策講座(在学生向け) TOEIC® L&R IPテスト(在学生向け) オーダーメイド型受託研修 	3 効果は限定的であり、改善が必要である	<p>1) リバティアカデミー全般</p> <p>リバティアカデミーのメイン事業である通常講座(例年、約350講座)においては、在学生向けの公務員試験受験対策講座や語学講座等、計11講座をオンライン講座として開講。受講者数は延べ610名であった。通常講座においては、開講講座数は前年度比約3.9%、受講者数は前年度比9.5%であった。</p> <p>これまでのオープン講座は会員獲得のためのPR講座に位置づけ開講してきたが、2020年度は対面型の通常講座を全て中止としたことで、会員に対し学びの場を提供出来なかつたことから、会員の気持ちを繋ぎ、かつ、2021年度オンライン講座導入への試験的な位置付けとして、無料オンラインオープン講座を5講座開講。受講者数は延べ995名。これまでの対面型オープン講座の受講者層は首都圏在住者が大半であったが、オンライン配信により全国からも受講いただけることが確認できた。</p> <p>司書講習は当初計画していた対面型の夏季集中講座を中止とし、eラーニング(メディア授業)のみを開講。受講者数は87名であった。</p> <p>当初、対面型で計画した教員免許状更新講習はオンライン講座に切り替えて実施。受講者は38名であった。また、2021年8月まで開講が続く教員採用試験準備講座は、2020年度期間中は全てオンライン講座で実施。受講者は76名であった。</p> <p>オーダーメイド型受託研修は予定されていた対面型研修を中止としたが、「一般社団法人地球温暖化防止全国ネット」及び「興産信用金庫」に対しオンラインによる研修プログラムを提供。受講者数は延べ44名であった。</p> <p>2020年度の講座中止期間を利用し、2021年度に向け、多岐にわたるオンライン講座の設置、制限を設けた上での対面型講座再開の準備、ポストコロナにおけるリバティアカデミーの新たな柱となり得るハイブリッド型講座(対面型とZoomによるリアルタイム配信型の併用)を実現すべく、リバティアカデミー運営委員会を中心に講座設置準備や各種規定・運用の改正を推進した。また、2021年度に向けた教室設備や情報環境の整備、リバティアカデミーWEBサイトの改修を積極的に行った。</p>
		課題	<p>1) リバティアカデミー全般</p> <p>2019年度時点でリバティアカデミーの開講講座数や受講者数は横ばいから減少ぎみの状況であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年度は開講講座数および受講者数がさらに減少し、受講料収入も著しく減少した。2021年度は受講者数及び受講料収入減の回復を目指す。</p> <p>本学の「教育」「研究」と並ぶ第三の柱「社会貢献」を担うリバティアカデミーの持続的運営及び将来的な拡充を図るため、2021年度は新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで地の利を活かした対面型講座を再開しつつオンライン講座を併用し、全国展開に向けた基盤づくりを目指す。</p> <p>オンライン講座拡充に備え、既存講座情報管理システム及びWEBサイトの改修、入会規約や各種制度のさらなる改正を積極的に推進する。</p>

学長室専門員作成
学長による改善方針
新型コロナウイルス感染症の影響による活動制限のため、全ての対面講座を中止にせざるを得ない状況となったが、開講したオンライン講座では、全国からの受講が確認され、そのメリットも把握された。一方、講座によっては対面での実施を望む声もあることから、今後はオンライン講座と対面講座のあり方を検討しつつ、本学のさまざまな産学連携事業や受託研究を基盤にした、企業やプロフェッショナル向けの講習などの新たな需要の開拓を目指すべきである。また、学部授業との接続も継続して検討する必要がある。

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略3 社会連携・社会貢献「明治大学と社会をつなぐ智の架け橋」

創立者出身地やキャンパス所在地をはじめとする各地域、また、社会のあらゆる分野で活躍する校友や父母とも連携・協力し、次世代を担う人材の育成と生涯教育を通して、より良い社会創生に貢献するため、教育研究の成果を社会に還元します。

設定なし

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(2)	生涯学習と実践的学びの充実	駿河台、和泉、生田、中野の4キャンパスでその特徴を活かした「リバティアカデミー講座」(教養・文化、ビジネス、スポーツ等)を展開し、リカレント教育を含む生涯学習の拠点として、学部・大学院教育と連動させた実践的な学びの機会を提供します。 また、自治体との連携講座を通じて、地域における生涯学習の推進と人材育成に協力します。	社会連携事務室

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
4 一部実施した(実施率25%)	<p>2) 履修証明プログラム</p> <p>リバティアカデミーでは、履修証明制度を活用し、女性の仕事復帰・キャリアアップ支援を目的とした半年間集中ビジネスプログラム「女性のためのスマートキャリアプログラム」を2015年度から開講している。マーケティング・金融財務・マネジメント等、ビジネススキルを総合的に学ぶことができるカリキュラムを用意し、30代・40代を中心に受入れてきた。感染症拡大の影響により従来の対面型で実施予定であった2020年度春期は中止としたものの、秋期はオンラインで実施。新たな募集は行わず、中止した春期の受講予定者(入校試験合格者)のなかで希望する者に対しプログラムを実施した。</p> <p>また、本学の他、日本女子大学や関西学院大学等、計7大学が加盟する「女性のためのリカレント教育推進協議会」のオンライン事業にも積極的に企画協力を行った。</p> <p>3) 地域連携</p> <p>連携地域の住民を対象とした自治体連携講座についても、対面講座の開講は全て見送り、宮城県気仙沼市、千葉県成田市とのオンライン講座のみ開講した。</p> <p>4) 復興支援</p> <p>震災等復興活動支援センターが制作した東日本大震災10年特設サイトにおける防災・減災学習の取組みについては、「(6) その他」に後述する。</p>	3 効果は限定的であり、改善が必要である	<p>2) 履修証明プログラム</p> <p>2020年度は秋期のみオンラインで実施し受講者は48名(「昼間コース」11名、「夜間・土曜主コース」37名)、うち修了者は44名(「昼間コース」11名、「夜間・土曜主コース」33名)であった。</p> <p>修了者のうち8名(「昼間コース」2名、「夜間・土曜主コース」6名)が全科目履修、無欠席で修了した。過去最大数であった。通学が必要ないオンライン実施に切り替えたことの結果である。</p> <p>受講生アンケートでは、「昼間コース」及び「夜間・土曜主コース」を合わせ約85%の方から「非常に満足」および「満足」という結果を得ることができた。また、従来の対面型実施を望む意見はあったものの、オンライン実施を評価する意見が多数あった。</p> <p>就労面においては、受講開始時に非就業者だった方のうち約40%の方を修了時に就業へと導くことができた。</p> <p>「女性のためのリカレント教育推進協議会」が主催するオンライン事業に本学教員および「女性のためのスマートキャリアプログラム」修了生がパネリストとして参加した。</p> <p>履修証明プログラム専門部会において、受講生アンケートや現状の問題点を踏まえ、2021年度以降を見据えたカリキュラム内容、募集人員、担当教員のリクルートメント、開講期のあり方等について検討を行った。</p> <p>3) 地域連携</p> <p>気仙沼市との講座には23名、成田市との講座には18名の参加があったものの、対面での開講実績と比較すると参加者数は少なく、効果は限定的だった。</p>
	<p>2) 履修証明プログラム</p> <p>なし</p> <p>3) 地域連携</p> <p>長崎県とは、2021年1月に市町村の職員を対象とした集落対策研修会を実施する予定だったが、直前に県内の新型コロナウイルス感染症情勢が悪化したことに伴い、中止することになった。同県とは、2021年度中に本研修会の実施を計画する。</p> <p>オンライン化の充実に伴い、複数地域を対象とした講座を企画し、より広域かつ多様な人々に学びの機会を提供するとともに、自治体同士の交流を促進するための企画や仕組みづくりを計画する。</p>		

学長室専門員作成
学長による改善方針
<p>新型コロナウイルス感染症の影響による活動制限のため、全ての対面講座を中止にせざるを得ない状況となったが、開講したオンライン講座では、全国からの受講が確認され、そのメリットも把握された。一方、講座によっては対面での実施を望む声もあることから、今後はオンライン講座と対面講座のあり方を検討しつつ、本学のさまざまな産学連携事業や受託研究を基盤にした、企業やプロフェッショナル向けの講習などの新たな需要の開拓を目指すべきである。また、学部授業との接続も継続して検討する必要がある。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略3 社会連携・社会貢献 「明治大学と社会をつなぐ智の架け橋」

創立者出身地やキャンパス所在地をはじめとする各地域、また、社会のあらゆる分野で活躍する校友や父母とも連携・協力し、次世代を担う人材の育成と生涯教育を通して、より良い社会創生に貢献するため、教育研究の成果を社会に還元します。

設定なし

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(3)	博物館等の充実	<p>本学の教育・研究成果を社会に還元する学内共同利用機関としての博物館、平和教育の場でもある平和教育登戸研究所資料館などにおける多彩な教育・普及活動を展開し、生涯教育・社会連携事業の一翼を担う機関として、充実・発展を図ります。</p>	博物館事務室

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
2 おおよそ実施した(実施率75%)	<p>1) 明治大学博物館 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館措置を10月11日まで行った。その後、10月12日から11月10日までは本学学生・教職員のみを対象、11月11日以降は一般来館者を対象として、開館時間を短縮して運営した。また、収蔵資料の閲覧利用についても学外者による利用を停止するなど制限を実施した。</p> <p>展示活動は、特別展「氷期の狩人は黒曜石の山をめざす－明治大学の黒曜石考古学－」を開催した。その他4本の展覧会は、臨時休館措置のため、延期又は中止とした。しかしながら、臨時休館中は「明治大学博物館Online ミュージアム」と「おうちミュージアム」をWEBサイトで公開し、コロナ禍により来館できない方々や自宅学習を余儀なくされている児童・生徒への適時的なサービスを提供した。</p> <p>公開講座は、リバティアカデミー及び商学研究科・商学部と連携した3本全てを延期又は中止とした。</p> <p>南山大学人類学博物館との交流事業は、交換展示・シンポジウムをオンライン形式に変更して実施、ギャラリートークは中止し、特別講義は一部のみオンラインで実施した。</p> <p>収蔵資料体系を充実した(購入9点、受贈111点)。収蔵資料写真の出版掲載の要請には在宅勤務中も対応する体制を構築した。</p> <p>コロナ禍によって当初計画を全て実施するには至らなかったが、本学行動制限指針に基づき、代替手段を用いて教育・研究成果の充実・発展を図った。</p>	1 効果ある取組みだった	<p>1) 明治大学博物館 特別展入場者数は805名、年間の総入館者数は4,788名であった。資料閲覧は古文書68点、マイクロフィルム20リール、考古資料調査29件に対応、出版物等への写真掲載は527点であった。研究者による資料利用は大幅な減少となったが写真掲載は大幅な増加となった。オンラインコンテンツは常設展示室及び特別展のバーチャル体験、小学高学年向けの教材(PDF1点)、収蔵資料紹介(PDF3点、動画8点)、パズル・ぬりえ4点といった充実した内容をそろえることができ、NHK札幌の取材を受けるなどの反響があった。取材対応は新聞3件、テレビ放映3件、書籍2件、雑誌7件、WEB10件と臨時閉館期間が長期にわたりつつも、対外的な注目を集めることができた。</p> <p>2) 明治大学平和教育登戸研究所資料館 年間の来場者数は新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休館が続き150名だった。オンラインで開催した企画展の講演会は95名が視聴した。アンケートによる講演内容への満足度はアンケートでは「満足」67%、「まあ満足」27%との回答を得た。また、リバティアカデミーのオンライン講座も「満足」90%の回答だった。新型コロナウイルス感染症による休館中にSNSやYouTubeを利用した配信は大きな反響があった。YouTubeで配信中の帝銀事件講演会のアーカイブ動画は3,847回(8月配信開始)、10周年記念動画1,067回(12月配信開始)、第10回企画展解説動画460回(2月配信開始)、第11回企画展講演会動画309回の視聴回数である。SNSについては、休館中に発掘した資料について紹介したところ、「いいね」数が884回、リツイート数が1,214回と大きな反響がありテレビ神奈川の取材を受けた。資料利用17件、風船爆弾等問い合わせ18件に対応し、取材は6件だった。</p>
	<p>2) 明治大学平和教育登戸研究所資料館 新型コロナウイルス感染症の影響で11月10日まで休館、その後も年度内は学内関係者のみ来館可とし一般の利用は中止した。しかし、この間もあゆみを止めることなく、会期中で中止となった企画展「少女が残した登戸研究所の記録」の解説動画を作成、配信した。またSNSを利用し「#StayHomeで登戸研究所資料館」などを発信、YouTubeで企画展解説会や講演会の動画を配信した。また、企画展「極秘機関『陸軍登戸研究所』はこうして明らかになった」をオンラインでも同時開催し、30年におよぶ市民や元登戸研究所勤務員の登戸研究所掘り起こし運動とそれを受け本学が当館を設立するまでのあゆみの解明を通じ、戦争遺跡の保存と活用の一例を社会に示すことができた。開催期間中はZoomのウェビナー機能やYouTubeを利用し、研究者によるオンライン講演会を行った。</p> <p>2020年に開館10周年を迎えたため記念誌を発行し、10年のあゆみを総括する動画を作成、YouTubeにて公開した。</p> <p>全学共通総合講座を春学期・秋学期に開催した。例年開講しているリバティアカデミーとの提携による連続公開講座は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、12月に無料オープン講座「オンライン登戸研究所」を実施し、150名の参加を得た。</p> <p>登戸研究所に関する調査を深めた(資料受贈34点、登戸研究所関係者への聞き取り10名)。</p>		課題

学長室専門員作成
学長による改善方針
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館措置や開館時間を短縮した運営などを強いられましたが、オンラインコンテンツの充実と配信、オンライン開催したイベントには大きな反響があったため、これらをさらに継続させる必要がある。</p> <p>博物館等の一層の充実・発展を図るため、本学の図書館や研究・知財の各種取組みとの連携、新しい展示技術の導入、他キャンパス展開などをオンラインの活用も含めて引き続き検討する必要がある。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略3 社会連携・社会貢献 「明治大学と社会をつなぐ智の架け橋」

創立者出身地やキャンパス所在地をはじめとする各地域、また、社会のあらゆる分野で活躍する校友や父母とも連携・協力し、次世代を担う人材の育成と生涯教育を通して、より良い社会創生に貢献するため、教育研究の成果を社会に還元します。

設定なし

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(4)	国際社会への貢献	国連アカデミック・インパクト10原則に合致した活動を継続するとともに、世界が直面している課題を解決するための拠点として、持続可能な17の開発目標(SDGs)の達成に資する人材育成や国連諸機関との連携活動を通じて、国際社会への貢献を進めます。	教学企画事務室
(5)	次世代を担う人材育成ネットワークの構築	地球規模の課題の発見やその解決等に取り組む人材の育成とともに、本学を拠点としたネットワークの構築・拡充に取り組みます。	校友連携事務室

担当部署作成(D・C)				
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題	根拠資料・データ
1 実施した(実施率100%)	<p>難民高等教育プログラム(RHEP)による学生の受入れに加え、「難民アシスタント養成講座」及び「難民について伝えるスキルアップセミナー」にオンラインにて参加しており、様々な活動を通じて、UNA I 10原則を積極的に推進し、国際社会への貢献を進めた。</p> <p>また、現在は大学WEBサイト内に、SDGs達成に向けた取組み紹介ページを設置しているが、本学に潜在する取組みを集約できておらず、それにより、定期的に情報の更新ができていなかった。そこで、SDGsに取組みむ各教員の記事を掲載できる仕様とするなどの、より多くの情報発信を行うことができるリニューアルサイトを制作することとし、公開に向けて準備を進めた。</p>	1 効果ある取組みだった	<p>評価の理由・根拠 様々な関係機関との活動は、本学の学生の目的意識を高める非常に効果のある取組みであった。 また、SDGsに関する各教員等の取組み記事を掲載し、より多くの情報発信を恒常的にやっていくことを目的としたリニューアルサイトの制作に着手した。</p> <p>課題 SDGs達成に向けた取組みについて、大学全体としての担当機関が定められていない。実施体制の整備が必要である。</p>	<p>・難民アシスタント養成講座のチラシ ・難民について伝えるスキルアップセミナーのチラシ ・SDGs達成に向けた取組み紹介リニューアルサイトのサイトマップ</p>
5 実施しなかった(実施率0%)	<p>明治大学校友会海外紫紺会(海外の各国・各地域に在住・駐在する校友(卒業生)によって構成されている校友団体)と連携し、各種教育プログラムにおける学生との交流会等を予定していた。(過去実績 2018年度: 6プログラム実施・103名参加 2019年度: 7プログラム実施・108名参加)</p> <p>しかしながら、2020年度は新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、こうした事業を一切展開することができなかった。</p>	4 別の方策の検討が望まれる	<p>評価の理由・根拠 例年の取組みは、学生がグローバルに活躍する卒業生と直接交流し、海外で働くことに対する理解やイメージを深めることができ、グローバル人材育成の一助となり、かつグローバルなヒューマンネットワークを構築・拡充することができる効果的なものであった。 しかしながら、新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たず、従来と同様のプログラムは再開できそうにないため、別の方策の検討が望まれる。</p> <p>課題 海外に赴くといった従来の対面形式ではなく、オンライン等を活用したコロナ禍に即したプログラムを検討する必要がある。 また、海外紫紺会は現在23団体あるが、これまでは限られた国・地域の紫紺会との連携が続いているため、より多くの紫紺会と連携してグローバル人材の育成に取り組みたい。そのためにも海外紫紺会の存在や既に行われている連携体制について学内で周知を図っていく。</p>	なし

学長室専門員作成
学長による改善方針
<p>各学部や研究科、教員等がそれぞれ個別に取組みんでいるSDGsに関する活動を集約し、リニューアルサイトを活用して、恒常的に情報発信できるように検討を継続する必要がある。加えて、実施体制の整備を推進するための担当機関を定め、国際社会への貢献の一層の充実を図り、対外的アピールを強化すべきである。</p> <p>海外で活躍する卒業生との直接交流など例年の取組みは、これまで一定の効果も上げてきたが、コロナ禍により一切実施できなかった。今後はオンライン等を活用したプログラムを検討しつつ、海外紫紺会とのさらなる連携体制の構築とその活動の学内周知を展開していく必要がある。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略3 社会連携・社会貢献「明治大学と社会をつなぐ智の架け橋」

創立者出身地やキャンパス所在地をはじめとする各地域、また、社会のあらゆる分野で活躍する校友や父母とも連携・協力し、次世代を担う人材の育成と生涯教育を通して、より良い社会創生に貢献するため、教育研究の成果を社会に還元します。

設定なし

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(6)	その他	震災等復興活動支援センターの活動を含む本学における社会連携・社会貢献活動の方向性ならびに地域連携協定のあり方について検討していきます。 これらの社会連携・社会貢献活動を、研究・知財戦略機構、国際連携機構、そして社会連携機構のそれぞれの役割を明確にしなが、全学的な社会連携・社会貢献を推進します。	社会連携事務室

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
1 実施した (実施率 100%)	<p>1) 地域連携 2019年5月に校友会から依頼があった大分県と本学の連携について、社会連携機構において推進し、2021年3月24日に「連携協力に関する協定書」を締結した。</p> <p>2) 復興支援 震災等復興活動支援センターでは、令和2年7月豪雨の被害を受けた大分県に対して、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、学生ボランティア等の派遣ではなく、現地のボランティア活動を支援するための物資提供を行った。</p> <p>明治大学140周年事業の一つとして、東日本大震災10年特設WEBサイトを制作し、被災地の現在の姿や、学生ボランティアの活動、万一の災害が発生した場合の備えなど、本学が復興支援活動を通じて培ったネットワークを生かして制作したコンテンツを多数公開した。</p>	1 効果ある取組みだった	<p>1) 地域連携 大分県との協定締結は、県庁担当課への取り次ぎや今後の事業計画など、校友会大分県支部の全面的な協力が実現した。この協定により、本学は九州地方における新たなネットワークを築くことができた。</p> <p>2) 復興支援 大分県への物資提供については、県内の報道でも取り上げられ、本学と連携協定を締結した同県との復興支援活動を通じた連携実績の一つとなった。</p> <p>東日本大震災10年特設サイトは、次の点から全学的な社会連携・社会貢献の取組みとして、効果的だった。</p> <p>本学の協定自治体である福島県新地町、岩手県大船渡市、宮城県気仙沼市と協働し、これまでの連携事業に関わった地域住民や本学の学生・教員の協力のもと制作することで、各地の復興の歩みや地域の魅力だけではなく、本学が復興支援活動を通じて築いてきた各地との関係や連携実績を発信する内容になった。</p> <p>企画の一つである学生ボランティア座談会では、日頃の活動では接点をもたない各団体が、活動のきっかけや原動力、現地ニーズへの対応などを話題に、これまでの活動成果や工夫、ノウハウを共有する機会となった。また、座談会の内容とあわせて、ボランティアサークルの紹介動画や、大学の支援制度に関する情報を掲載し、同WEBサイトを閲覧した学生が、復興支援ボランティア活動への参加に関心を持てるよう工夫した。</p> <p>防災・減災学習では、複合災害時の避難対策や地域防災、被災時のセルフケアなど、災害への備えについて幅広く学べる内容にした。これらの動画は、2021年3月11日の公開以降、4本あわせて延べ250回以上視聴されている。</p> <p>本WEBサイトには、公開日の2021年3月11日～3月31日までの期間に、7,027件のアクセスがあった。</p>
			<p>課題 震災等復興活動支援センターは、2011年5月に発足後、10年にわたり東日本大震災を中心とした被災地の復興支援活動に携わってきたが、その支援内容は復興の歩みとともに変化し、現在ではボランティア実習講座など教務事務部との連携を伴う取組みは行っていない。そのため、正課との連携も想定した現在の委員構成については見直す余地があり、今後のセンターの活動のあり方や、学内での位置づけを再確認する必要がある。</p>

学長室専門員作成
学長による改善方針
<p>地域連携については、新たな協定締結及び復興支援活動を通じた連携実績が得られるなど実質的な取組みが展開されているため、今後も活動を推進する。一方、震災等復興活動支援センターは、発足当初からの支援内容の変化等に鑑み、今後の活動のあり方や組織としての位置づけについて検討する必要がある。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略4 国際連携「多様なモビリティの促進 ～すべては学生の利益のために」

海外協定校との研究・教育の更なる連携を実現し、世界のグローバル化状況に果敢に挑む明治大学を目指します。「スーパーグローバル大学創成支援」事業、2016年度に採択された「大学の世界展開力強化事業」などの構想調書に示した達成目標も視野に入れながら、学生のニーズ、学部・大学院、各機関のニーズを的確に把握し、各機関との緊密な連携を通じて学生・大学院生のグローバルな資質・対応力の向上を図っていきます。

設定なし

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	戦略的提携校政策の確立：300名の学生をトップスクールへ!	海外協定校数はすでに340校を超えています。これらの協定校とどのような教育・研究協力を図るかは明確ではありません。そこで、学生交流数、教員交流数が多い大学群を戦略的提携校と位置づけ、授業連携(遠隔授業を含む)から、ダブルディグリー、デュアルディグリーへとつなげていきます。こうした教育連携を基礎として、グローバル水準の共同研究の実施を目指します。その第一歩として、2017年度には政治経済学部が実施してきたカリフォルニア大学におけるサマーセッション(U C B, U C L A, U C D, U C I)を全学部の学生が参加できる協定留学に衣替えし、4年間で300名の学生をU C System 4校に派遣することを目指しています。更には、欧米のトップスクール、A S E A N地域のトップスクールとの連携に加えて、中南米などの新興国の大学・教育研究機関との連携も強化します。特に中南米では、学長主導で「明治大学ラテンアメリカプロジェクト」を立ち上げ、サンパウロを拠点に、ジャパンハウスやサンパウロ大学におけるマンガをツールとした発信等により連携を強化します。	国際連携事務室
(2)	留学生受入れ体制の拡充	留学生受入れについては、入口から出口まで一貫した政策に基づき、優秀な留学生獲得に努めます。また、いくつかの学部で先進的に実施されている海外指定校に関する情報収集、学生リクルートを強力に支援します。学生宿舍の再編と拡充、学生相談の充実、奨学金制度の適正化など、インフラ整備も強力に推し進めます。教育面ではレベルに応じた質の高い日本語教育体制の拡充、英語学位コースのプログラムの充実と英語専門科目の増設、渡日前入試の拡充などを教務部、各学部・研究科と連携して進めます。また、短期の研究交流促進のための短期留学科目等履修生制度の活用や研究生制度導入を進め、多様な国から優秀な留学生の受入れを図っていきます。	国際教育事務室

担当部署作成(D・C)				
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題	根拠資料・データ
3 半数は実施した(実施率50%)	2021年3月末現在、57カ国・地域の363大学と協定を締結しており、うち46カ国・地域の269の大学と学生交流のある協定を締結している。2020年度はコロナ禍により、NAFSA : Association of International Educatorsが開催する国際教育交流大会が中止となり新たな大学間協定の協議を積極的に行うことはできなかったが、オンライン授業に優れた実績と高い評価を持つオーストラリアのニューイングランド大学をはじめとした複数の大学と大学間協力協定を締結した。また、有効期限を迎える大学間協定については学生交流の観点を中心に慎重な議論のもと更新手続きを行った。ダブルディグリー、デュアルディグリープログラムについて、一部学部・研究科で先行して導入しており、学部・研究科によっては新たな実施に向けた協議・調整を行っている。	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>2020年度はオンラインを含む海外留学が困難な状況であった。しかしながら、海外との往來の再開を見据え、学生交流の数値目標達成に向け、さらなる周知及び経済的支援の拡充等、学生支援の継続が必要であるため。</p> <p>課題</p> <p>戦略的な協定校の選定にあたり、協定校の客観的な評価方法を検討する必要がある。また、その先の授業連携やダブルディグリー、デュアルディグリーを実施するためには学部・研究科における教務的な取り扱い等、解決すべき大きな課題が多くあり、解決に向け関連各部署の合意及び協働が不可欠であり、国際連携機構で検討を進めることが困難であった。</p>	・海外協定校一覧(2021年3月31日版)
2 おおよそ実施した(実施率75%)	2019年3月に、混住型国際学生寮「明治大学グローバル・ヴィレッジ」が竣工し、学生の受入れを開始した。交換留学生受入を行うとともに混住寮としての機能性を高めるための学生による学生支援の仕組みとしてレジデントアシスタント制度を導入し、学生の採用を行い活動を開始した。また、2019年度から2022年度までの外国人留学生に対する経済的支援政策(第2期)に基づき、新制度による給付計画策定、募集及び給付を行った。教育面においては、交換留学生を対象とした日本語教育のカリキュラム改正を2017年度に行い、2020年度は過去3年間の履修状況を踏まえつつ、学習効果を高めるため1クラスあたりの履修定員に配慮した授業計画を策定し授業開講を行った。そして、新型コロナウイルス感染症の影響により、渡日できない協定校の留学生に対して、留学生共通日本語授業においてはオンライン対応を行うとともに、2020年11月から12月にかけて、協定校向けに初の試みとなる「7週日本語コース」をオンラインで無料開講した。募集定員の6倍以上の応募が集まり、抽選の結果、16カ国・地域の学生41名が受講した。加えて、例年行っている日本語短期研修プログラムについても、協定校を中心に、日本語学科のある大学、国際交流基金、JICA、日本学生支援機構に広報を行い、2021年2月から3月にかけて、オンライン日本語短期プログラムとして開講し、15カ国・地域から32名の留学生が参加した。このオンライン日本語短期プログラムにおいては、明治大学学生による学生サポーター主催の交流会や自主学習支援のためのオフィスアワーも設けられ、留学生の日本語学習を全面的に支援することができた。さらに、渡日前入試の拡充に向け、2020年度外国人留学生入学試験からWEB出願を導入し運用を行っている他、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、日本留学生試験の有効受験回数を追加したこと、入国制限で来日できない受験生及び日本国内に在住する留学生へのICTを活用した試験の実施方法に変更したこと等により、2021年度は志願者が16%増加した。語学の授業、外書講読など外国語能力習得を目的とした授業科目を除いた英語専門科目は、2019年度の872科目から58科目増加し2020年度は930科目となった。	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>混住型国際学生寮及び経済的支援政策については2019年度から実施したものであり、またWEB出願については2020年度入試(2019年度出願)において導入し、継続中であるため。日本語科目の新カリキュラムについては、原則として交換留学生を対象としており、毎年の履修者数及びブレイクテストの結果に基づき、授業計画策定をすすめており、毎年改善を行っているため。</p> <p>課題</p> <p>留学生の受入れ数が増加する中で、実施計画の適宜見直しが必要とされる。また、イングリッシュ・トラック拡充、英語授業設置及び担当教員への支援策、出願処理のシステム化など入試制度等については、各学部・研究科との連携が不可欠であり、平準化に向けて難しい調整が強いられている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度日本語1～8シラバス ・2020年度日本語・留学生共通日本語「日本語(上級)」シラバス ・外国人留学生のためのガイドブック2020 ・国際連携機構会議資料「外国人留学生に対する経済的支援政策の実施について」(第2期2019年度～2022年度)(2018年1月24日開催) ・2021年度外国人留学生入学試験要項(2020年10月7日更新) ・明治大学広報(2021年4月1日号)

学長室専門員作成
学長による改善方針
<p>コロナ禍に見舞われた2020年度において、国際連携の推進が最もインパクトを受けたことは容易に推測できる。中でも、新たな大学間協定の締結や協定の更新が行われたことは大いに評価でき、またダブルディグリー、デュアルディグリープログラムの導入が開始され、学内で送り出しの準備が加速していることは、今後の成果をうかがわせる良い材料である。一方、コロナ禍によりオンライン留学などの新たな課題も見えてきた。戦略的提携校の具体的な計画が見えてこないことが残念であるが、現在は学生の留学へ対する動機づけなどポストコロナを見据えた活動に注力することが求められる。</p> <p>混住型国際学生寮のソフト面での支援や外国人留学生に対する経済的支援政策、日本語教育の充実が着実に進められており、計画が実施されていることがわかる。イングリッシュ・トラック拡充、英語授業設置及び担当教員への支援策、出願処理のシステム化など入試制度等についての具体的な計画が実施されておらず、今後の課題である。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略4 国際連携「多様なモビリティの促進 ～すべては学生の利益のために」

海外協定校との研究・教育の更なる連携を実現し、世界のグローバル化状況に果敢に挑む明治大学を目指します。「スーパーグローバル大学創成支援」事業、2016年度に採択された「大学の世界展開力強化事業」などの構想調書に示した達成目標も視野に入れながら、学生のニーズ、学部・大学院、各機関のニーズを的確に把握し、各機関との緊密な連携を通じて学生・大学院生のグローバルな資質・対応力の向上を図っていきます。

設定なし

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(3)	学生送出しの強化：多様なニーズに応える	英語力に応じた多様な一方通行型送出しプログラムの増設、サマーセッションプログラムの拡充、ブリッジプログラム(英語力向上+正規科目)の設置、など、各学部・研究科による単位付与に耐え得る送出しプログラムの裾野を広げていきます。更に、質の高い国際的インターンシップ(短期・長期)を、国際機関、各国政府機関、民間非営利団体との連携を通じて提供する他、PBL型の協定留学の拡充にも努めます。また、休学中の海外留学において修得した単位について、所定の条件を充たした場合に認定できるようにするなど、海外での学びを一層促す制度を検討します。 経済的な面での留学支援については、海外トップユニバーシティへの留学を促進するための奨学金の継続や現行の海外留学助成金制度の改編・拡充を図り、強化します。 危機管理体制の拡充、カウンセリングの拡充、初年次教育による留学への動機づけ、事前学修と事後学修の強化によるプログラムの単位化促進、留学志望者対象英語プログラムの充実など、学生がより留学しやすい環境(共通プラットフォーム)を国際連携機構、学部・大学院、各機関との協力を通じて準備します。 なお、送出しを支えるこうしたインフラの整備を含め、学生の受入れ・送出しの促進を更に円滑に推進し得る体制の整備も検討していきます。	国際教育事務室
(4)	学生による学生支援の拡充	いくつかの学部では、SNS(Facebook等)を利用して留学帰国学生が、これから留学に出かけようとしている学生にアドバイスをを行う「学生メンタリングシステム」が実施されてきています。こうした経験から学びながら、留学経験OB・OGによる留学希望学生に対するアドバイスやメンタリングを大学レベルで組織していきます。全学的な「留学フェア期間」を設定し、この中で国際教育センターが提供する留学機会、各学部・研究科が提供する留学機会をシームレスに知ることのできる枠組みを提供し、この中で留学経験者によるサポート、ピアラーニングを推進します。また、留学生のメンターとして、キャンパスメイトや学生サポーター等との連携を図り、学生が学生に教えることで学生自らの能力を高める仕組みを充実させます。	国際教育事務室

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
2 おおよそ実施した(実施率75%)	2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、学生の派遣を中止し、オンラインプログラムによる留学プログラムへの切り替えに注力した。 1) オンラインプログラム 海外への渡航ができない中、協定校が実施するオンライン授業を、大学間協定の枠組みで履修できるよう調整を行い、オンラインによる協定留学を実施した。しかしながら、2020年度の全学における協定留学学生数(オンラインプログラム含む)は27人であり、短期プログラムも含めた総派遣学生数は252名(オンラインプログラム含む)と前年度比で10分の1の大幅な減少となった。 2) 経済支援 2020年度の海外トップユニバーシティ留学奨励助成金は新型コロナウイルス感染症の影響により、学生の派遣を中止したため、オンライン授業受講により留学を行った3人に留まった。なお、従来まで分かれていた、留学プログラムへの応募と助成金への応募時期について、2021年度から一体化させることで、留学プログラムへの学内選考合格時点で助成金内定の有無が判明できるよう、募集方法を改善した。 外国留学奨励助成金については、新型コロナウイルス感染症の影響による留学中止に伴い、オンライン授業の受講による協定留学者及び中途帰国者のうち一定の期間留学を継続した者の計14人に助成を行った。 なお、ダブルディグリー等協定留学制度の形態が従前と異なることに対応し、助成金規程の改正を行い、プログラムの形態に対応した助成が行えるように制度整備を行った。 3) 留学志望者対象英語プログラムの充実 「IELTS Basic Course」、「TOEIC L&R Skills」、「TOEIC公式e-Learning」等全てプログラムをオンラインで実施した。それにより、キャンパス間の受講の制約がなくなり、全プログラムの受講者人数が900名を超えた。また、2020年度から新規で開講した「Speaking Practice Online」は170名の受講者を集めており、英会話力を鍛錬したい学生のニーズを満たすプログラムを提供した。	2 効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠 コロナ禍により渡航が制限されている中で、留学実績は大幅に減少することとなったが、オンラインによるプログラム整備を行ってきた。引き続き、オンラインの活用も含め、様々な取り組みを試行錯誤しながら実施し、潜在的な留学層を掘り起こすためにはさらなる工夫が必要である。また、各種取り組みにおける全学共通プラットフォーム化については課題や調整事項も多く、その中で先行実施が可能な取り組みを全学調整事項を見据えながら進めている過程にあるため。 課題 今後、渡航の可能性も踏まえつつ、オンラインによるプログラム実施のメリットを考慮しながら、プログラムの充実を図っていく必要がある。留学促進を狙って様々な取り組みを実施しているが、全てが成果に直結している訳ではなく、実施プログラムのスクラップの見極めも必要となっている。また、コロナ禍における留学実施の観点から、危機管理のあり方については再調整をする必要があるとともに、個々人の学生に留学前ガイダンスをしっかりと実施する必要がある。さらに海外留学希望者の増加に向けて、本学での勉学と留学を合わせたキャリア計画が構築できるよう、学生の所属学部におけるカリキュラムとの整合性を図りつつ、さらに卒業後の進路を見据え、就職キャリア支援センターとの連携も踏まえて指導をする必要がある。
2 おおよそ実施した(実施率75%)	2017年度から留学経験学生のアドバイジング制度「学生留学アドバイザー」制度を開始した。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインでの活動へ切り替えたが、所属するキャンパスにかかわらず利用でき、利便性が向上した。彼らの活動範囲はこれから留学をしようと考えている学生に対してのアドバイジングに留まらず、国際教育センターの実施するイベントにおける体験報告、自主的な留学促進イベントの実施、留学生の自国紹介イベントのフォローアップ等その活動の幅を広げている。また、月に一度報告会や勉強会として、現状の課題や留学制度についての理解を深める時間を設け、主体的活動を促進するための工夫を行った。また、コロナ禍に伴うオンライン留学説明会の実施に際し、留学を経験した卒業生によるセミナーを行う等、オンライン実施の利点を生かした活動を実施した。 キャンパスメイトをはじめとする留学生支援組織については、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限される中、オンラインによる交流イベントを定期的に行い、留学生との交流活動及び支援活動を継続した。	2 効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠 ピアサポート組織としての活動が4年目に入り、これまでの課題を踏まえた取り組みがすすんでおり、学生による学生支援組織としては一定の効果はあったと考えている。一方で、コロナ禍により渡航が制限されている中で、就学促進活動が難しい側面もあり、学生の利用が促進されていない状況は続いており、今後は広報や積極的な活動が行えるよう組織の成熟及び拡大に向けた取り組みが求められる。 留学生支援組織については、留学生交流及び支援に関して、オンラインも活用しながら一定の活動は継続して行っているため。 課題 「学生留学アドバイザー」としての活動自体は定員を設けて行っているものだが、中長期から短期留学者も含め数多くいることから、留学を経験した学生についても何らかのピアサポート活動が行えるよう、組織化の幅を広げていく必要がある。 学生派遣と留学生受入を分断するというのでは無く、学生のピアサポート体制については、派遣(学生留学アドバイザー等)・受入(留学生サポーター、レジデントアシスタント等)を表裏一体のものとして、実施体制を構築する必要がある。

学長室専門員作成
学長による改善方針 コロナ禍の中、オンライン留学への対応など新たな課題が噴出しその対応に注力せざるを得ない状況であったため、当初の計画通り進まなかったことは理解できる。また、送り出し学生数が10分の1になったとはいえ、このような状況下で学生の送り出しを行えたことは大変評価できる。次年度以降も同様の状況が続くとみられるが、ポストコロナへの対応とともに当初の計画をできることから実施していくことが望まれる。
オンラインを活用し、留学希望学生に対してアドバイスやメンタリングを行えたことは大変評価できる。今後、オンラインと対面をうまくミックスさせてより多くの学生が制度を利用でき、留学へのポジティブな気持ちが高まる取組みの実施に期待したい。

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略4 国際連携「多様なモビリティの促進 ～すべては学生の利益のために」

海外協定校との研究・教育の更なる連携を実現し、世界のグローバル化状況に果敢に挑む明治大学を目指します。「スーパーグローバル大学創成支援」事業、2016年度に採択された「大学の世界展開力強化事業」などの構想調書に示した達成目標も視野に入れながら、学生のニーズ、学部・大学院、各機関のニーズを的確に把握し、各機関との緊密な連携を通じて学生・大学院生のグローバルな資質・対応力の向上を図っていきます。

設定なし

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(5)	教員のモビリティと教育の質向上	教育の質向上を目的に、教員のモビリティも推進します。すでに政治経済学部では、欧米トップスクールからの教員によるトップスクールセミナーを実施しています。今後は、本学教員の海外協定校等における授業担当を促進し、教育の質向上を図るとともに、こうした教員派遣を可能とする制度的裏付を関連機関との連携を図りながら実現していきます。 また、「大学の世界展開力強化事業」への取組みを通じてASEAN地域における人材育成・教育システムの創造に寄与します。	国際連携事務室
(6)	混住寮の整備・拡充：国内異文化環境の整備	2019年3月に和泉C地区に竣工した混住型国際学生寮「明治大学グローバル・ヴィレッジ(MGV)」に加え、新たな混住寮の整備について検討を進め、交換留学生、私費留学生及び日本人学生にもグローバル時代にふさわしい居住・教育環境を提供します。また、MGVを核として、周辺にある本学が借り上げている学生寮(本学の一般学生・交換留学生が主に居住する複数の学生寮)を連携させて教育的コミュニティ・プログラムを開発・提供することで、和泉キャンパスを中心としたエリアに、多文化理解につながる多様な共創的な学びの場を提供できるよう努力します。	国際連携事務室
(7)	国際連携機構の活動の「見える化」	国際連携機構が学長直属の機関として設置されたために、時として各学部・研究科からは遠い存在に映っていたことは否めません。国際連携機構が各学部・研究科のニーズを十分に把握できなかった側面もありました。逆に、国際連携機構の活動が各学部・研究科に理解されていなかった側面もありました。こうした問題を解決するために、国際連携機構の計画、活動の内容などについて目に見える形で情報を提供していきます。引き続き、各学部教授会から推薦された委員が出席する「国際連携運営会議」や「スーパーグローバル大学創成支援」事業の推進等を通じて、各学部・研究科との間で相互の情報共有を深めていきます。そうすることで、国際連携機構と各学部・研究科との真の連携を図りたいと考えています。	国際連携事務室

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
2 おおよそ実施した(実施率75%)	<p>教員のモビリティ向上と教育研究活動の発展に貢献することを目的として「外国人学識者招聘プログラム」、「スタッフセミナー」及び「国際学会・シンポジウム開催助成」を実施している。これらの制度を、特に若手研究者(教員)にとって「本学教員と海外大学教員との学術交流の端緒」となり得るものとして、①「研究者交流支援制度(Researcher Mobility Grant)」及び②「国際学会・シンポジウム開催助成」の二つに再編・見直したうえ予算規模も拡大し、2019年度から実施を開始した。①については、研究者間の直接的な交流を目的とした制度であることから、2020年度は海外大学から招聘することができず、予定されていた研究者はすべて2021年度の来日に延期した。また、教員を対象に、英語による専門科目の教授法をテーマとした国際FD研修プログラムをオンラインを用いて実施した。本研修プログラムには6名が参加し満足度の非常に高いものであったことを確認している。このような取組みを通じて教育の質を向上するための支援を行った。</p> <p>平成28年度採択世界展開力強化事業において、2019年度まで毎年8月にバンコクの本学アセアンセンターにて実施してきた「共創FDワークショップ」「CLMV学生会議」について、最終年度となる2020年度も実施予定であったが、CLMV諸国でも新型コロナウイルス感染症の影響で一部の国でパートナー校が無期限休校となっていたこと等により、最終的に実施取りやめとなった。一方で、オンラインで実施可能な取組みを模索し、事業者であるJR東日本、米国のPickard and Chilton社等協力の下、JR高輪ゲートウェイ駅周辺エリアの開発について、CLMV諸国等のパートナー校と本学の学生が参加した国内PBLプログラムと、本取組みの補助金事業としての締めくくりとして最終成果報告会を、オンラインで実施した。今後は各取組み部局が本取組みで得た知見を活かしながら、オンラインの利点も活用しながら各交流プログラムの自主化を進めていく。</p>	3 効果は限定的であり、改善が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>制度の改編及び予算規模の拡大、施策の実施などを行った。中・長期間の海外派遣を可能とするためには、人事制度の整備など解決すべき課題が多くあるため。</p> <p>課題</p> <p>中・長期間の海外派遣を可能にするためには、人事制度の整備など解決すべき課題が多くあり、解決に向け関連各部局の合意及び協働が不可欠であり、国際連携機構で主体的に検討を進めることはできなかった。</p>
2 おおよそ実施した(実施率75%)	2019年3月、混住型国際学生寮「明治大学グローバル・ヴィレッジ」が竣工した。また、竣工に合わせて、レジデントアシスタント制度を導入、学生を採用し、寮内運営のサポート及び国際交流を目的とした寮内イベントを実施した。	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>施設の整備というひとつの大きな到達点に至ったため。</p> <p>課題</p> <p>教育的コミュニティ・プログラムの展開について、関係各部署及び当該施設管理・運営会社との調整が不可欠である。</p>
3 半数は実施した(実施率50%)	おおよそ月に一度のペースで、各学部、大学院及び専門職大学院から委員の出席を得て開催している国際連携運営会議において、国際連携機構の長期・中期計画書及び半年度計画や目標を説明し、事業方針について理解を得るとともに国際連携の推進に向けた各施策の審議、報告事項にかかる情報共有ならびに各施策実施への協力を求めた。また、2020年度から同会議では各学部・研究科・付属学校等に関する事項について報告事項を共有し、課題を検討する機会を可能とした。	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>留学生の受入れ及び本学学生の送出しを拡大するためには各部署との連携が必須であり、一時的なものではない、情報提供及び協力の継続が必要であるため。</p> <p>課題</p> <p>一層の留学生の受入れ及び本学学生の送出しのためには事務手続きの共通化が効果的である一方、各部署独自の手法が確立されている現状があり、部局間の調整が難しい場合があるため、さらに各学部・研究科との情報共有及び課題の検討を活性化する必要がある。加えて、国際連携機構と各学部・研究科との連携体制をより高めるため国際連携機構組織体制の在り方を検証する必要がある。</p>

学長室専門員作成
<p>学長による改善方針</p> <p>「研究者交流支援制度(Researcher Mobility Grant)」及び「国際学会・シンポジウム開催助成」が再編・見直しされ、実施されていることは大変評価できる。また、国際FD研修プログラムをオンライン形式で実施し、満足度の高いプログラムが提供できていることは大変評価できる。さらに研究者交流支援制度の実施繰延がなされたことは評価できる。中長期的な海外派遣など国際連携だけでは解決できない問題に関しては、今後、他部署などでも検討される課題であるが、国際連携機構から発信し続ける必要がある。</p> <p>施設が整備され適切に運用されていることは評価できる一方、問題点である「関係各部署及び当該施設管理・運営会社との調整」の具体的な解決策を見出すための取組みが必要である。</p> <p>より一層の国際化の加速が必要である本学にとって、各学部・研究科で様々な情報を共有することはとても重要である。国際連携運営会議の運営方針の変更で情報共有がしやすくなった。この点は評価できるが、その情報は各学部・研究科の執行部内に留まることも多く、全教職員・学生に浸透するまでに至っていないように見える。今後、本学国際化の再加速に向けて、国際連携機構組織体制の在り方などを検討する必要がある。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略5 学生生活支援「Students First! ～『他者』のために前へ」

学生生活全般の支援，スポーツの振興を強化し，学生が充実したキャンパスライフを送ることができる環境を整えます。また，学生の就職支援を一層充実させるとともに，そのための体制を強化します。

重点戦略を実現する3つの計画

5-1 学生生活支援の充実	様々なバックグラウンドを持つ学生一人ひとりが充実したキャンパスライフを送れるように，学生生活全般に対する支援とキャンパス環境整備を図ります。
5-2 明大カレッジスポーツのリブランディング	本学のカレッジスポーツ，体育会各部は伝統，実績双方で抜きんでた存在であり，各部は大変多彩な独自のカルチャーをはぐくんできました。このようなカルチャーを尊重する一方，本学の体育会の持つ独自の問題を解消し，各部のガバナンスを確立すること，そして各部と大学組織との有機的結合を図ることで本学の大学スポーツ界におけるプレゼンスを更に強化します。
5-3 就職支援の充実	「就職の明治」に相応しい力強く，かつきめ細やかなサポートを継続します。主体的に進路選択ができるよう，キャリア教育については，国家試験指導センター，リバティアカデミー講座の活用等，低学年から進路に関して考える機会を充実させます。また，大学院生の支援についても，各研究科と連携しながら，ガイダンス等を通し，支援していきます。

5-1 学生生活支援の充実

学長方針を反映（P）			
NO	計画	内容	担当
(1)	経済的支援の充実	次のとおり，奨学金制度の充実を図り，学生の経済的基盤を支えます。 ア 2020年度から導入する明治大学給費奨学金「おゝ明治奨学金」をはじめとする，本学における給費奨学金制度について，より効果的な給付ができるよう，更なる制度の充実を図ります。 イ 安定した奨学金給付を実現するため，中・長期奨学金資金計画を策定するとともに，奨学金制度の充実化に向けて，学内横断的な審議機関の設置や事務組織の改善を検討します。	学生支援事務室
(2)	正課外活動への支援	ア スチューデントセンターの建設。各キャンパス学生会館・部室棟は，築後50年を超えるなど，老朽化が著しく，学生の活動環境が悪化している他，防犯上の問題もあります。また，部室の絶対数が不足している状況です。各キャンパスにおける課外活動用施設は，新たなスポーツ・文化活動の練習・成果発表の場，交流と自己表現の場として更新が必要です。 イ 公認サークルへの支援と併せ，幹部学生や指導員に対して，リスクマネジメント講習会や安全保険への助成等，安全を考慮した指導を実施します。 ウ 学園祭（明大祭・生明祭）については，学生による実行委員会への支援と併せ，2019年度に引き続き，両学園祭の同日開催を実施します。また，その影響を継続調査し，2021年度以降の学園祭日程のあり方について検討します。	学生支援事務室

担当部署作成（D・C）			
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由／課題
1 実施した（実施率100%）	ア 入学前予約型給費奨学金「おゝ明治奨学金」の2020年度採用者数は約40名，そのうち地方（首都圏以外）の受験生が70%を占め，採用予定者数100名には届かなかったものの，地方からの入学を促進するという本奨学金の目的をほぼ達成することができた。 2021年度新入生については，7月に募集要項を公開，秋に募集を開始し，12月に採用候補者を決定することができたが，新型コロナウイルス感染症拡大による入試広報の機会減少に伴い，申請者数も減少した。 また，2020年度から開始された，国の「高等教育の修学支援制度」，日本学生支援機構奨学金及び学内奨学金を活用し，新型コロナウイルス感染症による家計急変をはじめとした経済困難を抱える学生に対し，学費及び生活費の支弁など学生生活の基盤となる支援を行った。 イ 貸費奨学金の返還金回収業務を継続的に行うことにより，安定した奨学金資金計画の実現を図った。また，事務組織の改善にさきかけて，2021年度の奨学金受付体制を審査場所・人員ともに各キャンパス分散型から駿河台キャンパス集約型とし，短期間で奨学金審査を可能とする体制を整えた。	1 効果ある取り組みだった	評価の理由・根拠 「おゝ明治奨学金」については，申請者に占める首都圏外からの申請者の割合が大きかったことなど，一定の効果を確認することができた。 また，学内外の奨学金制度を総合的に活用することで，低所得者層への経済支援体制は手厚くなった。 課題 学生の経済的負担を軽減するとともに，一般選抜の出願者数及び首都圏以外の在学生増の一助となるよう，制度の充実及び広報活動の強化が必要である。 また，国の修学支援制度の対象層と対象外層との支援の差が拡大しないよう，学内奨学金の活用・制度見直しの検討が課題である。
2 おおよそ実施した（実施率75%）	ア 新型コロナウイルス感染症の影響により，年間をとおして学生会館・部室棟の利用を原則禁止とした。長期間にわたり人の出入りがなかったことから，室内の環境が悪化したため，業者による清掃を実施した。また，一部設備の改修を行なった。具体的には，駿河台キャンパス10号館地下部室の業者清掃。駿河台キャンパスラウンジマロニエのソファ張替え，和泉キャンパス第二学生会館のトイレ改修を行なった。 イ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から，公認団体（公認サークル，実行委員会）の活動について，個々の活動や体制等の特性に応じた柔軟な対応・支援を行った。具体的には，公認団体の活動については年度始めからオンライン活動のみとしていたが，10月以降，感染防止対策等の確認を厳密に行なううえで対面活動を一部認めた。 ウ 新型コロナウイルス感染症の影響により，両学園祭をオンライン開催とした。同日開催を活かし，明大祭実行委員会と生明祭実行委員会が共同企画が実施された。	1 効果ある取り組みだった	評価の理由・根拠 ア 部室等の清掃及び改修を行ったことにより，課外活動が安全・快適に実施できる施設整備を行うことができた。 イ 10月以降対面活動を認めた公認団体89団体において，総計731回の対面活動が実施されたが，感染者は発生しなかったことから，感染拡大防止の観点から適切な対応・支援を行うことができた。 ウ オンライン開催を余儀なくされ，開催形態の大幅な変更が生じたものの，来場者の満足度は8割以上と一定の成果があった。 課題 ア 応急処置的な改修を繰り返しているが，構造的な問題が発生している箇所もあり，活動環境は悪化する一方である。スチューデントセンター建設についての今後の見直しについて，各キャンパスのランドデザインを考慮しつつ，キャンパス間の調整を図る等，整理する必要がある。 イ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からキャンパスへの入構が制限されたことにより，サークル加入率の低下，学生間の繋がり希薄化，大学生活での成長機会の損失等が懸念される。感染防止対策を講じた上で，このような懸念を払拭する取り組みを考えていく必要がある。 ウ これまで培われてきた本学学園祭の文化が失われぬよう，柔軟な発想で開催形態を検討していく必要がある。

学長室専門員作成
学長による改善方針 経済的困難を抱える学生の支援や地方からの入学の促進といった奨学金制度の当初の役割は，十分に果たしている。また2020年度は新型コロナウイルス感染症により経済的困難に陥った学生に対する様々な支援を行ったことは，高く評価できよう。 一方で緊急時の奨学金広報に課題が認められる。今後は奨学金制度の効果や内容をさらに精査することで，一層の充実を図るとともに，緊急時も含めた学生や受験生，保護者に向けた奨学金についての広報についてもより進めていく必要がある。
老朽化した建物への対応が迅速に進んでいるとはいえないが，少しずつ改修が進んでいる。建物の老朽化の問題は教学側だけで決めることはできず，今後も法人側への継続的かつ積極的な話し合い及び働きかけを行う必要がある。 2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で，多くの建物の利用やサークル等の活動，学園祭も制限されたが，慎重かつ柔軟に判断した結果であり，大きな問題が起きなかったことは評価できる。今回の対応について検討し，今後の緊急時の対応を検討する際に活かしていくべきである。

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略5 学生生活支援「Students First! ～『他者』のために前へ」

学生生活全般の支援，スポーツの振興を強化し，学生が充実したキャンパスライフを送ることができる環境を整えます。また，学生の就職支援を一層充実させるとともに，そのための体制を強化します。

重点戦略を実現する3つの計画

5-1 学生生活支援の充実	様々なバックグラウンドを持つ学生一人ひとりが充実したキャンパスライフを送れるように，学生生活全般に対する支援とキャンパス環境整備を図ります。
5-2 明大カレッジスポーツのリブランディング	本学のカレッジスポーツ，体育会各部は伝統，実績双方で抜きんでた存在であり，各部は大変多彩な独自のカルチャーをはぐくんできました。このようなカルチャーを尊重する一方，本学の体育会の持つ独自の問題を解消し，各部のガバナンスを確立すること，そして各部と大学組織との有機的結合を図ることで本学の大学スポーツ界におけるプレゼンスを更に強化します。
5-3 就職支援の充実	「就職の明治」に相応しい力強く，かつきめ細やかなサポートを継続します。主体的に進路選択ができるよう，キャリア教育については，国家試験指導センター，リバティアカデミー講座の活用等，低学年から進路に関して考える機会を充実させます。また，大学院生の支援についても，各研究科と連携しながら，ガイダンス等を通し，支援していきます。

5-1 学生生活支援の充実

学長方針を反映（P）			
NO	計画	内容	担当
(3)	学生参加型プログラムへの支援	ア M-Naviプログラムを更に活性化させ，学生の社会人基礎力を向上させます。 イ ボランティアセンターでは，大学独自のプログラムを提示しながら，各キャンパスの特徴を活かした地域や行政との連携，学生組織の自発的な活動に対する支援を充実させます。また，東京オリンピック・パラリンピックボランティアに関連した各種プログラムの実施により，ボランティア活動への関心を高めます。	学生支援事務室
(4)	学生の懲戒及び処分に関するガイドライン策定	学生の法令順守意識を高めるため定期的な注意喚起を行うとともに，全学共通の学生懲戒や処分に関するガイドラインの策定を検討します。	学生支援事務室

担当部署作成（D・C）				
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由／課題	根拠資料・データ
2 おおよそ実施した（実施率75%）	ア M-Naviプログラムについて，新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から，予定していた12プログラムのうち，3プログラムのみオンラインで実施した。一方，M-Naviプログラム設置から10年が経過したことから，今後の方向性について多面的な視点から検討することを目的として，M-Navi委員会の下に「M-Naviプログラム検討ワーキンググループ」を設置し，議論を行った。 イ ボランティアセンターが主催またはコーディネートして行ったプログラム（計30件）及び学生団体や学生有志による企画・相談などに対する様々な支援を，各キャンパスの所在地域の団体や行政等と連携を取りながら実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により，対面での活動は出来なかったが，オンラインで代替できるプログラム，オンラインだからこそできるプログラムを実施した。オンラインで実施することにより，オンライン開催のノウハウの蓄積ができた。	1 効果ある取組みだった	評価の理由・根拠 ア M-Naviプログラムについて，対面での実施は中止になったものの，オンラインで実施したプログラムについては参加者からの評価は高かった。 イ ボランティアセンターについて，防災，福祉，国際，サイエンスなど，計30件の多彩なプログラムを大学が提示したことが功を奏し，延べ1,834人もの多くの学生に参加してもらうことができた。学生主体の語学教室・手話教室の実施や，何かやりたい事を立案・実現する企画「明治2020プログラム」（生田）実施により，東京オリンピック・パラリンピックに向けた学生のボランティアに対する意欲や企画力・実行力を養うことができた。 対面と交流の機会が著しく減った学生への支援として新しいプログラムを実施することができた。 課題 ア M-Naviプログラムについては，次年度に向けて今後の方向性についての検討が急務である。 イ ボランティアセンターについて，駿河台及び中野キャンパスでは，存分に活動できるよう専用スペースの確保が必要である。	M-Naviプログラム ・M-Naviプログラム検討ワーキンググループ「ワーキンググループ報告」（2021年3月） ・M-Naviプログラム参加者アンケート ボランティアセンター ・2020年度明治大学ボランティアセンター活動報告書（2021年秋頃完成予定）
4 一部実施した（実施率25%）	マルチ商法防止，薬物乱用防止，未成年飲酒等，学生の法令順守意識を高めるための注意喚起を実施した。	2 効果は今後であり，継続が必要である	評価の理由・根拠 不正行為の定義（犯罪行為，ハラスメント，研究不正，試験の不正行為等）が幅広く，どの程度まで扱うかが課題である。 課題 不正行為の発生状況や背景が異なるため，ガイドラインを設けても懲戒処分を決定する学部等で有効な資料となりうるのか，検証が必要。	・CAMPUS HANDBOOK in 2020

学長室専門員作成
学長による改善方針
M-Naviもボランティアセンター主催のプログラムも，新型コロナウイルス感染症の影響がありながら，オンラインを活用し，状況に応じ柔軟に実施を実現できたといえる。今回蓄積した緊急時やオンライン実施のノウハウを今後どのように活かすか検討されたい。 またM-Naviに関しては，新たなWGで改めて今後の方向性や組織体制，プログラム内容の検討を行ったが，今後さらにその具体的方策について継続的に検討する必要がある。
学生への注意喚起は度々行っており，ある程度の効果をあげていると考えられる一方，全学共通のガイドライン策定には至らなかった。策定の課題は認識されており，同じ行為にもかかわらず学部等によって処分が異なるということ等が起こらないためにも，なるべく早くそれらの課題を検証し，共通ガイドラインの作成に取り掛かることが望まれる。

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略5 学生生活支援「Students First! ～『他者』のために前へ」

学生生活全般の支援，スポーツの振興を強化し，学生が充実したキャンパスライフを送ることができる環境を整えます。また，学生の就職支援を一層充実させるとともに，そのための体制を強化します。

重点戦略を実現する3つの計画

5-1 学生生活支援の充実	様々なバックグラウンドを持つ学生一人ひとりが充実したキャンパスライフを送れるように，学生生活全般に対する支援とキャンパス環境整備を図ります。
5-2 明大カレッジスポーツのリブランディング	本学のカレッジスポーツ，体育会各部は伝統，実績双方で抜きん出た存在であり，各部は大変多彩な独自のカルチャーをはぐくんできました。このようなカルチャーを尊重する一方，本学の体育会の持つ独自の問題を解消し，各部のガバナンスを確立すること，そして各部と大学組織との有機的結合を図ることで本学の大学スポーツ界におけるプレゼンスを更に強化します。
5-3 就職支援の充実	「就職の明治」に相応しい力強く，かつきめ細やかなサポートを継続します。主体的に進路選択ができるよう，キャリア教育については，国家試験指導センター，リバティアカデミー講座の活用等，低学年から進路に関して考える機会を充実させます。また，大学院生の支援についても，各研究科と連携しながら，ガイダンス等を通し，支援していきます。

5-1 学生生活支援の充実

学長方針を反映（P）			
NO	計画	内容	担当
(5)	学生相談体制の充実	カウンセリング体制において，全キャンパスの全ての平日に1名以上カウンセラーを配置し，英語及び中国語でも対応可能な相談体制を提供しています。現在の学生相談室はスペースが極めて狭隘であり，初回面談に即応できない場面もあるので，面談室の環境改善を推進します。引き続き，学生の多様性に関する支援が行えるよう，障がい学生支援室等の学内諸機関と連携しながら対応します。また，電話やインターネット（SNS）等による相談についても検討します。	学生相談事務室

担当部署作成（D・C）			
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由／課題
1 実施した（実施率100%）	<p>1）新型コロナウイルス感染症感染拡大防止 「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための明治大学活動制限指針」に従い，対面相談を中止し，急遽，電話やインターネットを利用した遠隔相談へと切り替えて対応した。遠隔相談についてのガイドラインの制定や申し込み用のアンケート作成等により他大学より早い段階で遠隔相談を開始した。また，自宅から参加しやすいオンライン行事を年間46種類開催し，延べ863人の学生に心身の健康の保持増進や交流の機会を提供した。</p> <p>2）カウンセリング対応 2019年度よりカウンセリング枠を年間144時間（3キャンパス月6時間）増枠した。英語対応カウンセラーについては全キャンパスで配置済み。2019年度から中国語対応カウンセラーの配置3キャンパス（駿河台・和泉・生田）のうち，駿河台キャンパス配属の中国語ネイティブのカウンセラーを留学生対応ニーズの高い中野キャンパスへ変更した。</p> <p>3）学内諸機関との連携 各学部・研究科，障がい学生支援室，就職キャリア支援センター，学生支援事務室，レインボーサポートセンター等と連携して，相談内容に応じ，個々の状況に合わせたコンサルテーションを実施した。また，コンサルテーションの機能の認知度を更に高めるため，「教職員のための学生相談ハンドブック 2020改訂版」を発行した。</p> <p>さらに，コロナ禍での学生生活について，東京都父母会連絡協議会主催の「父母のためのオンライン講演会」に学生相談員長を講師として派遣し，好評を得た。</p> <p>4）相談室環境の整備 急遽，遠隔相談を実施することとなったため，環境改善については，面談室の確保から通信環境整備に方針を変更し，各キャンパス相談室に通信回線の整備及び面談用PC・電話の設置，電話回線の増設を行い，遠隔相談環境を整備した。</p>	2 効果は今後であり，継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>1）新型コロナウイルス感染症感染拡大防止 入構制限下にあっても相談対応が途切れないよう遠隔相談を導入し，相談体制を維持するとともに，相談員を中心として年間46種類のオンライン行事を行い，延べ863人の学生の参加があった。前年度は年間37種類の対面行事を実施，延べ534人の学生の参加であったことから，オンラインを活用することによって，通常と遜色のない状態，あるいはそれ以上の効果をもって，学生相談室を運営した。</p> <p>2）カウンセリング対応 「明治大学活動制限指針」レベル4であった当初の利用率は，全体で前年度に対し半数以下ということもあったが，遠隔相談導入の体制整備により徐々に利用が増加し，特に駿河台キャンパスでは，前年度を超える対応件数となった。また，一人当たりの相談回数はいずれのキャンパスも前年度に対し7～26ポイント増加となり，遠隔相談においても，きめ細やかな相談対応を行った。</p> <p>留学生利用の多い中野キャンパスに中国語対応カウンセラーを配置した。</p> <p>3）学内諸機関との連携 障がい学生支援室，レインボーサポートセンターや就職キャリア支援事務室をはじめとする関係部署との連携により多様な背景を持ち，配慮の必要な学生等に対して支援を行った。</p> <p>課題</p> <p>2）カウンセリング対応 駿河台キャンパスでは，面談を希望するにもかかわらず，初回面談日までかなりの日数を要する状況から，カウンセリング枠の増大が課題である。また，駿河台キャンパスは大学院に留学生が多く在籍するため，中国語対応カウンセラーを，駿河台を含めた全キャンパスへの配置が必要である。さらにグローバル化の視点から英語・中国語以外の言語（韓国語等）対応カウンセラーの配置が必要となる。</p> <p>3）学内諸機関との連携 障がい学生支援室・レインボーサポートセンター等の関係部署との連携により多様な背景を持ち，配慮の必要な学生等に対する組織的なフォローアップ体制について継続的に検討していくことが必要である。</p> <p>4）相談室環境の整備 今後，対面による相談の再開に向けて，兼ねてより懸案となっている極めて狭隘な学生相談室スペースについて，初回面談の即応等が可能な十分な広さ及び個室数の確保が必須である。</p> <p>また，相談室の性質上，一部開閉できない窓が設置されているため，既存及び新たに確保する面談室に，十分な感染予防対策用設備を設置することも課題である。</p>

学長室専門員作成
<p>学長による改善方針</p> <p>コロナ禍という状況に柔軟に対応し，インターネットや電話による遠隔相談により，多くの学生に対応ができた。その際に電話やインターネット等の通信環境を充実させ遠隔相談の環境が整備されたことは，今後も大いに役立つであろう。</p> <p>また，コロナ禍に迅速に対応し，オンライン行事を多く開催して学生に交流や心身健康の保持増進の機会を提供できたことは，評価できる。</p> <p>今後は今回蓄積できた遠隔相談を，通常時にも恒常的に活かせるように検討されたい。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略5 学生生活支援「Students First! ～『他者』のために前へ」

学生生活全般の支援，スポーツの振興を強化し，学生が充実したキャンパスライフを送ることができる環境を整えます。また，学生の就職支援を一層充実させるとともに，そのための体制を強化します。

重点戦略を実現する3つの計画

5-1 学生生活支援の充実	様々なバックグラウンドを持つ学生一人ひとりが充実したキャンパスライフを送れるように，学生生活全般に対する支援とキャンパス環境整備を図ります。
5-2 明大カレッジスポーツのリブランディング	本学のカレッジスポーツ，体育会各部は伝統，実績双方で抜きん出た存在であり，各部は大変多彩な独自のカルチャーをはぐくんできました。このようなカルチャーを尊重する一方，本学の体育会の持つ独自の問題を解消し，各部のガバナンスを確立すること，そして各部と大学組織との有機的結合を図ることで本学の大学スポーツ界におけるプレゼンスを更に強化します。
5-3 就職支援の充実	「就職の明治」に相応しい力強く，かつきめ細やかなサポートを継続します。主体的に進路選択ができるよう，キャリア教育については，国家試験指導センター，リバティアカデミー講座の活用等，低学年から進路に関して考える機会を充実させます。また，大学院生の支援についても，各研究科と連携しながら，ガイダンス等を通し，支援していきます。

5-1 学生生活支援の充実

学長方針を反映（P）			
NO	計画	内容	担当
(6)	学生の健康管理と福利厚生支援	<p>ア 学生の健康増進のため，学生健康保険互助組合の医療給付及び予防給付を充実させます。加えて，診療所での学生に対する保健相談を強化します。</p> <p>イ 厚生施設（山中・清里・菅平の3セミナーハウス）について，多様な学生のニーズに対応した利用環境を整備します。</p>	学生支援事務室

担当部署作成（D・C）			
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由／課題
3半数は実施した（実施率50%）	<p>ア 学生健康保険互助組合では，コロナ禍で入構制限体制が敷かれる中，学生の利便性を念頭に，「申請による給付（特別入院給付金・出産祝金・コルセット給付金）」の申請を郵送可として対応した。</p> <p>また，学生保険委員会の活動については対面による活動が制限される中，Twitterを通じて健康管理情報を発信する等，学生委員自ら考え積極的に活動した。</p> <p>診療所では，電話による相談受付を行い，コロナ禍でも学生に寄り添った対応を行った。</p> <p>イ 福利厚生施設の新型コロナウイルス感染症対策として，各セミナーハウスに手指消毒液や飛沫防止パネルを設置及び感染症対策ガイドラインの制定など，感染症に対応した利用環境の整備を図った。</p> <p>また，学内の福利厚生施設でも，新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策として，飲食スペースへの飛沫感染防止パネルの設置等を実施した。</p>	3効果は限定的であり，改善が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>ア コロナ禍の影響により，当初予定していた学生保険委員による100円朝食や風邪予防グッズ配布等の予防給付活動が実施できなかったため。</p> <p>また，入構制限を実施していたこともあり，学内診療所の学生受診はほぼなかった。</p> <p>イ 厚生施設（セミナーハウス）は，新型コロナウイルス感染症の蔓延で，2020年度は基本的に利用停止の措置をとったため学生に還元される機会が少なかったため。</p> <p>課題</p> <p>ア 学生健康保険互助組合の存在や各種給付制度の周知について，キャンパスへの入構制限等の不測の事態が起こった場合の情報発信の仕方について検討が必要である。</p> <p>イ 福利厚生施設の新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策について，換気の悪い密閉空間を避けるための換気対策や飛沫感染防止パネルのメンテナンス等，さらなる対策が必要である。なお，和泉キャンパスにおいては，食堂内での密を避けるため，ソーシャルディスタンスカメラシステムを導入し，2021年度中のサービス開始を目指している。</p> <p>また，福利厚生施設の営業について，感染状況に応じた入構制限により利用者数が不透明であり，事業者は経営が厳しい状況である。学生の健康管理や福利厚生の観点からも，(株)師弟食堂赤倉ホテルや(株)明大サポートと連携を図り，福利厚生施設の事業者に対する支援が必要である。</p>

学長室専門員作成
学長による改善方針
<p>2020年度はコロナ禍による緊急事態であったが，診療所では柔軟に対応し，電話による相談受付を行った。また各施設では様々な感染予防対策を早急に整えた。今後に生かすためにもその振り返り検証が必要である。</p> <p>他方，予定していた活動や厚生施設の活用はできなかったが，そのこと自体は仕方がないことであり，今後は今年度の事例を検証し，緊急時にどのような活動や施設活用が可能か検討されたい。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略5 学生生活支援「Students First! ～『他者』のために前へ」

学生生活全般の支援，スポーツの振興を強化し，学生が充実したキャンパスライフを送ることができる環境を整えます。また，学生の就職支援を一層充実させるとともに，そのための体制を強化します。

重点戦略を実現する3つの計画	
5-1 学生生活支援の充実	様々なバックグラウンドを持つ学生一人ひとりが充実したキャンパスライフを送れるように，学生生活全般に対する支援とキャンパス環境整備を図ります。
5-2 明大カレッジスポーツのリブランディング	本学のカレッジスポーツ，体育会各部署は伝統，実績双方で抜きん出た存在であり，各部署は大変多彩な独自のカルチャーをはぐくんできました。このようなカルチャーを尊重する一方，本学の体育会の持つ独自の問題を解消し，各部署のガバナンスを確立すること，そして各部署と大学組織との有機的結合を図ることで本学の大学スポーツ界におけるプレゼンスを更に強化します。
5-3 就職支援の充実	「就職の明治」に相応しい力強く，かつきめ細やかなサポートを継続します。主体的に進路選択ができるよう，キャリア教育については，国家試験指導センター，リバティアカデミー講座の活用等，低学年から進路に関して考える機会を充実させます。また，大学院生の支援についても，各研究科と連携しながら，ガイダンス等を通し，支援していきます。

5-2 明大カレッジスポーツのリブランディング

学長方針を反映 (P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	スポーツ推進本部の設置と同センターの稼働	全学的なコンセンサスを得ながら「大学スポーツにおける先進的モデル」を企画立案し，運営する主体として，「明治大学スポーツ推進本部」を，2019年度秋学期に設置しました。この組織は教学，法人の垣根を超えて，素早い意思決定を行い，体育会各部署のアップデートをサポートする役割を果たします。また，傘下にワーキンググループとして「スポーツ推進センター」を持ち，更にそこに適宜複数の部会や連絡会を設けることで，体育会各部署や学生の要請を協議する開かれた場を設置することとしました。このような機動性の高い組織編成のもとに体育会を大学の正規の機構として位置付けることで，ガバナンスの強化と同時に各部署の部長，監督等指導者の立場を守る使命を全うすることができるようになりました。ただ，この使命を完遂するためには，さらに，この本部規程，体育会規程に対応して各部署において統一した要件に則って部則を整備することも必要となります。2020年度にはこのタスクの達成にも力を尽くす予定です。対外的にはスポーツ推進本部のもとで，2019年3月に発足した大学スポーツ協会（UNIVAS）への加盟，非加盟を決定し，同組織の健全化にも尽力するとともに，本学のみならず日本全国の体育会学生のインテグリティ維持や地域，社会，企業，国際社会との連携等に貢献する予定です。	スポーツ振興事務局
(2)	ハードウェアの整備とスポーツ学生サポートプログラムの運動	スポーツパークとリンクする諸制度，システムを構築するため，スポーツ推進本部の制度，ネットワークを土台にして企画立案を行います。修学指導体制について多方面との運動を視野に入れながら，遠隔教育システム等導入の可能性を模索します。体育会学生のデュアルキャリアの促進のため，「明大アスリートプログラム」を立案し，それぞれの学生の単位修得状況と個人の将来計画を前提として，公式戦出場等のガイドラインを設置する準備を行います。また，ドーピング問題に対応する委員会をスポーツ推進センターに設置します。	スポーツ振興事務局
(3)	既存システムの検証とダイバーシティ・地域，国際連携への対応	既存のスポーツ推薦入試制度，スポーツ奨励奨学金，強化費配分制度等を再検証し，より柔軟に問題に対応する制度へ変更します。更に，多様な学生へのサポートや地域貢献，国際貢献について，大学の各部署との連携によって，当該課題の理解を広めながら，課題解決のための準備を推進します。	スポーツ振興事務局

担当部署作成 (D・C)			
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由／課題
3半数は実施した(実施率50%)	従来，本学スポーツに関する諸課題を議論する場としては「学生スポーツ振興委員会」が設置されており，1年間に2回程度の開催状況であった。 2019年9月にスポーツ推進本部並びにその実働部隊としてのスポーツ推進センターを設立して以降，2020年度はスポーツ推進本部会議を4回，スポーツ推進センター会議を6回開催し，諸課題について機動性の高い議論・解決を図った。 具体的には各部署から要望のあった，ガバナンス強化や収益性向上を目的とした社団法人設立に関する決定や，今後の施設整備方針の決定等を行い，体育会学生のインテグリティ維持や地域，社会，企業，国際社会との連携等に貢献する礎を築いた。 2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で，本学体育会のみならず大学スポーツ協会（UNIVAS）の活動も制限されていたため，同協会への加盟・非加盟の議論は次年度以降に先送りすることとなった。	2効果は今後であり，継続が必要である	評価の理由・根拠 体育会の諸課題について，スポーツ推進本部並びに同センターでの機動的かつ活発な議論を行った。 2020年度はスポーツ推進本部会議並びに同センター会議を本格稼働させることができ，本学が進めるべきスポーツ戦略並びにガバナンスの強化について，議論を進めている。 課題 事務組織については次年度以降の課題として引き継がれている。スポーツ推進本部・センターにおいて策定した各種事項遂行のためにも早期の事務組織の増強が大きな課題である。
3半数は実施した(実施率50%)	スポーツ推進センター会議・スポーツ推進本部会議での調整を経て，スポーツ関連施設の統合化廃案及び，それを踏まえた整備計画優先順位を決定した。ハードウェアの整備は，スポーツパーク計画の中断により長らく停滞していたが，今後の方針及び優先順位の決定により，今後具体的に着手するための大きな前進を果たした。 スポーツ学生サポートプログラムとしては，奇しくも新型コロナウイルス感染症の影響によるオンライン授業の浸透により，遠隔教育システムの導入の可能性が現実的なものとなった。 次年度以降は，通常期におけるオンライン授業受講の要件整理や，学生の単位習得状況の把握等により一層のサポート体制を構築していく。	2効果は今後であり，継続が必要である	評価の理由・根拠 ハードウェアの整備については，長年の懸案に対する方向性が示されたことで，次年度以降，優先順位の高いものから順次着手するための大きな基礎を築いた。学生サポートプログラムとしても今後の可能性について技術的な見通しが立ちつつあり，今後運用について検討を進めていく。 課題 2020年度はスポーツ推進本部・同センターを本格的に稼働させたことで，各種政策を立案・実行しつつあるが，事務組織の課題が未解決であり，各諸施策の実質化が引き続きの課題となる。
3半数は実施した(実施率50%)	スポーツ奨励奨学金の支給条件等について検討を開始した。2020年度中は各部署へのアンケート等により基礎資料の収集を進め，次年度以降に変更する素地を築いた。 強化費配分制度については，スポーツ推進本部会議において議論し，今後は学業との両立の達成条件を考慮するとともに，大学ブランド力や広報戦略的側面も考慮した配分案を検討することとした。このことにより，体育会各部署のグッド・プラクティスへの支援を強化するとともに，資源の効果的かつ公平な配分を進めることが可能となった。	2効果は今後であり，継続が必要である	評価の理由・根拠 2019年度に策定した本学スポーツ推進のステイトメント・基本方針を基に，2020年度はスポーツ推進本部及び同センターにおいて，今後の具体的な政策に関する議論を開始した。課題を整理することで，既存システムをより柔軟に問題に対応する制度へ変更する議論が進んでいる。 課題 既存システムの検証については第一歩を踏み出した。一方で，スポーツ特別入試各部署の男女部バランスの全体の調整や，障がい者受入れに対する全学的な支援体制並びに運動部の理解醸成・体制整備を急ぐ必要がある。

学長室専門員作成
学長による改善方針
スポーツ推進本部と同センターの設置によって，スポーツ推進のための議論が機動的になされるようになっているが，本学が進めるべきスポーツ戦略については，さらに議論を深めていく必要がある。また，新型コロナウイルス感染症の動向にもよるが，大学スポーツ協会（UNIVAS）への加盟・非加盟の議論も続ける必要がある。
ハードウェアの整備や学生サポートプログラムについては一定の進展があったが，さらに進めていく必要がある。とりわけ，コロナ禍でのオンライン授業の拡大は，遠隔教育システムの導入には追い風であり，その実現に向けた検討を加速化すべきである。
スポーツ推進本部と同センターが機能し，既存システムの検証には進展が見られた。他方で，ダイバーシティへの対応，たとえばスポーツ特別入試各部署の男女部バランスの全体調整や障がい者受入れに対する全学的な支援体制などについては，議論を尽くした上で，体制整備を行っていく必要がある。

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略5 学生生活支援「Students First! ～『他者』のために前へ」

学生生活全般の支援，スポーツの振興を強化し，学生が充実したキャンパスライフを送ることができる環境を整えます。また，学生の就職支援を一層充実させるとともに，そのための体制を強化します。

重点戦略を実現する3つの計画

5-1 学生生活支援の充実	様々なバックグラウンドを持つ学生一人ひとりが充実したキャンパスライフを送れるように，学生生活全般に対する支援とキャンパス環境整備を図ります。
5-2 明大カレッジスポーツのリブランディング	本学のカレッジスポーツ，体育会各部署は伝統，実績双方で抜かんでた存在であり，各部署は大変多彩な独自のカルチャーをはくんできました。このようなカルチャーを尊重する一方，本学の体育会の持つ独自の問題を解消し，各部署のガバナンスを確立すること，そして各部署と大学組織との有機的結合を図ることで本学の大学スポーツ界におけるプレゼンスを更に強化します。
5-3 就職支援の充実	「就職の明治」に相応しい力強く，かつきめ細やかなサポートを継続します。主体的に進路選択ができるよう，キャリア教育については，国家試験指導センター，リバティアカデミー講座の活用等，低学年から進路に関して考える機会を充実させます。また，大学院生の支援についても，各研究科と連携しながら，ガイダンス等を通し，支援していきます。

5-3 就職支援の充実

学長方針を反映 (P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	インターンシップの充実	就業体験を積み，社会で働くことに関する気づきを目的に，2005年度より実施している「ALLMEIJ I インターンシップ（全学版インターンシップ）」を継続し，更に2017年度より実施している「海外インターンシップ」の取組みを充実させます。	就職キャリア支援事務室
(2)	全学共通総合講座「キャリアデザイン講座」の充実	社会・経済の変化と学生のニーズの把握につとめ，将来設計に役立つ講座を充実させます。	就職キャリア支援事務室
(3)	外国人留学生への就職支援体制の充実	留学生の受入れ増に伴い，国際連携部及び各学部・大学院との関係を強め，よりニーズに応じた支援を行います。	就職キャリア支援事務室
(4)	就職支援の充実	学生の就職支援の中でも相談体制は，重要な位置づけです。4キャンパスの施設及び人員の拡充が必要です。	就職キャリア支援事務室

担当部署作成 (D・C)							
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題				
5 実施しなかった (実施率 0%)	新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて，「ALLMEIJ I インターンシッププログラム」及び「海外インターンシップ」については，2020年度は中止した。 「ALLMEIJ I インターンシッププログラム」は中止となったが，その代替として参加予定企業だった企業のインターン開催情報や事前学習のWEBコンテンツを全学生向けに公開した。	4 別の方策の検討が望まれる	<table border="1"> <tr> <td>評価の理由・根拠</td> <td>新型コロナウイルス感染症により，実施できなかったため。</td> </tr> <tr> <td>課題</td> <td>次年度以降についても中止となる場合は，より効果的な代替策を見出す必要がある。</td> </tr> </table>	評価の理由・根拠	新型コロナウイルス感染症により，実施できなかったため。	課題	次年度以降についても中止となる場合は，より効果的な代替策を見出す必要がある。
評価の理由・根拠	新型コロナウイルス感染症により，実施できなかったため。						
課題	次年度以降についても中止となる場合は，より効果的な代替策を見出す必要がある。						
4 一部実施した (実施率 25%)	キャリアデザイン講座で開講していた一部の内容については，就職支援行事，キャリア支援行事として開催していくことで支援の充実を図った。	1 効果ある取組みだった	<table border="1"> <tr> <td>評価の理由・根拠</td> <td>キャリア講座 I で実施していた自己理解については，コンピテンシー診断講座や自己分析講座をオンデマンドで実施した。キャリア講座 II で実施していた各業界での働き方については，10月と11月に業界研究セミナーを27回オンラインのライブ配信で実施した。</td> </tr> <tr> <td>課題</td> <td>キャリア講座は全14回の講義を受けることが前提なので，多くの業界の話を知ることができるが，支援行事については個々のイベントへの参加が可能なため，1つの行事のみに参加した学生も一定数いたと想定される。支援行事についてもカリキュラムマップのように可視化が必要である。</td> </tr> </table>	評価の理由・根拠	キャリア講座 I で実施していた自己理解については，コンピテンシー診断講座や自己分析講座をオンデマンドで実施した。キャリア講座 II で実施していた各業界での働き方については，10月と11月に業界研究セミナーを27回オンラインのライブ配信で実施した。	課題	キャリア講座は全14回の講義を受けることが前提なので，多くの業界の話を知ることができるが，支援行事については個々のイベントへの参加が可能なため，1つの行事のみに参加した学生も一定数いたと想定される。支援行事についてもカリキュラムマップのように可視化が必要である。
評価の理由・根拠	キャリア講座 I で実施していた自己理解については，コンピテンシー診断講座や自己分析講座をオンデマンドで実施した。キャリア講座 II で実施していた各業界での働き方については，10月と11月に業界研究セミナーを27回オンラインのライブ配信で実施した。						
課題	キャリア講座は全14回の講義を受けることが前提なので，多くの業界の話を知ることができるが，支援行事については個々のイベントへの参加が可能なため，1つの行事のみに参加した学生も一定数いたと想定される。支援行事についてもカリキュラムマップのように可視化が必要である。						
1 実施した (実施率 100%)	全学生向けに実施している行事にももちろん参加可能だが，それに加えて外国人留学生に特化した支援行事を実施した。なお，実施形態については，新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から，例年実施していた対面での支援行事は行わず，全てオンラインで実施した。	1 効果ある取組みだった	<table border="1"> <tr> <td>評価の理由・根拠</td> <td>ガイダンスや相談会等，全学生向けに実施している行事を外国人留学生にカスタマイズした行事を8講座，日本語能力テスト対策などの独自の講座を2講座，合計10講座を実施した。</td> </tr> <tr> <td>課題</td> <td>低学年次から日本における就職活動の状況を理解する機会を提供していく必要がある。併せて，一般学生向けに行っている就職支援に多くの留学生が知識・語学的に違和感なく参加できるように，留学生向けのフォロー支援を講じていく。</td> </tr> </table>	評価の理由・根拠	ガイダンスや相談会等，全学生向けに実施している行事を外国人留学生にカスタマイズした行事を8講座，日本語能力テスト対策などの独自の講座を2講座，合計10講座を実施した。	課題	低学年次から日本における就職活動の状況を理解する機会を提供していく必要がある。併せて，一般学生向けに行っている就職支援に多くの留学生が知識・語学的に違和感なく参加できるように，留学生向けのフォロー支援を講じていく。
評価の理由・根拠	ガイダンスや相談会等，全学生向けに実施している行事を外国人留学生にカスタマイズした行事を8講座，日本語能力テスト対策などの独自の講座を2講座，合計10講座を実施した。						
課題	低学年次から日本における就職活動の状況を理解する機会を提供していく必要がある。併せて，一般学生向けに行っている就職支援に多くの留学生が知識・語学的に違和感なく参加できるように，留学生向けのフォロー支援を講じていく。						
1 実施した (実施率 100%)	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面での面接は実施できなかったが，その代替としてオンライン（Zoom）による相談を実施，学生のニーズに対応した。また，個別相談予約をすぐに取れない学生のニーズに対応するため，オンライン形式のグループ相談会「就活なんでも相談会」を実施した。	1 効果ある取組みだった	<table border="1"> <tr> <td>評価の理由・根拠</td> <td>1年間でのべ約16,000名の個別相談を行い，コロナ禍でも通常時とほぼ同等の相談数を行えた。それに加え，就活なんでも相談会では合計35回実施し計4,742名が参加，コロナ禍で周りの就活生の状況が不透明な中，「他の就活生も自分と同じような悩みを持っている」という意識を共有させることができた。</td> </tr> <tr> <td>課題</td> <td>オンラインならではのメリットもあるので，対面での面談が可能な状態になってもオンライン相談は継続，対面と組み合わせたいハイブリッドでの相談体制を構築していく必要がある。</td> </tr> </table>	評価の理由・根拠	1年間でのべ約16,000名の個別相談を行い，コロナ禍でも通常時とほぼ同等の相談数を行えた。それに加え，就活なんでも相談会では合計35回実施し計4,742名が参加，コロナ禍で周りの就活生の状況が不透明な中，「他の就活生も自分と同じような悩みを持っている」という意識を共有させることができた。	課題	オンラインならではのメリットもあるので，対面での面談が可能な状態になってもオンライン相談は継続，対面と組み合わせたいハイブリッドでの相談体制を構築していく必要がある。
評価の理由・根拠	1年間でのべ約16,000名の個別相談を行い，コロナ禍でも通常時とほぼ同等の相談数を行えた。それに加え，就活なんでも相談会では合計35回実施し計4,742名が参加，コロナ禍で周りの就活生の状況が不透明な中，「他の就活生も自分と同じような悩みを持っている」という意識を共有させることができた。						
課題	オンラインならではのメリットもあるので，対面での面談が可能な状態になってもオンライン相談は継続，対面と組み合わせたいハイブリッドでの相談体制を構築していく必要がある。						

学長室専門員作成
学長による改善方針
新型コロナウイルスの感染拡大により「ALLMEIJ I インターンシッププログラム」及び「海外インターンシップ」は中止であった。コロナ禍の影響を考慮して，可能であれば，両プログラムの再開と充実，それが難しい場合にはオンラインの活用を検討すべきである。
キャリア講座は，コロナ禍に対応してオンラインで実施された。キャリア講座や支援行事は，就活において効果の大きい取り組みなので，引き続き，学生による参加拡大のための内容の充実と学生への周知を積極的に図っていく必要がある。
留学生に特化した支援行事をコロナ禍に対応したオンラインで実施した。留学生の就職活動における支援の効果を検証しつつ，引き続き，支援行事の改善・充実を図っていくべきである。
コロナ禍前の2019年度は，個別相談の繁忙期における平日の待ち時間の解消が課題となっていた。また2022年度も就活生にとって不安な状況が多かれ少なかれ続く想定される。対面とオンラインのハイブリッド相談体制の構築に際しては，オンライン相談によって得られた予約制やグループ相談の経験知を活かし，こうした課題への対応を目指す必要がある。「就職の明治」というブランドを維持するためにも，相談員の増員等についても前向きに検討されたい。

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略6 男女共同参画とあらゆる性差を超えた平等の実現 「ここから始まるダイバーシティフレンドリーキャンパス～共に前へ」

あらゆる多様性－性に関する多様性、身体機能の多様性、文化的な多様性－を受容・尊重するとともに、それらの平等の実現に向けた実効性のある指針を策定します。「違い」にかかわらず、キャンパスのあらゆる場で平等に活動し、尊重される教育研究環境を整備します。

設定なし

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	男女共同参画の推進	<p>「明治大学男女共同参画推進基本計画」(計画期間：2016～2019年度)の実施状況の総括的な評価及び課題の整理を行ったうえで、「第2期明治大学男女共同参画推進基本計画」(仮称)を策定し、あらたな計画に沿って、以下の事項を重点的に推進します。</p> <p>専任教員(助手を除く)の女性比率について、目標値達成に向け、教員任用の公募にあたっては、男女の応募者数の目標を定めるとともに、公募要領には女性研究者の積極的な応募を促す旨を明記することで女性研究者の応募者数増加を図ります。</p> <p>大学運営における意思決定過程への女性教員の参画拡大について、各学部・研究科等が中心となって取り組むとともに、学長指名の教員役職者に女性を積極的に登用します。</p> <p>ライフイベントと研究の両立支援制度について、男女ともに利用できる「研究サポーター制度」を継続するとともに、あらたに、メンター制度を導入します。</p> <p>次世代育成について、オープンキャンパスや学園祭において、ブースの設置等により本学の男女共同参画の取組みに関する情報を発信し、女性研究者の裾野の拡大を図ります。</p>	教学企画事務室

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
2 おおよそ実施した(実施率75%)	<p>女性教員比率について、2020年5月現在19.9%(前年度19.1%)となり、「明治大学男女共同参画推進基本計画」及び本学の一般事業主行動計画施行前で掲げた数値目標20%にはわずかに届いていないものの、これらの計画施行前の比率から2.5%増加した。(専任教員が所属する10学部・専門職大学院)各学部、研究科等の大学運営における意思決定過程への女性教員の参画の拡大については各部署で取り組み、教員役職者(副学長)の登用については、前年の16.6%から20.0%となった。</p> <p>ライフイベントと研究の両立支援制度について、前年度に引き続き「研究サポーター制度」を実施し、育児対象の子(小学3年生以下)を持つ研究者に対し、男女を問わず支援を行なった。オンライン授業が主体となり教員及びサポーターとなる在学生の出校が減り、制度の利用しづらい環境となったものの、秋学期にも追加募集を行なうなど周知徹底に努め、利用者は7名(前年度14名)であった。</p> <p>次世代育成について、理系進路選択についての理解を深める機会を提供することを目的として、受験生向けの情報配信時に「理系先輩女子のリアルキャンパスライフ紹介」のページを盛り込む等、理解促進に努めた。なお、オープンキャンパス及び付属校で実施していた対面による理解促進企画については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施を見合わせた。</p>	3 効果は限定的であり、改善が必要である	<p>女性教員在籍比率について、毎年、少しずつではあるが増加していること、また、女性教員採用比率についても高く推移していることは、男女共同参画の方針が理解され、意識が高まっているあらわれと考えられた。</p> <p>両立支援制度について、研究サポーター制度利用者に対するアンケート調査の結果、研究時間の確保、ライフイベント支援制度としての有効性、サポート学生のキャリア形成等について、有効と回答した研究者が大半を占めたことから、ライフイベントと研究の両立支援策として有効に機能していると考えられた。</p> <p>学外講師を招聘しての学内講演会では、アンケート結果から、新たな視点が得られたほか、大学という同業内での比較により、理解が深まったことが読み取れた。また、ハイブリッド型の開催により参加者が増加(61名[前年度44名]参加)したことは、今後の施策にも活かせると考えられる。</p>
	<p>男女共同参画に対する理解の促進を目的として、学外講師を招聘し、学内講演会「職場における取組の課題～働きがいと働きやすさを考える～」を実施した。密を避けるために、会場及びZoomによるオンラインでのハイブリッド形式で実施した講演会には、法人役員、大学役職者をはじめ多くの教職員が参加し、活発な質疑応答がなされた。なお、教職員が男女共同参画やワークライフバランス等について考え、意見交換を行う場の提供を目的とした、ランチ交流会については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせた。</p> <p>SDGsに関連し、ジェンダー平等実現の取り組みを紹介するため、ホームページの作成に着手した。</p>		<p>教員任用計画の基本方針で、ダイバーシティや男女共同参画推進の基本理念を踏まえ、男女比、年齢及び外国人教員(外国の大学で学位を取得した者を含む。)の構成にも配慮した教員組織を整備すること、及び公募要領に、男女共同参画社会の実現に向けて、女性研究者の積極的な応募を促す旨の文言を記載すること等の対応を行なっている。今後は、女性教員比率の向上及び大学運営における意思決定過程への女性教員の参画の拡大に関する戦略的人事の導入についての具体的施策を検討する。</p> <p>男女共同参画に対する理解促進の取組みについて、学内講演会やランチ交流会に、より多くの教職員が参加できるよう、開催日時等について検討が必要である。前提となる参加促進のためには、ハイブリッド型で実施した学内講演会の開催方法等は今後の参考となる。</p> <p>研究サポーター制度について、限られた予算を有効に使うために、制度設計の見直しが必要であり、制度利用期間の明確化から取り組む予定である。</p> <p>男女共同参画及びダイバーシティ&インクルージョンに関して、意識改革と理解増進の達成度を検証する仕組みの構築が必要である。</p>

学長室専門員作成
<p>学長による改善方針</p> <p>女性教員比率の向上並びに研究サポーター制度の周知徹底や運用に引き続き取り組みつつ、学長指名の教員役職者への女性の登用について、適正な人数やポストを検討し、これを推進する必要がある。さらに、対外的アピールにおいても意味が大きい学部や法人の役職者への女性の登用についても、各組織との積極的な意見交換などを通じてこれを促していく必要がある。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略6 男女共同参画とあらゆる性差を超えた平等の実現
「ここから始まるダイバーシティフレンドリーキャンパス～共に前へ」

あらゆる多様性－性に関する多様性、身体機能の多様性、文化的な多様性－を受容・尊重するとともに、それらの平等の実現に向けた実効性のある指針を策定します。「違い」にかかわらず、キャンパスのあらゆる場で平等に活動し、尊重される教育研究環境を整備します。

設定なし

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(2)	障がいのある学生に対する修学支援の推進	「明治大学障がい学生支援に関する規程」及び「明治大学障がい学生支援方針」に基づき、教務部、学生部及び学生相談室等が密接な連携体制を構築し、全ての学生が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、キャンパスのあらゆる場において平等に教育研究その他の活動についての機会が得られ、尊重され、個々の能力を活かせるキャンパスを整備していきます。また、広報との連携により、関連情報を一元的に「見える化」し、利用者の利便性を図ります。	教務事務室/学生相談室

担当部署作成(D・C)				
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題	
2 おおよそ実施した(実施率75%)	<p>1) 教育研究活動等支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がい学生 春学期1名, 秋学期1名 教科書・参考書のテキストデータ化による情報保障を行った。 ・聴覚障がい学生 春学期3名, 秋学期3名 オンライン授業のために授業動画をUDトークで読み込み誤変換修正をして情報保障を行った。 ・精神障がい学生 春学期4名, 秋学期4名 ・発達障がい学生 春学期5名, 秋学期10名 ・内部障がい学生 春学期0名, 秋学期1名 <p>当事者学生の特性に配慮した履修相談・登録指導、授業担当教員との連絡・調整等の支援を行った。また、精神障がい・発達障がいのある学生については、各学部・障がい学生支援室・学生相談室間で緊密に連携し、対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学志願者については、入学センター事務室と協働して、受験上及び修学上の配慮に関する申請内容について検討・情報共有を行うとともに、障がい学生支援室が保有している過去の事例について情報共有を行った。 <p>2) 「明治大学障がい学生支援推進資金」について</p> <p>2019年度に設立した同資金には3件総額5万円の寄付があった。</p> <p>3) 支援体制の強化</p> <p>2020年度はサポート学生の養成が行えなかったため、業務縮小傾向となり、コーディネーター2名、専任職員1名という前年度よりコーディネーター1名減で運営を行えた。</p>	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>1) 教育研究活動等支援</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、2020年度は入構制限や年間を通じてほぼオンライン授業となったため、サポート学生の養成はできなかった。そのため、教務部TAに文字起こし業務を委託したり、障がい学生支援室職員が文字起こしを行うことで補った。</p> <p>オンライン授業で通学をしなくて良いことから肢体不自由の学生の配慮申請はなかった。また、課題提示型やオンデマンド型の講義の場合、いつでも受講できることや期限内であれば何度も受講できるため、聴覚障がいや精神障がいの配慮申請が少なかった。</p> <p>しかし、課題に追われることになるスケジュール管理が苦手の発達障がい学生には困難な状況となったため、配慮申請が増加傾向となった。</p> <p>2) 「明治大学障がい学生支援推進資金」について</p> <p>活動が縮小傾向であったため、特に積極的な広報活動を行っていなかったものの3件の寄付を校友からいただいた。</p> <p>3) 支援体制の強化</p> <p>コロナ禍でサポート学生の養成を行わなかったため、2019年度より1名少ない体制でも対応が可能であった。</p>	<p>根拠資料・データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障がい学生支援室案内」 ・「明治大学教職員のための障がい学生支援ハンドブック」 ・支援申請書 ・「学生相談室あんない」
	<p>課題</p> <p>支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内の支援事例等に関するアーカイブの構築・共有・活用 ・授業担当教員への相談・サポート体制の整備 ・学内関係機関・部署との円滑な連携・情報共有体制の整備 ・聴覚障がい学生支援のためのUDトークアプリの全キャンパスへの導入とその管理体制の整備 ・ピアサポート体制の充実 ・障がい学生支援室の特性に応じた設置場所・設備等の整備、及び全キャンパスへの展開 ・障がい学生支援担当職員の育成及びコーディネーターの配置 <p>予算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい学生支援関係予算の充実（専門機器等の全キャンパスへの導入等） ・障がい学生支援にかかる費用について、障がい学生支援室と各学部・研究科等との費用負担の明確化 ・障がい学生支援コーディネーター（特別嘱託職員・専門人材）の給与等処遇の改善 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいに対する明治大学全構成員の理解促進及び意識向上を図るためのしくみ作り ・大学WEBサイト上での障がい学生支援をはじめとした学生支援関連情報の一元化 			

学長室専門員作成
学長による改善方針
<p>広報との連携の強化を含め、支援体制の整備を引き続き推進しつつ、コロナ禍における授業のオンライン化が障がいのある学生の修学に及ぼしたさまざまな影響に関する知見を、全学・各学部における今後のメディア授業の整備やカリキュラムの改定に反映させるべく、学内の情報共有を促す必要がある。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略6 男女共同参画とあらゆる性差を超えた平等の実現
「ここから始まるダイバーシティフレンドリーキャンパス～共に前へ」

あらゆる多様性－性に関する多様性、身体機能の多様性、文化的な多様性－を受容・尊重するとともに、それらの平等の実現に向けた実効性のある指針を策定します。「違い」にかかわらず、キャンパスのあらゆる場で平等に活動し、尊重される教育研究環境を整備します。

設定なし

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(3)	多様な性に配慮した施策の推進	<p>本学のLGBT等の学生への配慮について、現状をまとめたガイドを作成し、引き続き、LGBT等の学生が学生生活の中で抱える困難への対応に関する施策を推進します。広報との連携により、LGBT等をサポートしていることを積極的に発信するとともに、あらゆる性差を超えた平等に対する理解を深めるための啓発を図ります。</p> <p>ダイバーシティ&インクルージョン・プラットフォーム協議会を中心に、多様な学生の受入れ・支援、及び多様性を受容・尊重できる価値観をもった人材の育成について、全学的な連携・協調を図ります。</p>	学生支援事務室

担当部署作成(D・C)				
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由／課題	根拠資料・データ
3 半数は実施した(実施率50%)	<p>レインボーサポートセンターでは、10月にセンターのWEBサイトを開設するとともに、駿河台キャンパスにセンター運営に必要な環境整備を行い、専門知識を持ったスタッフを配置したセンターを開室した。コロナ禍への対応として、専門知識を持ったスタッフによる守秘義務に関わる遠隔個別相談を実施した。</p> <p>「人権啓発・ダイバーシティ担当者連絡会」では、従来の人権啓発活動やハラスメント対策に係る諸活動に加えて、ダイバーシティ&インクルージョン宣言に係る諸活動等、広く人権に関わる諸活動についての情報共有を図った。</p>	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>WEBサイト開設により、LGBT等学生をサポートしていることを積極的に発信することができた。個別遠隔相談を開始した10月から年度末の6ヶ月の間に、延べ26件の相談を実施し、専門知識を持ったスタッフによる相談が有効に機能していると考えられた。</p> <p>課題</p> <p>LGBT等の学生への配慮について現状をまとめたガイド等の作成及び学生対応を行う部署等の職員を対象としたLGBT等への理解・対応についての説明会の開催が急務である。</p>	<p>2020年度第2回レインボーサポートセンター運営委員会資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「明治大学レインボーサポートセンター相談体制」 ・「明治大学レインボーサポートセンターの業務に伴う秘密保持に関する内規」 ・「明治大学レインボーサポートセンターにおける遠隔相談対応ガイドライン」 ・「遠隔相談利用における同意事項」 ・「オンライン相談の利用案内」

学長室専門員作成
<p>学長による改善方針</p> <p>レインボーサポートセンターによる個別相談や啓発活動を引き続き推進しつつ、相談内容や社会の動きを注視し、LGBT等の学生及び教職員に適切かつ十分な配慮をした学内環境の整備に必要な施策の企画立案、そして実施を促す必要がある。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略7 キャンパス構想「中・長期的ビジョンに基づいたグランドキャンパスデザインの策定」

各地区の喫緊の施設整備課題に対応しながら、中・長期的展望のもとに、創立150周年を見据えて、全キャンパスのグランドデザインを策定します。

重点戦略を実現する計画

7-1 キャンパス整備に関する方針

各キャンパスの喫緊の施設整備課題に対応しながら、中・長期的展望のもとに、創立140周年及び創立150周年を見据えて、各キャンパスの調和がとれた整備計画を策定し、順次整備を進めていきます。

7-1 キャンパス整備に関する方針

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	短期計画（おおむね2～5年後に実現を想定）	<p>キャンパス整備における喫緊の課題及びこれまで継続して検討を続けている課題について早急に解決するために、以下の計画について推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中野キャンパス2期工事 ・生田キャンパス第一校舎新1号館及び第二中央校舎 ・駿河台キャンパス14号館 ・スポーツパーク（仮称） <p>中野キャンパスについては、当初予定された2期工事の推進が滞っており、基本的施設が不十分な状況にあります。学年進行や収容定員増に伴い悪化する教室事情、狭隘な図書館スペース、学生食堂の混雑や課外活動施設の未整備等、緊急に対処する必要があります。23区の定員抑制の動きなどもありますが、現在喫緊に必要な施設の整備を優先して実施します。</p> <p>和泉キャンパスについては、新教育棟の整備について、基本設計の着手を受けて、着工に向けて具体的な計画を更に推進します。</p> <p>生田キャンパスについては、老朽化した校舎を早急に建て替える必要があります。都市計画的手法の活用も視野に入れて現状の制約の課題解決を図りながら、キャンパス全体について建築物及びオープンスペース（緑地を含む）の両面の視点から有益な整備計画を策定し、第一校舎新1号館及び第二中央校舎の整備に向けて具体的な計画を推進します。</p> <p>駿河台キャンパス14号館については、これまでの懸案事項であった明治大学東京国際マンガミュージアム（仮称）設置の推進計画に応じて建替えを行います。同ミュージアムの設置は、教学と法人が一体となって実現可能な方途を検討し協議を進めます。</p> <p>スポーツパーク（仮称）については、懸案の問題の解決結果を踏まえ、新しい敷地可能性も含めて、新たなスポーツパーク（仮称）構想の実現に向けて検討を進めます。</p>	教学企画事務室
(2)	中・長期計画（おおむね6～15年程度での実現を想定）	<p>短期計画による整備計画の推進状況を踏まえながら、各キャンパスに必要な以下の計画について順次整備を推進します。なお、整備に当たっては、創立150周年に向けて各キャンパスの特性を生かしたキャンパス全体の将来像につながるよう個別建物の計画策定を進めます。また、状況によっては、短期計画と運動して早期の整備に加えることも検討します。合わせて、各キャンパスの都市計画的な課題についても、その解決にむけた組織的取り組みを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駿河台キャンパス猿楽町再開発 ・駿河台キャンパス新教育棟 ・和泉キャンパス新研究棟 ・生田キャンパス第二校舎B館（第二校舎4号館建替え） ・生田キャンパス新体育館 ・生田キャンパス先端科学技術研究センター（仮称） <p>図書館については、中野キャンパス及び生田キャンパスでの諸課題を整理し、重要性・優先順位を考慮し整備していきます。</p>	教学企画事務室

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
2 おおよそ実施した（実施率75%）	<p>2017年2月に「キャンパス整備に関する方針について」を前学長から理事長へ提出し、個別に以下のとおり短期計画を推進してきた。</p> <p>1) 中野キャンパス2期工事 2020年2月に「中野キャンパス第2期工事の推進について（願い）」を提出し、再検討を依頼した。これに関連して、2020年11月に「施設整備計画に係るキャンパス構想の検討について（依頼）」が理事長から学長へ提出され、財政的な側面での調整が難航しており、解決策を見出すことができていない中、早期の施設整備の実現と今後の18歳人口の減少や将来的な財政収支構造を踏まえて、中野キャンパスを含めたキャンパス構想に係る検討依頼があった。キャンパス構想については、2021年3月に法人役員（常勤理事・幹事）と教学役職者による意見交換会を実施しており、2021年度以降、将来構想委員会において検討を進めていく。</p> <p>2) 生田キャンパス第一校舎新1号館及び第二中央校舎 2021年1月に「生田キャンパス第二中央校舎（仮称）の建設について（回答）」が理事長から学長へ提出され、建設候補地の決定等について回答があった。また、2021年1月に生田キャンパス第二中央校舎（仮称）建設推進協議会規程が制定され、同協議会において検討が進められている。</p> <p>3) 駿河台キャンパス14号館 上記のとおり、理事長から学長へキャンパス構想に係る検討依頼があった。猿楽町地区の活用については、2021年3月に実施した法人役員（常勤理事・幹事）と教学役職者による意見交換会においても説明があり、今後、キャンパス構想と併せて検討を進めていく。</p> <p>4) スポーツパーク（仮称） 多摩テック跡地をめぐる本学と用地仲介業者との訴訟は2018年5月に終結し、スポーツ科学部（仮称）設置計画を2019年2月に廃止した。また、2020年7月に「スポーツ関連施設の統合化の再検討について（依頼）」が理事長から学長へ提出され、スポーツ関連施設の統合化について再度検討依頼があった。これを受け、スポーツ推進本部及び学部長会において検討し、スポーツ関連施設の統合化に関する計画は廃案とし、現在の八幡山及び各キャンパス等の整備（既存施設の再整備を含む）を進めていくことを、2020年10月に理事長へ回答した。その後、2021年2月の評議員会において、同計画の廃止が承認された。</p>	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>短期計画に掲げる4項目（全5件）のうち、1件について、建設推進協議会が設置され、検討が進められている。残り2件が理事会において検討中であり、その他、1件が具体的な進展がない状態、1件が廃案となった。</p> <p>なお、中野キャンパスを含めたキャンパス構想については、2021年度以降、将来構想委員会において検討を進めていく。</p> <p>協議会設置：生田キャンパス第二中央校舎 理事会検討：中野キャンパス2期工事、生田キャンパス第一校舎新1号館 具体的な進展なし：駿河台キャンパス14号館 廃案：スポーツパーク（仮称）</p>
4 一部実施した（実施率25%）	<p>中長期計画に関して、駿河台については、駿河台キャンパス施設整備計画検討支援アドバイザー業務委託のもと進められている。</p> <p>また、中長期計画として掲げているキャンパス全体の将来像に関連して、2020年11月に「施設整備計画に係るキャンパス構想の検討について（依頼）」が理事長から学長へ提出され、早期の施設整備の実現と今後の18歳人口の減少や将来的な財政収支構造を踏まえて、中野キャンパスを含めたキャンパス構想に係る検討依頼があった。キャンパス構想については、2021年3月に法人役員（常勤理事・幹事）と教学役職者による意見交換会を実施しており、2021年度以降、将来構想委員会において検討を進めていく。</p>	3 効果は限定的であり、改善が必要である	<p>短期計画について進展はしているが、中長期計画については、左記のとおり将来構想委員会における今後の検討事項となっている。</p> <p>本学の全キャンパスの将来像等については、今後継続的に検討が必要であり、早期の施設整備の実現と今後の18歳人口の減少や将来的な財政収支構造を踏まえて、中野キャンパスを含めたキャンパス構想について検討を進めていくことが重要になる。</p>

学長室専門員作成
学長による改善方針
<p>中野キャンパス2期工事の検討については、将来構想委員会における中長期計画の枠組みでの検討へと一旦軸足を移し、配置学部の意向を十分に汲み取りながら進めていく必要がある。また、生田キャンパス第二中央校舎については、建設推進協議会にて取りまとめる必要がある。同第一校舎新1号館については、建設候補地についての理事長からの回答を踏まえ、より具体的な検討へと進める必要がある。駿河台キャンパス14号館については、引き続き、明治大学東京国際マンガミュージアム（仮称）計画の進展に応じて建替に備えた検討を行うとともに、並行して、猿楽町再開発の中長期計画の枠組みの中で検討を行う必要がある。</p> <p>キャンパスの立地は、都心型大学たる本学の学生や受験生、さらにはリバティアカデミー等社会連携活動に対する魅力やブランド力の大きな源泉の一つとなっている。中長期的なキャンパス構想は、学内的な機能の要請や財政収支に加え、キャンパスの敷地及び周辺街区の不動産開発価値を含む中長期的な変化を十分に勘案した都市計画的な検討が必要となる。とりわけ中野は、駅及び周辺の大規模再開発が進行中である。教学側の検討にあたっては、要望の集約に終始せず、各キャンパスについて、コンサルタントの報告書を含む多角的な資料や各種シミュレーションを整えた上で、これを行う必要がある。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略8 大学の管理・運営「開かれた大学運営を実現するための体制整備」

過去にとらわれない大学改革を進めるにあたり、組織の枠を超えた開かれた大学運営を実現するための体制を整備します。

重点戦略を実現する3つの計画

8-1 教学運営体制の整備	教育・研究の水準を向上させるための改革と運営を推進する体制と仕組みを整備します。
8-2 戦略的広報の展開	戦略的広報では、大学のもつ「知と情報」を世界へ向けて積極的に発信する体制を整え、「明治Value」を学内外に浸透させてまいります。
8-3 財務戦略	学部教育の基盤を再建するために、全体予算の再検討を行い、学部予算への配分を見直します。

8-1 教学運営体制の整備

学長方針を反映 (P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	大学ガバナンス	学長権限の明確化や総合政策担当副学長の理事化を含む教学権限の強化、教員と職員が対等な立場で連携して業務を遂行する教職協働を推進します。	教学企画事務室
(2)	教学マネジメントシステムの整備	学長のリーダーシップの下、大学改革を効果的に推進できる体制を確立し、その実現に向け、多重審議を排するなど迅速な意思決定を可能にします。また、2019年11月に発表するグランドデザイン2030を実行する準備を進めます。 なお、大学全体の取組みが求められる文部科学省等の各種補助金・事業について早期に情報を分析し、申請体制を整備します。	教学企画事務室

担当部署作成 (D・C)							
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由／課題				
3半数は実施した (実施率50%)	新型コロナウイルス感染症への対応にあたっては、新型コロナウイルス対策本部、教学対策協議会、経営対策協議会を設置し、その対応にあたった。それぞれの会議には、教員だけでなく、職員もメンバーとして参加し教職員が協力協同し対応を行った。また、各部局においても教員と職員が連携してコロナウイルス感染症への対応を行った。	1 効果ある取り組みだった	<table border="1"> <tr> <td>評価の理由・根拠</td> <td>新型コロナウイルスへの対応にあたっては、教員と職員が連携して業務を遂行することにより、オンライン授業の実施や、学生支援策等の実施を行うことができた。</td> </tr> <tr> <td>課題</td> <td>制度改革に関わる部分の規程改正については議論が進んでいない。理事会が改選した際も同様の体制が継続できるかが課題である。</td> </tr> </table>	評価の理由・根拠	新型コロナウイルスへの対応にあたっては、教員と職員が連携して業務を遂行することにより、オンライン授業の実施や、学生支援策等の実施を行うことができた。	課題	制度改革に関わる部分の規程改正については議論が進んでいない。理事会が改選した際も同様の体制が継続できるかが課題である。
評価の理由・根拠	新型コロナウイルスへの対応にあたっては、教員と職員が連携して業務を遂行することにより、オンライン授業の実施や、学生支援策等の実施を行うことができた。						
課題	制度改革に関わる部分の規程改正については議論が進んでいない。理事会が改選した際も同様の体制が継続できるかが課題である。						
1実施した (実施率100%)	<p>・2020年6月に公表した学長方針及び「年度計画書の策定にあたって」では、グランドデザイン2030の目標とのリンクを意識して、政策体系及び記入様式を見直した。そのことにより、グランドデザイン、学長方針、学部等の年度計画の連携がより緊密になった。</p> <p>文科省補助金の申請は、学長スタッフ会議において検討し、申請担当部署の決定などを行っている。</p> <p>学部長会審議事項の一部を学長委任にすることを学部長会申し合わせとして決定する等、学長のリーダーシップを強化しながら、多重審議の解消などの効率的な教学運営に取り組んだ。</p>	2 効果は今後であり、継続が必要である	<table border="1"> <tr> <td>評価の理由・根拠</td> <td>2021年度学長方針及び年度計画書から見直したものであり、見直しの効果を確認するには、今後の経過をみる必要がある。</td> </tr> <tr> <td>課題</td> <td>なし</td> </tr> </table>	評価の理由・根拠	2021年度学長方針及び年度計画書から見直したものであり、見直しの効果を確認するには、今後の経過をみる必要がある。	課題	なし
評価の理由・根拠	2021年度学長方針及び年度計画書から見直したものであり、見直しの効果を確認するには、今後の経過をみる必要がある。						
課題	なし						

学長室専門員作成
学長による改善方針
<p>新型コロナウイルスに対して、学内の各所で適切な連携が行われた。このことを踏まえ、アフターコロナを見据えた「理事会・教学の連携」「教員と職員の連携」への土台作りが必要であり、そのための施策の提言を行う必要がある。</p> <p>グランドデザイン・学長方針・年度計画といった政策のマネジメントを整理することにより、政策議論における「煩雑で不要な重複」を整理する方向を目指されたい。また、多重審議によって煩雑化されている教学の意思決定のルールについて、各部署に点検・見直しを継続的に依頼する必要がある。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略8 大学の管理・運営「開かれた大学運営を実現するための体制整備」

過去にとらわれない大学改革を進めるにあたり、組織の枠を超えた開かれた大学運営を実現するための体制を整備します。

重点戦略を実現する3つの計画	
8-1 教学運営体制の整備	教育・研究の水準を向上させるための改革と運営を推進する体制と仕組みを整備します。
8-2 戦略的広報の展開	戦略的広報では、大学のもつ「知と情報」を世界へ向けて積極的に発信する体制を整え、「明治Value」を学内外に浸透させてまいります。
8-3 財務戦略	学部教育の基盤を再建するために、全体予算の再検討を行い、学部予算への配分を見直します。

8-1 教学運営体制の整備

学長方針を反映 (P)			
NO	計画	内容	担当
(3)	本学の求める教員像及び教員組織の編制	<p>教職員には、大学設置基準等の一部改正により、大学等の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための研修（SD）の機会を設けることが求められます。このことを踏まえ、「教員任用計画の基本方針」に掲げている本学の求める教員像に加え、更に恒常的に教員としての資質向上や授業改善に真摯に取り組む向上心を求めます。それを実効化するために、任用時の人物審査体制の強化にも取り組みます。</p> <p>また、大学教員としての職業倫理についても、その保持・向上のために、教員倫理綱領（仮称）の制定及び倫理研修の充実を図ります。本学の教員組織の編制方針は、教育目標を実現し、多様な研究、国際連携及び社会貢献活動を展開するため、ダイバーシティや男女共同参画推進の基本理念を踏まえ、男女比、年齢及び外国人教員（外国の大学で学位を取得した者を含む）の構成にも配慮した教員組織を整備することです。そのために、各種教員制度の見直しを進め、SR（スチューデントレシオ）等を基準とした学部間の教員数の適正化を図ります。</p>	<p>教学企画事務室</p> <p>教務事務室</p>
(4)	IRデータ共有化の整備・推進と内部質保証システムの強化	<p>各学部等における教育改善や教学計画策定にあたっての意思決定を支援するため、IR活動を推進し、検討や議論に必要なデータを提供します。そのために、IRが現有・管理している各種データベースを全学的に共有する仕組み（共有化システム）を整備します。このことにより、各学部等において学生の学修成果の把握に役立つデータ提供に努めます。</p> <p>また、現存の内部質保証システムを有効に機能させるために、全学的な教学マネジメントをより強固にし、IRデータ等の活用や自己点検・評価におけるピアレビューといった横串からの支援・仕組みを充実させます。また、自己点検・評価結果を、より改善に活かせるサイクルを検討し、大学全体や教育プログラム単位、授業レベルにおけるPDCAサイクルが有効に機能する仕組みを確立します。</p>	評価情報事務室

担当部署作成 (D・C)			
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由／課題
4 一部実施した（実施率25%）	<p>創立150周年（2031年）を見据え、10年度の本学の将来像と、それを実現するための重点施策を示すものとして、「Grandデザイン2030」を発表した。その中で、「Grandデザイン2030」の数値目標において、教員の女性教員比率30%、外国人教員比率15%を掲げて、目標達成のための施策の検討を進めているが、2020年度は現学長の任期中の数値目標について検討を行った。今後、2022年度学長方針に反映させる予定である。</p>	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>現学長の任期中の数値目標を検討し学長方針に反映させることにより、今後具体的な施策を策定することができるようになった。今後、具体的な施策を策定する必要がある。</p> <p>課題</p> <p>女性教員比率、外国人教員比率ともに学長任期中の数値目標を達成するための施策を立てて、実行に移さなければならない。</p>
2 おおよそ実施した（実施率75%）	<p>2021年1月27日開催の学部長会にて、学長による「2022年度教員任用計画の基本方針」を提示し、求める教員像及び教員組織の編制方針を承認した。</p> <p>FDについては、教育開発・支援センターにおいて、教員としての資質向上のため、新任専任教員を対象としたFD研修を7月に実施した（例年4月にも行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い中止した）。さらに同センターが授業改善を促すために行っている「授業改善アンケート」では2017年度より学部毎に実施必須学期を設けたことにより、学部の実施率は通年で2017年度76.0%、2018年度81.6%、2019年度82.2%と上昇傾向にあったが、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大により対面授業が中止になったこと等が影響し、63.2%に留まった。また、同アンケート実施以外のFD活動（JPF「実践的FDプログラムオンデマンド講義」、新任教員研修）を含めた参加率は2018年度では82.7%、2019年度は82.9%と微増傾向にあったが、前文と同様の理由により2020年度は、64.9%に留まった。</p> <p>次に、教員（専任教員及び特任教員対象）に関する各指標は次のとおりとなる。「Grandデザイン2030」の数値目標として、教員の女性教員比率30%、外国人教員比率15%を掲げ、目標達成を目指している。</p> <p>男女比は、女性教員比率が2018年度18.6%、2019年度19.1%、2020年度19.9%と微増傾向にある。</p> <p>所属機関ごとの年齢構成についても概ねバランスが取れている。</p> <p>専任教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した者の割合は、2018年度52.3%（526名）、2019年度52.9%（526名）、2020年度53.8%（533名）、専任教員（学部）における外国人教員の割合は、2018年度5.5（49名）、2019年度5.9%（52名）、2020年度6.0%（53名）となっており、いずれも微増傾向である。</p> <p>近年では、学部の専任教員数の適正化を図るためSR（Student Ratio）の見直しを行い、2019年5月22日の学部長会にて新たなSRが承認され、これに則って任用計画を策定している。</p>	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>これまで中期計画での数値目標を定めたことはあったが、長期（10年程度）の数値を示すことはなかったため、数値的には一定の評価は出来るが、具体的な施策を策定するには至らなかった。とはいえ、各取り組みにおいて着実に実行するとともに、少しずつではあるが改善がみられているため。</p> <p>課題</p> <p>「明治大学男女共同参画推進基本計画」において掲げている女性専任教員の在籍比率20%はほぼ達成したが、外国人教員についてはスーパースターグローバル大学等事業で本学が2023年度までに達成する目標として掲げた数値（580名及び56.9%）には達していない。また、「Grandデザイン2030」の数値目標の達成に向けて施策を立てて、実行に移さなければならない。各取り組みについて学内への周知の継続及び推進をしていくことが求められる。</p> <p>その他、各機関の執行部に向けたSD活動については各自に任せているため、最低限の共通的な研修内容を設定することも検討が必要である。</p>
3 半数は実施した（実施率50%）	<p>2019年度に構築した各学部からIRデータを利用可能となる「IR共有化システム」の学部向け説明会を実施し、各学部からの利用が可能となった。</p> <p>これにより各学部は、より迅速で実効的な教育改善や教学計画策定の意思決定及び学修成果の把握が可能となったため、今後のIRデータ有効活用が見込まれる。</p>	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>「IR共有化システム」は公開直後であり、今後各学部からの利用により効果が表れるため。</p> <p>課題</p> <p>「IR共有化システム」で公開しているデータはIRデータの一部であるため、今後さらに多くのデータを公開する必要がある。</p>

学長室専門員作成
学長による改善方針
<p>女性研究者や外国人研究者に明治大学への関心を持ってもらう（積極的に研究交流を行ったり、講演会に招へいする）などして、目的達成に向けた施策の実施も視野に入れて検討していく必要がある。</p>
<p>女性教員・外国人教員の比率の課題について、教学企画事務室と教務事務室の双方で取り組んでいるが、両者の役割分担を明確にする必要がある。また、FD活動に関する全学的な取り組みについての課題点検が不足しているように見受けられる。オンラインを用いたFD活動についての課題設定も必要である。</p>
<p>課題として、公開IRデータの量・大きさだけが触れられているが、実際にはIRを有効に活用されるように、使い方に関するさらなる啓蒙活動やIRデータの活用事例の広報にも力を注ぐべきである。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略8 大学の管理・運営「開かれた大学運営を実現するための体制整備」

過去にとらわれない大学改革を進めるにあたり、組織の枠を超えた開かれた大学運営を実現するための体制を整備します。

重点戦略を実現する3つの計画	
8-1 教学運営体制の整備	教育・研究の水準を向上させるための改革と運営を推進する体制と仕組みを整備します。
8-2 戦略的広報の展開	戦略的広報では、大学のもつ「知と情報」を世界へ向けて積極的に発信する体制を整え、「明治Value」を学内外に浸透させてまいります。
8-3 財務戦略	学部教育の基盤を再建するために、全体予算の再検討を行い、学部予算への配分を見直します。

8-1 教学運営体制の整備

学長方針を反映 (P)			
NO	計画	内容	担当
(5)	防災・危機管理の体制	大規模地震等、緊急事態発生時の安全かつ円滑な対応のため、今後更に事業継続計画や各種マニュアルの整備を図り、その周知と避難訓練等を通して防災・危機管理体制を築きます。	教学企画事務室
(6)	次世代への継承のための環境保全へ	全キャンパスでの統一した環境マネジメントシステム(MEMS)を整備し、運用していきます。 また、本学で行っている環境教育を全学的に共有することにより、環境や環境問題に対する興味・関心を高め、環境保全活動の活性化を一層推進していきます。	資産管理課

担当部署作成 (D・C)			
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
2 おおよそ実施した(実施率75%)	2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、各キャンパスの入構制限措置をした。そのため避難訓練等を行うことは出来なかったが、「大規模地震マニュアル」を基本とし、既存の防火・防災管理規程やそれに基づく統括防災本部の下に設置する教学防災本部に関する事項について確認を行った。	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> 新型コロナ感染症拡大防止対策において本学が行った予防策は、今後の緊急事態発生時に感染防止を意識した救助・支援活動に有効的に活用することが出来る。
			<p>課題</p> 今後は、緊急事態発生時における感染症拡大を意識した対応方法等をマニュアル化し、その周知と避難訓練等を実施する必要がある。
1 実施した(実施率100%)	環境保全推進委員会及び省エネルギー推進専門部会の下に、年度ごとにエネルギー使用量削減の達成度及び目標を数値化し、2020年度は換気と空調温度のこまめな設定調整による感染症対策と省エネ対策の両立について、周知を図った。その他3Rの推進、資料のペーパーレス化等の省エネ対策を実践した。また、環境展は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため従来のパネル展示形式からオンラインに変更して実施し、環境関連セミナーによる動画の研究発表、5キャンパスの施設見学ツアー等を公開した。 廃棄物の分別と排出方法については、駿河台キャンパスにおける具体的な廃棄手順及び方法を大学WEBサイト及びMICSに公開し、ごみの削減・抑制に繋げる取り組みを行った。	1 効果ある取り組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> 環境保全推進委員会、省エネルギー推進専門部会及び各キャンパス省エネルギー部会の開催を通じて、キャンパスの事情に合わせた対策・実践計画を共有し、日々の環境保全活動の積み重ねを図ることができた。また、これらの活動取り組み内容について、WEBサイトに公開し、内外に周知を行った。環境展のオンライン開催は、本学の環境保全活動を幅広い層にアピールし、環境問題への興味・関心を高めつつ、コロナ禍におけるゼミナール活動の活性化に貢献することができた。
			<p>課題</p> 設備更新工事等のハード面の対応のみではエネルギー使用量の更なる削減は困難であるため、今後は、特に学生への環境保全のための啓発活動、具体的な削減手順、年間エネルギー使用量等を積極的に公開・発信することで、キャンパス環境の快適性、省エネ意識の向上を一層高めていく。また、今後の環境展に向けて、WEBサイトコンテンツの更なる充実を図りつつ、毎年学生に好評の環境に配慮した施設見学ツアーの定期的な実施により、本学の環境保全活動を学内外にアピールする。

学長室専門員作成
学長による改善方針
大学が行うべき新型コロナウイルス対応に関しては、アフターコロナ社会において社会通念的に適切と考えられる感染症対策がこれから広く議論されていくものと考えられる。このことも踏まえた感染症対策マニュアルの策定を計画されたい。また、大規模地震や災害についての危機管理を、授業運営、教学業務継続、入学選抜などの多面からとらえる必要がある。
方針に沿った取り組みが実施されて、効果も認められるものであるが、さらには例えば3R(リデュース、リユース、リサイクル)、特に会議資料のペーパーレス化についても積極的に検討を進めて、その活動内容の評価も行い公開するなどの取り組みも検討されたい。

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略8 大学の管理・運営 「開かれた大学運営を実現するための体制整備」

過去にとらわれない大学改革を進めるにあたり、組織の枠を超えた開かれた大学運営を実現するための体制を整備します。

重点戦略を実現する3つの計画	
8-1 教学運営体制の整備	教育・研究の水準を向上させるための改革と運営を推進する体制と仕組みを整備します。
8-2 戦略的広報の展開	戦略的広報では、大学のもつ「知と情報」を世界へ向けて積極的に発信する体制を整え、「明治Value」を学内外に浸透させてまいります。
8-3 財務戦略	学部教育の基盤を再建するために、全体予算の再検討を行い、学部予算への配分を見直します。

8-2 戦略的広報の展開

学長方針を反映 (P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	インターナル広報の強化で「オール明治」の一体感を創出	大学を取り巻く外部のステークホルダーだけでなく、学内（学生・教職員・校友・父母）向けの広報を強化し、コミュニケーションの活発化で「オール明治」の一体感を創出する仕組みを作ります。 具体的には、広報戦略本部と広報センターが推進する広報理念の理解や全学的な広報体制を促進するため、広報課による各部署への説明会の実施や学内向けの情報発信の強化を行います。 また、2021年の創立140周年に向けて、より「オール明治」の一体感を創出するための広報・PRを創立140周年記念事業実行委員会（広報戦略分科会）と連携を取りながら進めていきます。	広報課
(2)	オウンドメディア (Owned Media) を活用した広報展開	大学教育や研究成果に関する有益な情報を効果的に発信していくことは、大学の認知度や社会貢献の機会を拡げ、大学ブランディング向上に繋がります。 そのために、オウンドメディアである「Meiji.net」を活用した広報展開を強化します。「Meiji.net」で報じられる研究成果は社会的課題解決の観点から高い評価を得ておりますが、今後は更に信頼性の高い情報発信サイトとしてのブランドを確立するため、民間企業等との連携企画を進めます。 また、2019年3月に全面リニューアルした大学ホームページや「MEIJI NOW」からも効果的に情報発信を行い、各サイト間の運動性も強化することで、より一層のブランド向上に繋がります。更に、オウンドメディアの枠を超えてSNSを活用した情報発信・PRも強化します。	広報課

担当部署作成 (D・C)			
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
2 おおよそ実施した (実施率75%)	<p>広報戦略本部を4回、広報センター会議を3回開催し、それぞれの会議に運動性を持たせ、法人と教学双方の意見を反映させた形で各種広報活動を実施した。活動内容は「2020年度担当理事の年度計画書」及び「2020年度広報活動計画表」に基づき実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により出張や対面形式のイベントが実施困難となり、オンラインでのイベント開催やオウンドメディアの拡充、高校教員をターゲットとしたリブランディングブック制作など軌道修正しながら広報活動を実施した。広報内容としては特に各学部の「教育力」「研究力」のブランディングを重点的に行った。</p> <p>2021年度の創立140周年に向けては、「オール明治」の一体感を創出し、140周年への機運を高めるべく創立140周年記念事業広報戦略分科会として以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創立140周年当日の2021年1月17日に全国主要5紙（朝日・読売・日経・産経・毎日新聞）に15段広告を掲載した。 ・創立140周年特設サイトを開設。2021年1月17日には新聞広告と連動した広告特集ページとして広く140周年をPRした。 ・懸垂幕やポスターで創立140周年を学内外に向けてPRした。 	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により当初の広報活動計画の軌道修正を余儀なくされたが、オンライン形式でのイベントの実施やオウンドメディアの活用などコロナ禍で求められる広報にも柔軟に対応して実施した。その実績により、次年度以降にも「オウンドメディアを通じた情報発信のさらなる充実」や「オンライン形式または対面とオンラインのハイブリット形式でのイベント開催」など広報活動の幅を広げることが可能となった。</p> <p>課題</p> <p>2019年度より「ブランドイメージ調査」を継続的に実施しており、本学に対するブランドイメージの変化について中長期的に分析しているが、ブランドイメージ強化に向けた各広報活動の効果についても詳しく分析・検証していく必要がある。</p>
2 おおよそ実施した (実施率75%)	<p>主に受験生をターゲットとして学部ブランディングサイト「Step into Meiji University」を制作した。本サイトでは受験生目線で見やすく各学部の情報を紹介するとともに、そこから興味を持った受験生が「Meiji.net」や「MEIJI NOW」、入試総合サイトなどにもスムーズに遷移できるようにしており、オウンドメディアの運動性強化の役割も果たしている。</p> <p>教育研究情報を社会に向け発信する「Meiji.net」では、1年間で57人の教員と協力してコンテンツを公開した。また、ビジネスマン層を中心に閲覧されていた「Meiji.net」を受験生層にも訴求すべく、新規コンテンツとして研究紹介アニメーション「Expand the World - Researches by Meiji University」を10本制作した。</p> <p>入試総合サイト上で「MEIJI NOW」の受験体験記への誘導を図る改修を行ったが、それにより「MEIJI NOW 受験体験記」のPV数は2倍以上となった。</p> <p>「公式Instagram」は、コロナ禍で学生生活内容を発信しづらい状況であったため、公式キャラクター「めいじろう」を起用した投稿にシフトチェンジした。</p>	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>広報課で実施している「大学ブランドイメージ調査」では、受験生が大学・学部選びの際に「学部の特色や教育研究内容を最も重視する」という結果が出ている。それを受けて、「Step into Meiji University」や「Meiji.net」の研究紹介アニメーションは、特に受験生にとって本学学部の特色や教育研究内容を分かりやすく伝えるサイト・コンテンツとして制作しており、今後、本学の教育研究ブランドイメージの向上が期待される。</p> <p>課題</p> <p>「Step into Meiji University」の認知度のさらなる向上とサイトへのアクセス数を増加させる。また、アクセス者の流入経路や、その後どのページを回遊したり、他のオウンドメディアに遷移するかなどを分析し、そこから各オウンドメディアの改善や広報施策に繋げていく。</p> <p>「MEIJI NOW」や「公式Instagram」では、学生投稿協力者を確保・充実させることで発信情報の幅を広げ、PV数・フォロワー数のさらなる獲得を目指すとともに受験生・在学生をターゲットとして本学のブランドイメージを高めていく。</p>

学長室専門員作成
<p>学長による改善方針</p> <p>2019年度より受験生に対して実施している「ブランドイメージ調査」については、学内の学生に対して調査することも検討されたい。例えば「明治大学の学生として明治大学のブランドとは何か」など、在籍している学生がどのように明治大学のブランドを捉えているかを把握することは大切である。「教育力」、「研究力」のブランディングとあるが、数値的にそれを示すことができれば、さらに効果が上がるであろう。また、インターナル広報の中で特に重要なのは、校友への迅速かつ魅力的な情報の発信であろう。例えば卒業後も明治大学のドメインでメールアドレスを永久的に与えることによって、卒業後も積極的に卒業生に情報発信できると考えられる。校友をいかに取り込むことができるかが「オール明治」のキーであり、母校愛に基づいた寄付金の獲得にも結びつくと考えられる。</p> <p>サイトへどのような経路でアクセスしたか、またその後のページ遷移を調べて分析することが重要であり、是非そうした科学的なアプローチに基づいた提案がなされることに期待したい。特に他大学との比較は重要であり、客観的な根拠に基づいた戦略の構築は、説得力がある。また、ある広報活動を行う前と行った後での様々な数値の違いを比較して、広報の効果をなるべく可視化すべきである。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略8 大学の管理・運営「開かれた大学運営を実現するための体制整備」

過去にとらわれない大学改革を進めるにあたり、組織の枠を超えた開かれた大学運営を実現するための体制を整備します。

重点戦略を実現する3つの計画	
8-1 教学運営体制の整備	教育・研究の水準を向上させるための改革と運営を推進する体制と仕組みを整備します。
8-2 戦略的広報の展開	戦略的広報では、大学のもつ「知と情報」を世界へ向けて積極的に発信する体制を整え、「明治Value」を学内外に浸透させてまいります。
8-3 財務戦略	学部教育の基盤を再建するために、全体予算の再検討を行い、学部予算への配分を見直します。

8-2 戦略的広報の展開

学長方針を反映 (P)			
NO	計画	内容	担当
(3)	ヒューマンネットワークの強化	高コストの広告出稿や制作費に頼るだけの広報ではなく、新聞・テレビ・雑誌等のメディア機関とのコミュニケーションをより強化し、パブリシティ機会の獲得に有効な情報発信を行う広報が今後、大学ブランドを向上させるためには必要です。そのためには、本学主催で開催するマスコミ交流会などで、本学役職者とマスコミ関係者とのヒューマンネットワークを強化することが重要です。更に、学内の各部門とのネットワークも強化し、有益な情報は積極的に開示しプレスリリースに繋げられるよう全学的な広報マインドの醸成を図ります。また、2018年1月には広報課主催でサッカー日本代表の長友佑都選手が本学学生向けにトークイベントを実施し、学内外の反響が良く、メディアにも多く取り上げられたことにより効果的なパブリシティに繋がりました。このように今後は、社会で活躍する校友とのヒューマンネットワークを強化し、本学のブランド向上に繋げられるような体制を整えます。	広報課
(4)	ターゲットにマッチした広報・PRの推進	本学のブランド力を高めるためには、戦略的な広報が重要となります。そのためには定期的に広告の効果測定やイメージ調査を実施し、その結果を基にして、ターゲティングし、効果的な広報を行うことが必要です。特に今後は紙媒体の広告よりも、ターゲットごとに訴求できるWEB及びSNS広告などを活用したPR手法も積極的に導入します。また、グローバル広報においては、「スーパースーパーグローバル大学創成支援」事業の推進に向け、日本からの「知」の発信強化に対応することを主眼とし、海外への情報発信の充実と広報の更なるグローバル展開に注力します。これまで英語版ホームページ等の整備を行ってききましたが、今後、英語版は当然のこと、新規外国語版ホームページのあり方についても検討し、外国語ホームページのコンテンツの充実やニュース発信を強化して対応していきます。更に、本学の国際的なブランドを構築するため、情報発信のターゲットとする国・地域における研究や学生交流などの実績と、日本への志向度合、進学・就職・政治・経済・文化などの状況をもとに、多角的な検討を踏まえて広報を行うとともに、海外の主要メディアにおける広告の掲載や、SNS (Facebook, LinkedIn, 新浪微博) の本学アカウントを通じて、最新情報を発信していきます。	広報課

担当部署作成 (D・C)			
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
2 おおよそ実施した (実施率75%)	<p>定期的で開催しているマスコミ交流会だが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送った。その分、個別記者との連絡を密に取り、本学の情報を積極的に伝え、取材記事として取り上げてもらうよう促した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症関連の取材件数は多くあった。新型コロナウイルス感染症関連の記事はネガティブに取り上げられるケースも多いが、これまで良好な関係を築いてきた記者に対しては、適宜コミュニケーションを取り、大学側の課題・事情・思いなども理解してもらいながら、記事にするよう促した。</p> <p>継続的な校友とのヒューマンネットワーク強化の効果としては、 ①新型コロナウイルス感染症の影響でキャンパスに登校できず、辛い思いをしている在学生に向けて「田村優選手、齋藤ちはるさん、森下暢仁選手」からビデオメッセージを頂戴し、配信した。 ②創立140周年企画として、安住紳一郎さんに広報誌「明治」のスペシャルインタビューを依頼し、コロナ禍で辛い思いをしている学生や父母に向けたメッセージも頂戴して配布した。 以上の事例をはじめ著名な校友が本学学生や父母のために積極的に協力してくれる働きかけを行ったが、その反響も大きかった。</p>	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>著名な校友が本学創立140周年や学生のために協力してくれた背景として、これまでの地道な関係性の構築が重要だった。各界で活躍している著名人からのメッセージの影響・効果は大きく、在学生・父母・校友の愛校心醸成にも繋がるため、今後もそれぞれの関係性強化を続けていく。</p> <p>課題</p> <p>従来の対面形式でのマスコミ交流会開催は当面難しいが、メディア機関とのネットワーク強化は引き続き重要であるため、新しいメディア機関とのネットワーク強化施策を検討・実施していく必要がある。 (例) オンライン形式での交流会、複数回に分けての少人数形式での情報交換会実施など。</p>
2 おおよそ実施した (実施率75%)	<p>受験生にとって影響力の大きい高校教員に対して、「研究」「国際」のイメージが浸透していないことから、高校教員に対して「研究」「国際」のイメージを訴求することに特化したリブランディングブックを制作し、全国約3000校の高校教員に配布した。</p> <p>主に受験生をターゲットとした学部ブランディングサイト「Step into Meiji University」の認知度向上を目的とした広告は、高校生の利用率が高いSNSや受験情報サイトを中心に実施した。</p> <p>小中高生とその父母を対象としたイベント「ナショナルオープンキャンパス」は、オンライン形式ゆえ地方参加者を多く募ることができた(1都3県以外からの参加者が4割以上)。また、チャット機能を活用した登壇者と参加者とのコミュニケーションを多く取り入れ、参加者平均満足度は100点中95点と非常に高かった。</p> <p>高校生をはじめ、大学生、社会人や世界各国の研究者など幅広い層を対象に生命科学の先端研究を国内外に発信する目的で、「Life science: amazing professors at Meiji University in Tokyo」を開催。登壇した教員のプレゼンテーションは英語で行い(日本語字幕付きで配信)、世界32か国・100人以上が参加。国内外に本学教員の研究力をPRした。</p> <p>日本語版WEBサイトと統一したデザインで外国語WEBサイトをリニューアルした。</p> <p>明治大学の特徴を数字で分かりやすく伝えるコンテンツ「ALL ABOUT MEIJI」を従来同様10言語でリニューアルした。</p> <p>「Meiji.net」英語版サイトを整備し、本学教員の研究の国外向け広報を一層強化した。</p> <p>研究PR動画«Incredible Senseis at Meiji Univeristy»のコンテンツを新規追加し、海外向け広告にて誘導をした。</p>	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>左記の実績のとおり学長方針に基づき、従来以上にターゲットを明確にし、そのターゲットに対して「何を伝えるか」「どのように伝えるか」を検討したうえで、従来にはない様々な形で各種広報活動を行った。特に国内外に「教育」「研究」「国際」のブランドイメージを訴求するための広報を実施した。</p> <p>課題</p> <p>2019年度より「ブランドイメージ調査」を継続的に実施しており、本学に対するブランドイメージの変化について中長期的に分析しているが、ブランドイメージ強化に向けた各広報活動の効果についても詳しく分析・検証していく必要がある。</p>

学長室専門員作成
学長による改善方針
<p>オンラインでの情報発信が思いのほか難しくなく実施できることが判明した昨今、オンラインでの交流の機会をさらに積極的に活用するべきである。相手方も場所を選ばないので、容易に参加できると考えられる。さらに校友会への参加率を年齢別で測ることも、校友会とのヒューマンネットワークを強化していくために必要であろう。もし若い層とのネットワーク構築が弱いのであれば、卒業生へのアンケート調査をとおして、どうしたら今後も明治大学とつながりたいのか、卒業後も明治大学から何をしたいのかなど、ヒューマンネットワークを拡充するために重要な要素を把握することも必要であると考えられる。</p> <p>実際に入学してきた学生から左記にあるブランディングサイトがどれほど志願に結び付いたのかを調べる必要がある。例えば、入学生に左記のサイトを知っているか、知っていた場合にそれが自分の受験に対してどれくらい影響があったのかなどを調査して、費用効果分析を実施することが望まれる。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略8 大学の管理・運営「開かれた大学運営を実現するための体制整備」

過去にとらわれない大学改革を進めるにあたり、組織の枠を超えた開かれた大学運営を実現するための体制を整備します。

重点戦略を実現する3つの計画

8-1 教学運営体制の整備	教育・研究の水準を向上させるための改革と運営を推進する体制と仕組みを整備します。
8-2 戦略的広報の展開	戦略的広報では、大学のもつ「知と情報」を世界へ向けて積極的に発信する体制を整え、「明治Value」を学内外に浸透させてまいります。
8-3 財務戦略	学部教育の基盤を再建するために、全体予算の再検討を行い、学部予算への配分を見直します。

8-2 戦略的広報の展開

学長方針を反映 (P)			
NO	計画	内容	担当
(5)	危機管理広報への対応強化	不祥事、事故、サイバー攻撃や災害の発生など、大学に潜在するあらゆる有事リスクに対して、的確な対応がなされるよう、万全な広報体制を整えます。有事の際には、「危機管理広報マニュアル」に則り、迅速な情報収集、的確なマスコミ対応、コンプライアンスの徹底を図ります。また、「危機管理広報セミナー」を定期的実施する等、学内体制を整え、危機管理案件発生時には事業の主管部署を中心とし、他の部署と連携を図りながら大学として社会的責任を十分に果たす対応ができるよう努めます。	広報課

担当部署作成 (D・C)			
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由／課題
2 おおよそ実施した (実施率75%)	新型コロナウイルス感染症の影響により、大人数を集客する危機管理広報セミナーの実施が難しかったため、2020年度は少人数の法人役員・大学役職者を対象とした「模擬記者会見」を実施した。	2 効果は今後であり、継続が必要である	座学のセミナーではなく、実践形式の模擬記者会見を実施したことで、登壇者になる可能性のある役員・役職者の理解は一層深まり、広報課としても記者会見全体の流れや準備すべきことを改めて理解することができた。
	実際に起こりうるシナリオを想定した本番さながらの模擬記者会見を実施し、危機管理案件発生時の記者会見の実施方法や対応方法について理解を深めた。		座学のセミナーではなく、実践形式の模擬記者会見を実施したことで、登壇者になる可能性のある役員・役職者の理解は一層深まり、広報課としても記者会見全体の流れや準備すべきことを改めて理解することができた。
	新型コロナウイルス感染症関連では、緊急対策本部や教学対策協議会が設置され、新型コロナウイルス感染症関連の情報発信方法・マスコミ対応方法について、危機管理広報及び社会的責任の観点重視しながら、都度検討を行い対応した。		新型コロナ関連の事業が危機管理案件に発展する可能性は高い。今年度はセミナーを中止としたが、引き続き定期的にセミナーを開催し、全学的に危機管理時の対応についての理解を深めてもらい、危機管理体制の底上げを行う必要がある。

学長室専門員作成
学長による改善方針
方針に即した取り組みが実施され、効果も表れているものと考えられる。今後は、教員への教育をさらに拡充することが必要である。

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略8 大学の管理・運営「開かれた大学運営を実現するための体制整備」

過去にとらわれない大学改革を進めるにあたり、組織の枠を超えた開かれた大学運営を実現するための体制を整備します。

重点戦略を実現する3つの計画	
8-1 教学運営体制の整備	教育・研究の水準を向上させるための改革と運営を推進する体制と仕組みを整備します。
8-2 戦略的広報の展開	戦略的広報では、大学のもつ「知と情報」を世界へ向けて積極的に発信する体制を整え、「明治Value」を学内外に浸透させてまいります。
8-3 財務戦略	学部教育の基盤を再建するために、全体予算の再検討を行い、学部予算への配分を見直します。

8-3 財務戦略

学長方針を反映（P）			
NO	計画	内容	担当
(1)	明治大学教育研究振興基金の活用	明治大学教育研究振興基金（学長ファンド）は、学長が重点的に推進する教育研究に係る政策課題を実現し、教育研究の振興に寄与することを目的としています。学部・大学院等における特色ある教育・研究事業への助成を通じて、本学の更なる教育研究力の強化を図ります。	教学企画事務室

担当部署作成（D・C）							
実施状況	2020年度の実施内容・実績	評価	評価の理由／課題				
1 実施した（実施率100%）	2020年度は、特色ある教育力及び研究力向上が特に期待できる事業への助成以外にも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、家計急変等、経済的事情により授業開始日までにオンライン授業の受講環境を整えることが極めて困難な学生を対象として、パソコンやWi-Fi端末機（通信料含む）の貸与に係る支援への助成を行った。（助成件数：6件、助成総額：79,400,000円） また、明治大学教育研究振興基金（学長ファンド）の運営方針を決定した。（適用期間2020年4月1日～2024年3月31日）	1 効果ある取り組みだった	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価の理由・根拠</th> <th>課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020年4月7日に日本政府により「緊急事態宣言」が発出され、外出自粛要請がある中で、授業開始日（5月7日）までに機器調達や学生への貸与を速やかにかつ着実に実行し、経済困窮学生のオンライン授業受講環境を整備することができた。 上記の助成以外にも、特色のある魅力的な教育事業や研究事業に取り組むことが出来、教育・研究事業の推進に大きく寄与した。</td> <td>今年度決定した明治大学教育研究振興基金（学長ファンド）の運営方針に則り、学長方針の達成のために行う全学的な取り組みや若手研究者養成に資する事業、緊急時への対応に必要な取り組みに助成し、本学の更なる教育研究力の強化を図る。</td> </tr> </tbody> </table>	評価の理由・根拠	課題	2020年4月7日に日本政府により「緊急事態宣言」が発出され、外出自粛要請がある中で、授業開始日（5月7日）までに機器調達や学生への貸与を速やかにかつ着実に実行し、経済困窮学生のオンライン授業受講環境を整備することができた。 上記の助成以外にも、特色のある魅力的な教育事業や研究事業に取り組むことが出来、教育・研究事業の推進に大きく寄与した。	今年度決定した明治大学教育研究振興基金（学長ファンド）の運営方針に則り、学長方針の達成のために行う全学的な取り組みや若手研究者養成に資する事業、緊急時への対応に必要な取り組みに助成し、本学の更なる教育研究力の強化を図る。
評価の理由・根拠	課題						
2020年4月7日に日本政府により「緊急事態宣言」が発出され、外出自粛要請がある中で、授業開始日（5月7日）までに機器調達や学生への貸与を速やかにかつ着実に実行し、経済困窮学生のオンライン授業受講環境を整備することができた。 上記の助成以外にも、特色のある魅力的な教育事業や研究事業に取り組むことが出来、教育・研究事業の推進に大きく寄与した。	今年度決定した明治大学教育研究振興基金（学長ファンド）の運営方針に則り、学長方針の達成のために行う全学的な取り組みや若手研究者養成に資する事業、緊急時への対応に必要な取り組みに助成し、本学の更なる教育研究力の強化を図る。						

学長室専門員作成
学長による改善方針
<p>新型コロナウイルス感染症拡大の中、機動的に対応してきたもの考えられる。今後も機動的に最重要課題に迅速に対応されたい。</p> <p>一方、コロナ収束後は教育研究の発展が再加速し、あわせてオンライン化の動きはさらに加速してゆくであろう。オンライン化は、地方に限らず海外での学生獲得に有効な手段の一つとなりうる。オンライン化を一層加速するためにも、ハード面での整備やソフト面のセキュリティ強化など、時代の流れに即応した機動的な活用が図られることに期待したい。</p>